

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2004. 8 No.105

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X



文化の社会科学

年金改革と生活保障／法人化後の国立大学
「狂牛病」問題と肉牛産業

●これからの経済学研究がめざすべき方向を示す

現代の諸問題

置塩信雄の
メッセージ



置塩信雄著
A5判・2800円

目次

- 本書編集にあたって 中谷 武
プロローグ 経済学研究を振り返って

第1章 マルクスを現代に生かす

- 1 労働価値説の現代的意義
- 2 価値に関する15の命題
- 3 資本主義認識の射程

——伊藤誠氏との対談

第2章 ケインズは生き続けるか

- 1 ケインズの資本主義認識
- 2 ケインズと有効需要・技術進歩
- 3 経済理論の諸潮流をさぐる

——早坂忠氏との対談

第3章 競争は利潤を消滅させるか

- 1 剰余価値と新技術の導入
 - 2 マルクスの利潤率循環
 - 3 競争と生産価値
- [補] 経済学教育のありかたを考える
エピローグ 経済学と現代の諸問題

昨年他界した世界的な理論経済学者・置塩信雄の晩年の理論的探究の成果を収録するとともに、自己の問題意識や研究・教育上の課題を平易に語る最終講義・講演・対談などを収録する。

●アメリカの新世界戦略をいかに読み解くか？

グローバリゼーションと戦争

藤岡 恒著
46判・2200円

冷戦終結後に進展する経済グローバリゼーションのもとでの米世界戦略の新展開とその恐るべき軍事戦略の実態を明らかにし、反核平和をめざす新たな運動の胎動を紹介。

宇宙と核の霸権めざすアメリカ

グローバル・ガバナンスの時代へ

碓井敏正著
46判・2300円

グローバル化に対抗して芽生える〈トランサンショナルな市民社会〉の形成を展望するなかで、〈正義にもとづくグローバル・ガバナンス〉の実現をめざす運動課題を提唱。

ナショナリズムを超えて

グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ

大西 広著
46判・1900円

「アメリカの平和」から、「世界再分割のための戦争の時代」へと展開している今日、世界と東アジアの動向を大胆に分析し、真の世界平和を実現するための課題と展望を提示。

アメリカの衰退と資本主義世界のゆくえ

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9
電話03(3813)4651<代表>

ホームページ
<http://www.otsukishoten.co.jp/>

税別価格

経済科学通信

Letters of Economic Science

第105号(2004年8月)

NEWSを読み解く

厚生年金・退職給付システムと勤労者の生活保障の変容

— 市場原理と社会保障・社会保障制度改革のベクトルのゆくえ —	大松美樹雄	2
法人化後の国立大学	大西 広	6
米国の肉牛産業とBSE問題	江尻 彰	9

SPECIAL EDITION
特集

文化の社会科学

特集「文化の社会科学」をめぐって	中谷 武雄	15
人間発達の経済学と固有価値の視点	池上 慎	17
社会文化とは何か		

— 過剰資本と市民管理 —	中村 共一	23
文化芸術振興基本法後の文化政策の課題	小川 幹雄	30
創造性と都市に関するヨーロッパ最新事情		
— 文化政策と都市政策の交差をめぐって —	後藤 和子	36
グローバリゼーションと文化・芸術		
— 「生活の芸術化」の発展諸段階と21世紀への展望 —	後藤 宣代	42

投稿論文

中小企業における創造的破壊の一考察	用丸るみ子	54
書評		

ハンス・イムラー著(栗山純訳)『経済学は自然をどうとらえてきたか』/ディヴィッド・スロスピー著(中谷武雄・後藤和子監訳)『文化経済学入門—創造性の探究から都市再生まで—』/池上慎著『文化と固有価値の経済学』/稻葉振一郎著『経済学という教養』

勤労・実践を捉えかえす学び(3)

上田自由大学と基礎研と	田中 幸世	70
-------------	-------	----

誌面批評

104号の特集「大阪の活力と魅力」を読んで	井内 尚樹	73
-----------------------	-------	----

厚生年金・退職給付システムと勤労者の生活保障の変容 — 市場原理と社会保険・社会保障制度改革のベクトルのゆくえ —

OMATSU Mikio

大松 美樹雄

I 沸騰する厚生年金制度 改革論議

「私たち夫婦は2年前、共に還暦を迎えて生き延びることができた。それは厚生年金受給にやっと手が届いたからだ。かつて脱サラして興した夫の会社は4年前、取引先の倒産で不渡り手形をつかまされ、あっけなく連鎖倒産した。会社も家も差し押さえられ、無一文となった。再就職先などない年齢だ。唯一の頼みはやがて受給できる厚生年金。60歳までの2年間、子どもたちの援助で必死に2人分の国民年金保険料を払いつづけた。無一文となった元経営者にはだれも寄りつかない。それだけに一番ありがたく、信用できるのは年金制度だ。世代を通しての助け合いが年金制度の基本理念だということを痛感した」（朝日新聞、2004年5月25日付け、読者投書欄から、62歳の女性）。

政治家の国民年金未納未加入問題を発端に、今回の年金法案に対する様々な議論が沸騰している。この投書にもあるように普通の勤労者にとって、年金制度は暮らしの最後のよりどころであり、メディアにおいても、いかに多く受給するのかというテクニック論と同時に根源的な問いかけもみかけるようになったきた。例えば『週刊ポスト』（2004年5月21日号）は『年金改悪法』で受給月額「10万円時代」が到来する」「厚生省の裏試算『100歳いきなければ損をする』をスッパ抜く」と題して、年金改革の「被害状況」を年代別に試算をし、受給総額が納付保険料（労使合計）を上回る年齢をはじきだしている。20歳台でいえば、90歳をこえないと「損益分岐点」に達しないというのだ（単身者の場合）。

表-1 厚生年金（抜粋）

生涯の平均月給 35万円の場合

50歳	夫婦年金合計	20.2万円	損益分岐点	73.3歳
40歳		18.0万円		80.4歳
20歳		14.3万円		87.2歳

「経済科学」を議論する「通信」の場であるため、さらにつっこんで、勤労者の生涯生活保障の視点から年金と退職給付のシステムのゆらぎ、さらに社会保険全般の動向変化について、私的な体験の紹介も含めてみていきたい。

II 国民皆保険皆年金の発足と 福祉元年、その後の 社会保障制度の変貌

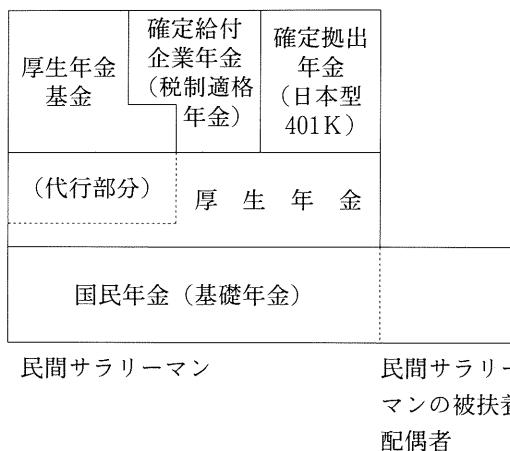
戦後の社会保障制度のエポックとなる国民皆保険皆年金制度は1961年に全面施行されるが、同時に59年11月から無拠出福祉年金（老齢、障害、母子、準母子）が支給されることになった。「そもそも『国民年金法』は社会保障としての『国民皆年金』を支える基幹制度なのであり、保険料を拠出する能力や義務のない者もすべて包括する社会保障制度たるべきもの」（相澤與一「戦後日本における社会福祉と社会保険の循環的再編」、『総合社会福祉研究』第24号）であった。そして、73年には国民春闘年金統一ストが行われ、年金の物価スライド制も導入される。まさに「福祉元年」といわれる時代であったが、筆者の個人的想い出を紹介したい。

76年に亡くなった、明治生まれの私の祖母も老齢福祉年金を受給していたが、それを大変楽しみにしていた。晩年、高校生の私が受験勉強をしていると、商店街の食堂で買った「稻荷寿司」を夜遅く、突然に差しいれてくれたことがままあった。

今思うと、そのころ祖母はかなり痴呆がすんでいたのであろうが、近くの古い商店街で自分の年金でいろいろと買い物（高価なものではなく）、孫だけでなく近所の方に配っていたようである。近所の商店の奥さん達はそんな祖母の行動をいつも母に知らせ、大きな事故にならないように助け合っていたことを記憶している。昭和30年ぐらいまでの「おばあちゃん」というのは、息子にもらう小遣いしか自由なお金がなかったのだが、昭和30年代の後半からは暮らしが大転換したのである。

しかし、70年代後半、80年代からの新自由主義的な諸改革のなかで、85年には全被保険者を国民年金・基礎年金に包含する年金大改革が実施された。それを経た現在の年金制度を図にすると次のようになる（民間サラリーマンの場合）。

表-2 現在の年金制度



一階部分が全国民共通の制度であり、二階が民間企業被用者の公的年金、三階が企業ごと独自の企業年金制度である。周知のように、大企業は60年代から80年代にかけて運用差益をねらって、公的年金を代行する厚生年金基金を次々と設立したきたが、現在では代行は差損を膨らませる存在となり、「代行返上」が相次いでいる（日本経済新聞、04年4月17日付け）。また、企業年金そのものの減額も相次いでおり、基金そのものの解散も多くなっている。

そして、これは勤労者にとって周知のことだが94年と99年の年金改革によって、公的年金の支給開始年齢が60歳から65歳まで引き上げられた。

表-3 公的年金の開始年齢の引上

1953年4月2日～55年4月1日生まれ

		基礎年金
	部分年金	厚生年金
60歳	61歳	65歳 終身
1959年4月2日～61年4月1日生まれ		

		基礎年金
	部分年金	厚生年金
60歳	64歳	65歳 終身
61年4月2日～65年4月1日生まれ		

企業年金も含めた、年金制度そのものに対する勤労者の不信と不安の拡大深化、このなかでの今回の年金改革といった構図をおさえておこう。

III 公的年金制度と 社会保障をめぐる 議論の理論的整理

ここで年金制度をめぐる理論的整理をしていく。すでに94年の段階で川上則道氏は、積立方式を基本とする社会保険制度であることの根本問題（実質は賦課方式である）、積立金の減価の問題が長年考慮されていないこと、応能負担原理からみたときの保険料負担方式の諸矛盾が指摘されている（『高齢化社会はこうすれば支えれる』あけび書房）。積立方式の年金財政は物価上昇、一人あたりの実質所得の上昇という減価要因を考慮すればむしろ不利になるということ、70年代初頭の政府・厚生省にはこの理論的観点が欠けていたため、極めて楽観的見とおしとなったという論は、対抗的な政策づくりにおいてもっと深めるべき課題である。

その後、90年代末からの社会保障改革、税制改革においては、周知の通り垂直的公平ではなく「世代間の公平」、働き盛り層と高齢者の不平等、ということがキーワードとなってきた。例えば、2000年の政府税制調査会中期答申は、こう述べている。「『公平』の原則は、税制の基本原則の中で最も大切なことであり、様々な状況にある人々が、それぞれの負担能力（担税力）に応じて分かち合

うという意味です。水平的公平と垂直的公平があり、さらに、近年では世代間の公平が一層重要な意味であります。

これらに対し、年金改革の論点も含めて二宮厚美氏はこう論ずる（「小泉構造改革の現局面について」『賃金と社会保障』2004年1月合併号）。構造改革路線は、垂直的所得分配構造の水平化、応能負担原則から応益負担原則への転換をすすめようとしており、「公費負担方式→保険主義強化→市場原理」のラインにそって年金制度の見直しもすすめられている。最もラディカルな財界のプランでは、国民年金・基礎年金の財源は消費税で調達し、所得比例部分の厚生年金は民営化（私の年金化）するとなっている。厚生労働省の改革プランも基本的な方向は結局は財界プランと同様である。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が取りまとめた『社会保障の世代・公正』（東京大学出版会、2002年）において、橋木俊詔氏は世代間の不公平は人類の歴史において不可欠であり、死亡時までの所得保障があるというメリットが確保されるなら、世代間の不公平は副次的問題といってよいのではないかと論じ、高山憲之氏は賦課方式の公的年金は「世代と世代の助け合い」、社会的親孝行のしくみであり、給付建ての公的年金であっても、はじめから給付が確定していることはまずない、社会経済が変わると給付も適宜見なおされると説いている。研究の世界においてもメディアにおいても、いますぐに財界プランそのものの議論が大勢をしめるわけではないが、残念ながら二宮氏のように所得分配メカニズムの問題を正面から論ずるものは少数となっており、若者と高齢者の負担と給付のバランスに議論が終始している。

現今の社会保障制度を大前提にしたうえでの社会保障全体ですむ保険主義の強化の流れ、これをどうみるのかが分岐点ではないだろうか。3年近く前の座談会「21世紀の社会保障と福祉国家」（『ポリティーク』2号、旬報社、2001年9月）において、厚労省による医療保険の改革方向を新自由主義路線ととらえるかどうかが、医療経済論で名高い二木立氏と二宮厚美氏ら他の参加者との間で大論争となっていた。今、厚労省は2005年の介護保険制度の本格的な改正に向けて、障害者介護の制度である「支援費制度」と統合し、20歳から39歳までも保険料を半額徴収する内容を検討して

いる（朝日新聞、2004年5月20日付け）。契約制となった保育分野においても「保育保険」という構想が出されている。こうなってくると日本の社会保障の大部分は日本型「社会保険」システムによってカバーされるようになる。介護保険発足前の議論の中で、社会運動の分野に「保険しか現実的選択肢がない」という論が一定広がったが、そういう言わば「腰抜け症候群」をきちんと乗り越え、50年、100年の中長期のスパンでの根本的制度設計と今の保険制度のフレームの中で「社会保険」の社会性・公共性を強める政策づくりの両面が必要である。

とりわけ年金改革のような課題は、前者の根本設計が極めて重要となってくる。

IV 退職給付システムの変化 と確定拠出年金への流れ、 勤労者の行動原理の変化

問題は勤労者がこういう状況どう把握するかだが、その意識状況は日本の企業社会、税制の変化などで限りなく「個人責任」原理の様相を強めている。

周知のように、多国籍企業である日本の大企業は国際会計基準を強制され、退職給付にかかる積立不足、「隠れ債務」の問題がクローズアップされた。先に述べたような代行返上等の動きとともに、中堅企業では退職引当制度の税法上の廃止などもあり、企業年金・退職金にかかる部分を入職時から先払いする（毎月の給与にオンする）などの取り組み、そして、従業員に退職金・年金の運用をさせていく「確定拠出年金」（日本型401K）へ移行する流れが強まっている（中小企業のそれとしては、朝日新聞2003年7月12日付け、参照）。これは最大限に注目すべき流れである。厚生年金の民営化といった時、まさにこれがその核心をなすからである。現在、退職金（退職一時金）受給に対する税制は各種の優遇処置が設定されている。勤続年数によって下記のような分厚い退職所得控除が存在し、退職所得金額の計算はその控除後の金額の二分の一に税率をかけたものが税額である（圧倒的な勤労者は10%の分離課税）。

表-4 退職所得控除額

勤続	30年	1,500万円	35年	1,850万円
	38年	2,060万円		

もしこの退職所得控除に一定の手直しをする、また二分の一課税をなくす、といったことによって、たとえ2,000万円の退職一時金があっても300万円が税金として源泉徴収されるとすれば、勤労者の意識はいわゆる「自己責任」での運用、確定拠出年金に一挙に流れていくであろう。そのことは膨大な日本の勤労者の個人金融資産をねらう海外と日本のファンドにとっては、大きなビジネスチャンスの創出である。好例として、下記の冊子の目次を紹介をしたい。野村證券がつくった小冊子だが、半分は「釣りバカ」で著名な北見けんいち氏のマンガを収録し、不安と不信の時代にいきるサラリーマンにとっての説得力を高めている。

『ゆうゆう、悠介 確定拠出年金・

自分でつくる確かな未来』91年

1. 公的年金の前提がゆらぎはじめています。
2. 退職から年金受給までに5年の空白が
3. ゆとりのある老後の生活には不足額が生じます。
4. 企業型 企業が掛金を拠出し従業員が運用する年金です。
5. 自分で運用商品を決めて運用する年金です。
6. 年金受給額は運用実績によって変化します。
7. 積立額は個人で常に確認することができます。
8. 転職時に年金資産も一緒に移管できます。
9. いまは、「貯める」から「殖やす」時代へ

V 勤労者の揺れ動く心の琴線に 届く対抗政策の確立を

私の経験をもう一つだけ紹介したい。85年当時、母校の大学院に帰っていた私は時間がかなり自由

に使えるようになったこともあり、長い間気にかかっていた、親族の厚生年金・障害年金（かなり以前の在職時の障害にかかるもの）の申請の準備にとりかかった。まず近くの社会保険事務所をたずね、申請用紙をもらうこととしたが、たまたま出てこられた年配の担当官（中間職制のようであった）は、「そんな昔の障害年金の申請なんて無理、無理！」と用紙をだそうとしない。「無理かどうかはあなたが決める事ではない、主権者である市民の申請をきちんと審議するのが役所の役割だ」と、用紙を持って帰った。なんとしても給付を実現するという静かな闘志がわいてきて、その後の2ヶ月あまりの取り組みを支えてくれた。これが個人的に言えば社会保障制度の問題を心の底からじっくりと考えるようになった原体験である。

年金問題は勤労者にとって本当にわかりにくい問題であるが、同時に、一生涯の生活保障の見通しのベースにかかわる事柄である。確定拠出年金でそれを保障するということ、マーケットにそれを委ねるということのあやうさを、社会運動の側が、数字的な説得力も含めて、若干文学的にいえば勤労者の心の底に届く政策をファイトをもって社会的に提示すべき時である。その大きな論点のいくつかはすでに述べた。いささか誤解をおそれずにいえば、直接的な保険料（拠出）と給付の問題だけの単純な議論では、多数派形成の見通しはみえない。膨大な年金積立金の問題一つをとっても、あたりまえだが、それが一方では特殊法人への貸付金として存在しているのであり、公財政と公会計の実態解明がなければ、「何年分の積立」が適当かは本当に判断できないであろう（金子勝他『逆システム学』岩波新書、2004年、参照）。

スローガン的な議論をこえた、大きなフレームでの政策論争が必要な時である。

（おおまつ みきお 所友

（助淀川勤労者厚生協会）

法人化後の国立大学

OHNISHI Hiroshi

大西 広

I 交付金は減少、利用は不自由

本稿では、この4月以降の変化も含めて国立大学「法人」の現状を紹介する。

それで、この点でまず何よりも述べておかなければならぬのは、今後「運営費」として交付されることになった旧「校費」（施設建設費を除く部分）もさっそく減額の動きとなっていることである。この交付金は当初は「運営交付金等の算定に当たっては、……法人化前の公費投入額を十分に確保……するよう努めること」と「法人化法」成立時の付帯決議で決められていたものである。が、このうち「一般管理費」（職員人件費を含む）の部分は後に毎年3%の削減をすると報じられ、しかし大学側の強い反対で一旦は1%に縮小された。また、「教育研究費」（教員人件費を含む）の部分は当初毎年1%の削減と当初されたものが、一端その削減計画の撤回が行なわれたとされたが、再び直近の未確認情報では人件費についてやはり毎年1%の削減になったとの情報が流されている。方針が目まぐるしく変わることにも問題があるが、ともかく「制度による締め付け」から「予算による締め付け」に変化をして来ることが分かる。

また、これと関わって問題となっているのは、非常勤講師料の政府からの支給が停止されたことである。政府の言い分は本来常勤教員が教えるべきところを非常勤でしている以上、その費用は常勤講師分の予算から支給されるべきである、というものである。これは言い換えると、各大学で限られた授業数で良いような科目的開講を制限することになる。非常勤講師組合にとっても重大な問題であるだけではなく、授業内容へのバイアスをかける制約として看過することはできない。

もちろん、新制度への転換に伴って制約の緩くなつたものも多い。たとえば、これまで海外への「私事渡航」も申請なしにはとれなかつたが、今後は有給休暇の申請のみで済むようになった。

個人的には、経済改革の現状調査を目的として昨年北朝鮮への渡航を計画した際、外務省と文部科学省の許可を取るのに苦労した。これは休暇をとつての「私事渡航」であつてもそうだったのであって、筆者は別件で渡航を断念したもの特定の研究を阻害する不当な制約と思った。が、今年は両省の許可が要らなくなつた。ただし、いかに研究目的であつても北朝鮮への渡航の出張扱いは今もなお拒否されている。

もうひとつ、予算執行の上で緩和されたものは、研究費の備品購入と旅費への配分の「自由化」である。我々研究者は科学研究費が当たっているかどうかや、研究分野の違いによって必要な費用の内訳が異なつてゐる。が、これまで文部科学省段階で配分が決められていたため大学での裁量はなかった。それが「自由化」されたのである。

が、実はこの「自由化」にも大きな制約がある。というのは、ここで「自由」に各大学・学部などが配分したとしても、5年毎に行なわれる「中期目標に基づく外部評価」の段階でたとえば「備品購入が少なく資産が増えなかつた」と評価される可能性が残されているからである。実際、京大経済学研究科でもそれを危惧して「恐る恐る」でしか「自由化」をできていない。

また、最近京都工芸繊維大学から聞いた話では、この「自由化」問題ではないが、これら交付金の帳尻は毎年4半期毎に合わさなければならないと指示されているという。ともかく、「自由化」がなされたといつても後に迫る厳しい評価の方式が定まらないもとで各大学は何をしていいのか分からぬといった状況に置かれている。

II 労働条件に関わる変化

この下で、ここでも「法人化法」成立時の付帯決議で謳われた「労働条件を切り下げない」との約束が上述の予算削減の下で労働者側の戦い抜きに守りきれない状況となつてゐる。たとえば、従来公務員法上の「定員」に縛られていたために定

員と同じ仕事をしながらも「定員外」とされて来た職員の定員化は京大の場合、大学当局もが特別に文部科学省に対して要望していたものである。が、今度はそうした「定員」としての（「定員」との概念がなくなったので正確には「正規職員」としての）雇用が法律上は可能となったものの、それによって増える人件費を支払えないとの言い方がされるようになった。確かに、予算項目上はこれまで「物件費」として支払って来た賃金を、今度から「給与」項目として支払うこととすると、法人化にともなって大学は「給与」支出を拡大したことになる。それは5年後の評価に耐えられないから行なうことはできないという訳である。もちろん、組合側としてはこれまでからの給与の低さが問題なのであるから、正常に支払われることで給与総額が増えることを問題だとは考えていない。が、新しい条件の下で簡単に要求実現ができないことも知らなければならなくなっている。

この点でさらに述べておきたいのは、賃金だけでなく雇用の不安である。上記のような予算削減が続く下で、大学側はそれぞれの労働者をどこまで継続雇用できるのかが不安になっていて、そのため時間雇用労働者（時間単位で給与が支払われる労働者）の雇用年限を決めるようになって来ている。東京大学など相当多数の大学では3年を上限に、大阪大学や秋田大学では5年や6年を雇用の上限として明確化するまでになっている。もちろん、これらの時間雇用労働者はこれまででも雇用の更新に関する規定がなく、よって雇用継続の不安が付きまとっていたわけであるが、それでも從

来「上限」が決められていたわけではない。京都大学の場合は、労働法上、解雇制限がかかるための条件としての契約更新を重視し、更新単位を「1年」とした。見かけは短く、またもちろん雇用の継続が明示されたわけではないが、時間雇用労働者の雇用継続を重視した制度となつた。

これからともかく「予算の制約」が大きくなる下で、非正規労働者の比率は拡大すると思われ、またその雇用は不安定化する。労働組合の役割が重要となって来ている。

III 労働組合への期待の高まり

ということで、実は、この間、国立大学の労働組合は全般的に元気となって来ている。京大職組の組合員の拡大運動などはこの2月に「朝日新聞」関西版が記事にしているが、この一年で約270人の新規加入を行ない、組合員の数名にひとりが新規加入者という若い組織に生まれ変わっている。また、京都では、工芸繊維大学、教育大学でも組織率がほぼ倍増し、奈良女子大学や滋賀医科大学では組合が結成されるに至っている。政府は国立大学の教職員を少々甘く見たかも知れない。「非公務員化」での不安に組合の強化で対抗しようとの教職員の気持ちが反映されている。

実のところ、こうした組合の拡大はすべての大学で実現したわけではない。この組合員拡大の「朝日新聞」の記事では、神戸大学や北海道大学が半年で20人の増加を勝ち取ったと報道している



NEWS を読み解く

が、実はこの数字では年度末の退職による組合員の減少をカバーできない。つまり、減少傾向を阻止できていない大学もあって、それはどうも大規模大学である。京都大学の場合は、約6,700人を数える職員録の住所を機械に打ち込み、よって2度にわたるダイレクト・メールを打ったことが大きな力となった。何をすれば組合員が増えるのか。その方針を立てられた大学では大きく伸び（小規模大学ではまわりへの拡大だけでこれが可能であった）、そうでない大学は失敗したことになる。が、客観的情勢としては、組合の強化が可能となるような教職員の期待があったことは間違いない。

この「職員組合への期待」は、この間、実は別の面でも強く印象づけられることになった。それは、職員組合が労働者の過半数を組織していないところで、36協定（時間外労働を労働者側が認めるとする協定）締結のための「労働者過半数代表」を選出する選挙がすべてにおいて行なわれ、組合が圧勝することになったからである。この選挙の殆どは、当局側が組合候補を「過半数代表」として認めるという形で行なわれたが、京都大学など一部大学では対立候補が出て、激しい選挙戦を戦うことになった。京都大学では組合員比率が現在2割に届かず、よってそれを「弱い」と見た当局側が候補を立ててきたものと思われるが（事柄の性格上その真偽は不明）、組合が候補を立てた6事業所で圧勝。病院の選挙区では86%を獲得し、最大選挙区の吉田事業場でも第二段階の間接選挙では満票で組合委員長（実は私）を選出できた。第一段階の選挙で組合候補が獲得した得票は全体の8割近くを占め、約2,400票を数えた。これは一部無投票となった選挙区をも考慮すると全労働者の4割を動員したことになる。「白い巨塔」の医学部・薬学部などまったく組合の手が出せない学部がある下で、この数はかなり大きなものであった。また、これだけ大きな選挙において久しく勝利をしたことのなかった我々は、あまり

の圧勝に実際戸惑うほどであった。ともかく、国立大学の教職員の期待が我々の予想をも上回っていたことを知った一幕であった。

IV 法人化後の戦い

ところで、こうして選んだ「労働者過半数代表」は、ほぼすべての国立大学で3月31日ぎりぎりに労使協定を締結した。どの大学でもこれまでの定員削減のために長時間労働が常態化しており、36協定の締結は不可欠であったが、しかしこれは本質的に労働者側の譲歩である。民間労働者は労働基準法によって、一日8時間、週40時間を越えて働くかさねない権利を保有しているのであって、この協定はその権利を部分的にせよ放棄することであるからである。したがって、こうした労働者側の譲歩には使用者側の譲歩も伴わなければならぬ。この考え方はずしての国立大学の協議でとられたわけではないが、少なくとも京都大学では使用者側もこの考えを許容し、いくつかの使用者側の譲歩を勝ち取ることができた。たとえば、時間雇用・日々雇用労働者にも「有給」を約束した上の6月18日の創立記念日の休日化がそれである。追加的な給与支払いを求める要求が「予算制約」の下で困難になる中、ぎりぎりの労使協議で実現されたものである。

が、もちろん、こうしたものだけでは不十分である。京都大学の場合は、現在、45分に短縮された昼休みを1時間に戻す要求を前面に、労働者過半数代表と職員組合が交渉と運動を展開中である。ともかく、自分たちの労働条件は自分たちが決める。そのような関係となったことで労働組合の役割が鮮明化しつつあるというのが、国立大学「法人」の現状である。

（おおにし ひろし 所員 京都大学）

EJIRI Akira
江尻 彰

米国の肉牛産業とBSE問題

I 米国初のBSE感染牛の発見と輸入禁止

昨年末、米国で初めてBSE感染牛が発見された。米国農務省の発表によれば今回のBSE感染牛は97年4月にカナダ・アルバータ州で生まれ、2001年9月に81頭のうちの1頭として米国に輸入された乳牛としている。この牛はカナダでBSEに感染した後に米国へ輸入されたとしている。

農務省は、BSE感染牛が発見された後、この乳牛と同時に輸入された残りの80頭について追跡調査した。しかし、調査ではわずか28頭しか所在が確かめられず、残り52頭の牛は「行方不明」として、そのまま調査を打ち切ってしまった。このため、なお米国内にはBSE感染牛がかなりいるのではないかとの疑問が出ている。

米国でのBSE感染牛の発見により、日本への米国産牛肉の輸入が禁止となり、米国産牛肉に依存していた牛丼の「吉野家」など外食産業に大きな打撃を与えた。そして、現在もBSE問題で牛肉輸入の再開をめぐって米国との間で協議が続いている。米国政府は日本が要求している牛肉の全頭検査またはそれに相当する措置の要求に対して「科学的でない」として消極的であり、米国産牛の輸入禁止は長期化の様相を呈している。米国がBSE対策に消極的な背景には今年11月の大統領選挙を控えて米国畜産団体による政治的圧力があると思われる。本稿では米国の肉牛業界の現状とBSE対策の問題点について見ていきたい。

II 米国の肉牛生産と輸出

まず現在の米国の肉牛生産と牛肉加工業の現状について見ておこう。米国農業にとって肉牛生産は最大部門のひとつである。米国農務省の統計によれば2000年の米国農場の農業収入総額は1936億ドルとなっている。内訳の割合を見ると畜産部門

が51.4%、耕種部門が48.6%でほぼ同じである。畜産部門の中では肉牛生産部門の販売収入が1位で408億ドルとなっており、2位の酪農部門の206億ドルの2倍近くになっている。全販売収入に占める肉牛生産の割合は21.2%で、主要耕種部門を含めても米国農業の中にあって最大の部門となっている。

次に米国の牛肉輸出について見てみてみよう。米国では牛肉需要に占める輸出の割合は国内消費に較べ小さい。農務省統計では2000年度の牛肉の国内消費量が270億ポンドに対し、輸出量は25億ポンドにしかすぎない。需要のうち輸出の占める割合は8.5%にしかすぎない。他方、米国はカナダやメキシコなど近隣国から牛肉を輸入しており、輸入量は輸出額を上回っている。米国は牛肉についてみると純輸入国となっている。

しかし、米国政府は牛肉輸出に不熱心ではない。近年、米国内では肥満問題と関わって国内の牛肉需要は減少気味である。米国の1人当たり牛肉の年間消費量は1970年代後半をピークに減り続け、最近20年間で25%近く減少している。米国の牛肉業界はこのような国内消費の減少に危機感を持っており、それに代わる牛肉輸出を熱心に推進している。実際、米国の牛肉輸出は近年、急増傾向にある。牛肉輸出は1990年には34.8万トンであったが、その後徐々に増加し2000年には83.5万トンと10年間で2.4倍になっている。なかでも1991年に日本の牛肉自由化が実施されたこともあり、アジア向け輸出が急増している。表1は米国の国別の牛肉輸出量を示している。2002年は日本でのBSE問題の余波もあって輸出は減少しているが、1994-2000年で見ると、米国の牛肉輸出の半分近くは日本向けである。また国別ではカナダ向けが減少傾向にあり代わってメキシコ、韓国向けが増加している。これらを見ても今回のBSE騒動で、牛肉輸出の半分近くを占める日本の輸入禁止は米国牛肉業界にとって影響は少なくない。

NEWSを読み解く

表-1 米国の国別牛肉輸出量 (トン)

	1994年	1996年	1998年	2000年	2002年
日本	274,191	337,412	371,228	366,536	251,889
メキシコ	72,342	58,736	142,051	173,081	206,766
韓国	60,065	70,617	53,492	137,348	212,769
カナダ	96,189	96,606	87,402	87,501	83,826
香港・中国	5,118	12,172	13,562	16,300	25,140
輸出合計	530,879	612,183	716,421	834,915	828,666

(出所) "U.S. Census Bureau" 各年より

III 米国の肉牛生産と 巨大フィードロット

次に米国の最近の牛肉生産事情について見てみよう。米国の肉牛—牛肉生産の過程は、肉牛生産過程である①肉牛の繁殖②育成③肥育と加工過程の④屠畜一解体(パッキング)⑤製品加工(プロセッシング)に分けられる。まず肉牛の生産過程の①から③についてみてみよう。

肉牛の飼育過程は子牛生産の繁殖から始まり、育成農場で育てられ、屠畜前には飼料中心にフィードロットで肥育される。まず繁殖農場の現状であるが、表2に示されているように繁殖牛経営は50頭未満の小規模経営が圧倒的に多い。肉牛の繁殖を行っている農場は全米で80万農場近くあるが、そのうち49頭以下の保有農場数は全体の80%近くを占めている。保有牛頭数でも200頭未満の経営で全体のほぼ3分の2を占めフィードロットなど比較して小中規模農場の比率が高い。他方で2,500頭以上保有している大規模経営は212農場に

しかすぎないが、これらの経営の保有めす牛数は1経営平均で4,454頭となっており、繁殖部門でも巨大経営が存在している。

肉牛は生後1年ほど経つと屠畜場で解体処理されるまでの間、フィードロットで飼育される。フィードロットは子牛生産農場に較べて大規模経営が中心となっている。表3は2002年の米国における経営規模別のフィードロット数とその肉牛の保有頭数、販売頭数を示している。フィードロットは飼育頭数1,000頭以下の農民的フィードロットと飼育頭数が1万頭を超える企業的フィードロットの2つにわけられる。農民的フィードロットは主として自家生産のトウモロコシなどの飼料を使用するが、企業的フィードロットは飼料のほとんどを外部から購入し、自己の所有する飼料工場で配合し肉牛を肥育する。フィードロット数で見ると全ロット数の98%が農民的フィードロットであるが、販売頭数の割合では全体の14.7%にしかすぎない。他方、16,000頭以上の大型フィードロットは262農場であるが、販売頭数では全体のほぼ60%を占めている。特に5万頭以上の大型経営は53農場で全体販売頭数の4分の1を占め、1農場平

表-2 子牛生産農場の経営規模別の農場数と保有頭数

経営肉牛保有頭数	農場数		保有牛頭数	
		(%)	(1000頭)	(%)
50頭未満	635,112	(78.9)	10,444	(30.7)
50~199頭	142,031	(17.7)	12,307	(36.1)
200~499頭	22,119	(2.7)	6,183	(18.1)
500~999頭	3,942	(0.5)	2,543	(7.5)
1,000頭~2,499頭	1,179	(0.1)	1,646	(4.8)
2,500頭以上	212	(0.0)	944	(2.8)
合 計	804,595	(100.0)	34,067	(100.0)

(出所) USDA, "1997 Census of Agriculture" より

表-3 経営規模別フィードロット数と保有牛頭数、販売頭数（2002年）

保有肉牛頭数	ロット数	販売頭数（1000頭）
1,000頭未満	93,000 (97.8)	4,072 (14.7)
1,000～7,999頭	1756 (1.8)	4,309 (15.5)
8,000～15,999頭	191 (0.2)	2,832 (10.2)
16,000～31,999頭	141 (0.1)	4,905 (17.7)
32,000～49,999頭	68 (0.1)	4,634 (16.7)
50,000頭以上	53 (0.1)	6,957 (25.1)
合 計	95,209(100.0)	27,707(100.0)

(出所) USDA, NASS "Cattle Final Estimates 1999-2003" より

均に直すと13万頭になる。地域的にみると農民的フィードロットは自家生産の飼料を利用するためコーンベルトや五大湖周辺に多く存在するが、企業的フィードロットは飼料を外部から購入することもあり農地価格の安い大平原や山岳部に多く、これらの農場の販売頭数の4分の3近くはコロラド、カンサス、テキサスの3州で占められている。

IV 寡占化が進む米国牛肉加工業

次に牛肉加工過程の④屠畜・解体（パッキング）と⑤製品加工（プロセシング）の現状について見てみよう。現在の米国の食肉加工は④と⑤を同時にこないスーパーマーケットに販売するボックストミート（boxed meat）流通が主流であり、④と⑤の過程の一体化が進んでいる。また米国の

牛肉加工業は少数の牛肉巨大企業による寡占化が急速に進んでいる。

牛肉加工産業の寡占化について表4を見てみよう。同表は1980年以降の米国での屠畜・解体頭数の多いトップ4社のシェアの推移を示している。トップ4社の屠畜頭数のシェアは、1980年では28%であったが、1997年には70%にまで増加し、80年代以降少数企業への集中が急速に進んでいることがわかる。牛の種類別では若い牛であるSteer（2～4歳の去勢牛）やheifer（未経産めす牛）で、また後で述べるボックストミートでの集中率が80%を超える集中率となっている。

これらのトップ企業は表5に示されているような企業である。現在、食肉加工の全米1位はタイソンフーズである。同社は従来、鶏肉加工を中心であったが、2001年にそれまで牛肉加工のトップ企業であったIBP社を買収したことによって全

表-4 米国食肉加工企業トップ4社による屠畜頭数のシェアの推移（%）

	Cow/bulls	Steers/heifers	合計	ボックストミート
1980年	10	36	28	53
1987年	20	67	54	80
1997年	31	80	70	83

(出所) USDA Economic Research Service "Consolidation in U.S. Meatpacking" より

表-5 米国食肉加工販売上位5社の売上高とプラント数（2000-01年度）

	売上高（100万ドル）	プラント数
① タイソンフーズ	24,000	128
② コナグラフーズ	21,799	82
③ エクセル（カーギル）	12,000	21
④ スミスフィールド・フーズ	7,400	9
⑤ ファームランド・インダストリー	4,754	5

(出所) "Meat & Poultry", July 1, 2002より

米最大の食肉加工会社となった。同社の2002年の売上げの内訳は牛肉45%，鶏肉31%，豚肉11%，調理食品13%となっている。2位のコナグラ社はフィリップ・モ里斯と並ぶ全米最大の総合食品企業のひとつであるが、食肉部門でも近年M&Aによってモンフォートやアーマーなどの老舗の食肉加工会社を相次ぎ買収し食肉部門でも大手会社となった。3位のエクセル社は世界最大の穀物商社カーギルの食肉加工事業部門である。カーギルはエクセル社の前身であるMBPXL社を1968年に買収して以来、同社の食肉加工部門を担当している。現在はタイソンフーズがIBP社を買収したため米国の食肉加工産業はタイソンフーズ、コナグラ、エクセルの3社による支配が強まった。

ところでタイソンフーズに買収されたIBP社は、1961年に設立され、その後急成長し、80年代には牛肉加工トップ企業になった。この急成長の要因は同社が採用した独特の牛肉の流通方式にあった。それまでの牛肉の流通はプラントで屠畜した枝肉を卸売業者を通じてスーパーなどに売却し、そこで部分肉に分け、さらに精肉にして販売されていた。ところがIBP社は枝肉を部分肉にするまで加工し、部分肉をダンボール箱に詰め直接、スーパーに販売する方式を採用した。これによってスーパーは専門の肉職人（ブッチャー）の必要がなくなり、部分肉を精肉に加工するだけでよくなつた。枝肉を部分肉まで加工し、箱詰めして販売する肉をボックスミートと呼ばれ、今日では大手食肉加工業者もこの方式を採用している。2000年ではボックスミート加工の85%近くがトップ4社でおこなわれている。また日本向けの牛肉輸出も、この方式で加工したものを持ち出していた。「吉野家」などの日本の外食産業にとってボックスミートで取引すれば必要な部分肉だけを購入できてコストが安く済むからである。

このように現在の米国の牛肉生産は大規模ファーロット一大手食肉加工会社との系列化が進んでいる。これらの経営者は米国の牛肉生産者団体である「全国牛肉生産者協会」(National Cattlemen's Association) や食肉加工団体である「アメリカ食肉協会」(American Meat Institute) で中心的存在であり、米国政府へのロビー活動を盛んにおこなっている。米国のBSE問題で発言力の大きいのもこれらの経営者が中心と考えられる。日本でも農協が大きな圧力団体のひとつとなっ

ているが、米国でも農業団体は政治的影響力が大きく、大統領選挙が行なわれる今年は特に影響力が大きくなつていると思われる。

V 米国のBSE対策の問題点

最後に、これらを踏まえて米国のBSE対策について見てみよう。米国では86年に英国でBSEが初めて発見された後、BSE発生国からの牛の輸入を規制し、また肉骨粉の輸入も禁止してきた。日本で初めてBSEが発見された時も米国政府は直ちに和牛の輸入の禁止措置を実施し、現在も継続中である。96年にWTOが肉骨粉の使用を牛などの反する動物の飼料として使用しないよう勧告を行った際も、日本が行政指導にとどめ問題となつたのと違い97年8月に直ちに肉骨粉の反する動物への使用を法律で禁止した。米国のBSE対策は日本などに較べ、その対応は早かった。しかし、その後、EUや日本でBSE対策が大幅に強化されたのに対し米国の対策はほとんど強化されることなかつた。

表6は日本とEUと現在検討中の米国のBSE対策の内容を示している。まずBSE検査の対象牛の問題であるが、BSE感染牛発見前の米国では牛肉処理場での検査はBSE症状が見られる牛だけを抽出して検査するだけで検査頭数も他の国に較べ圧倒的に少ない。米国の年間肉牛処理頭数は約3,500万頭であるが、昨年まで実際に検査されたのは全体の0.1%未満のわずか2万頭弱にしかすぎなかつた。周知のように日本では2001年のBSE騒動で全頭検査を実施、EUも月齢30カ月超の牛（ドイツ、フランス、スペインは月齢24カ月超牛）の全頭検査を実施している。実際の検査数を見ても日本が約120万頭、ドイツ、フランスでは約300万頭であり、これに較べ米国の検査頭数は圧倒的に少ない。

今回のBSE騒動で、米国農務省はこれを改め、今後、月齢30カ月超の牛のうち「歩行困難などがみられる高リスク牛」（年約44万6千頭）を対象に「できる限り多く」の検査を実施すると発表している。しかし、国際基準の月齢30カ月超牛の全頭検査は拒否している。また、健康牛についても年2万頭程度を無作為抽出で調べると発表している。もし、これが実現されれば合計で約47万頭が

表-6 日米欧におけるBSEの検査基準

	BSE検査	特定危険部位の除去
日本	月齢を問わない全頭検査（約120万頭）	すべての牛の頭部や腸などが対象
米国 (6月から実施)	30カ月超の歩行困難牛など (最大47万頭)	生後12カ月超の頭部や脊髄（せきずい）。 腸は全頭
欧州連合 (EU)	30カ月超の全頭と24カ月超の神経症状牛	生後12カ月超の頭部や脊髄。腸と扁桃（へんとう）腺は全頭

(出所)『日本経済新聞』04年4月16日より

検査されることになる。これによって検査頭数は従来に較べ飛躍的に増えるが全体からみれば、それでもまだ全体の1.3%程度にしかすぎない。しかも農務省は最終的に検査数を47万頭と予想しているが、果たしてこれがどこまで実現するかも疑問である。仮に牧場で「歩行困難などが見られる高リスク牛」が発見された場合、これをフィードロット経営者がどこまで正直に検査に回すかが問題である。なぜなら巨大フィードロットほど1頭でもBSE感染牛が発見されれば被害もそれだけ甚大となるからである。

第2に米国は月齢30カ月未満の牛の検査に「科学的でない」として消極的であるが、この背景には巨大フィードロットと食肉加工資本の利益と結びっている。現在の米国の肉牛屠畜－加工対象牛のほとんどはステーキやロースト用の若い牛である。先に述べたように大手食肉加工資本ほどこの傾向が強い。つまり検査牛の対象を月齢30カ月超でなくフランスやドイツ並の24カ月超にすると検査頭数が大幅に増加すると同時に大手食肉加工資本の負担も飛躍的に大きくなる。それゆえ検査牛の月齢24カ月超とすることには米国の牛肉加工団体は反対なのである。

ところで、日本では全頭検査を実施したため思

わぬ結果が出ている。日本の全頭検査の結果、現在まで(04年5月末)11頭のBSE牛が発見されているが、このうち2頭が月齢24カ月未満であった。このことを考えるなら現在、国際基準と言われている月齢30カ月超牛全頭検査という基準自体が適正かどうかが問われている。

今後、11月の大統領選挙の問題もあって日本に対する牛肉輸入再開の圧力は強まることは確実である。米国の牛肉団体の圧力もあって、米国政府は日本が要求している全頭検査やそれに相当する同等の処置を取る気はないと思われる。米国は、「非科学的な」全頭検査などを実施すれば農民などの負担が大きすぎると主張している。しかし、全頭検査が絶対的でないにしても、米国が実施しようとしているBSE検査は国際基準から見ても甘く、いっそうの対策の強化を日本政府は要求すべきである。そして、その際に生じる検査費用の負担は一般農民でなく、市場シェアの大きな大農場経営者や巨大食肉資本に求めるべきである。彼等にはそれを負担する力は十分あると思われる。日本政府は米国の圧力に屈しないで日本の消費者の立場に立ってきっぱりとした態度で対応すべきである。

(えじり あきら 大阪電気通信大学非常勤講師)

2004年・4月 国立大学法人化



今年からは「非公務員」。

給料・労働条件などは組合と大学(法人)との交渉で決まります。

組合員の雇用の危機には必ず対処します。

職場の悩み、要望を集め、問題解決・要望の実現に取り組みます。

立場の違う人達とも協力して、より良い大学をつくります。

教育・研究・医療の発展のため積極的に活動します。

教員・職員の親睦・交流を深めます。

京都大学職員組合

特集 「文化の社会科学」 をめぐって

NAKATANI Takeo
中谷 武雄

今号の特集は、基礎研2004年春季研究集会の全体集会での報告と、それに関連するテーマの論文（さらには書評）から構成されている。

2004年春季研究集会は、3月21日（日）に、京都橘女子大学・清風館を会場に開催された。女子大が研究集会の会場になったのは、基礎研が始まって以来であろうが、橘に会場が決定する経緯は、2001年に文化政策学部が開設され、新任スタッフの中に数名の基礎研究所員が含まれていたことに遡る。春季集会の会場が橘に決定した後で、全体集会のテーマを議論するときに、従来の連續性もさることながら、主催者側の特徴や希望も考慮しようということになり、久々に文化を扱うことにあいなった。

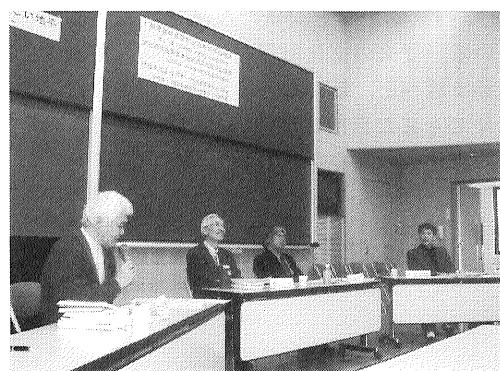
全体集会報告者・報告テーマ

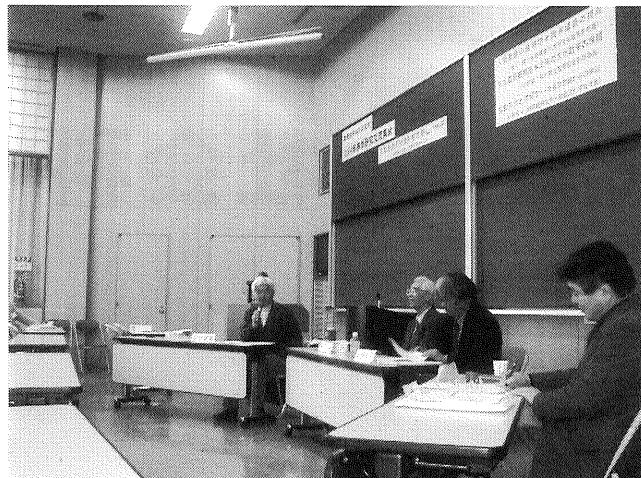
- ・池上 悅（京都橘女子大学文化政策学部長・元文化経済学会会長）：「人間発達の経済学と固有価値の視点」
 - ・小川幹雄（日本舞台監督協会副理事長）：「文化芸術振興基本法後の文化政策の課題」
 - ・中村共一（岐阜経済大学経営学部・社会文化学会代表）：「社会文化とは何か——市民管理論からのアプローチ——」
- コーディネイタ 中谷武雄（京都橘女子大学）

基礎研はこれまでにも折にふれて「文化」を取り扱ってきた。『経済科学通信』第52号（1987年5月）は、特集「文化の経済学」となっている。

また、1992年夏研究大会（奈良県明日香村）のメイン・シンポ「企業社会の変革と文化」が、『経済科学通信』第71号（1992年11月）に収録され、特集「企業社会の転換と文化」となっている。これらの成果は、基礎経済科学研究所編『文化中心社会の条件：日本型企業社会からの自立』（旬報社、1994年）として刊行された。そこでは、基礎研のメインテーマの1つである日本型企業社会論の中で、その変革、改革の展望の中で文化問題が位置づけられ、企業社会の構造問題の一環として、文化問題が論じられた。

そのなかで、企業中心型社会の特徴として、「生活小国」や「余暇と労働の時間文化」として長時間労働が取り上げられ、オルタナティブとしての「文化中心社会」の構想が提示された。企業の人間化が先だとして、メセナ活動にも疑問が示されているのも、1つの特徴であろう。





「世は「文化の時代」と呼ばれる。人びとの文化的志向性は一昔前より格段に高まり、また同じことだが、文化を解する人びとの享受能力が高水準で再生産されるような社会が登場しつつある。たしかに、この変化は確実である。」（3頁。大西広：編集担当、はじめに）

その後のバブル崩壊後の思いもしない長期化した、深刻な経済不況の前に、文化ブームは消え去ったかのように見えるが、一方でニューエコノミーとグローバリゼーション、他方でIT、産業構造の高度化、構造改革による経済活性化が叫ばれる中で、経済や産業との関係を念頭において「文化の見直し」が1つの傾向として定着した（中谷武雄「「文化の時代」について」『経済科学通信』第99号、2002年8月、現代社会批評第15回：最終回）。

2001年の「文化芸術振興基本法」は、日本における文化政策の新しい時代を切り開くものである。文化審議会答申、文化振興基本計画の策定、文化の産業化、コンテンツ産業（法）、文化による「元気圏」構想など、新たな文化政策が展開されている。従来の文化財保護中心から、創造的芸術活動支援へと、新たな一步が踏み出された。国レベルでもまた自治体サイド（「創造都市」論）でも、文化への関心が高まっている。

これらは、公共事業見直しや福祉改革の行き詰まりも受けて、消極的な側面も含んでいることは明らかではある。産業政策なり、経済政策の色彩が色濃く出てはいることも確かである。しかし90年代に整備された文化施設の活用も含めて、文化による、少なくとも文化の視点を重視した、新しい社会の展望が、今語られるべき時であることは、確かなことであるだろう。

文化経済学という新たな経済学の誕生は、経済と文化の関係を問うという課題だけではなく、従来の経済学の枠組みや手法をも問い合わせる必要性を提議している。経済学が文化を対象として論じることは、たんにその領域の拡大としてだけではなく、質的な転換を予兆するものとして位置づける必要があるだろう。こうした観点も踏まえて、今後とも基礎研で、折にふれて文化が論じ続けられることを期待する。

最後になりましたが、お忙しい中ご報告を引き受けさせていただき、その上に原稿にまでまとめていただきました三人の方々、報告後の討論に参加していただきました皆さん、そして橋までお出いでいただきました集会参加者の皆さんにお礼を申し上げます。

（なかたに たけお 所員 京都橋女子大学）

人間発達の経済学と 固有価値の視点

経済学の立場から、80年代に先駆的に人間発達を論じたのは、基礎経済科学研究所の成果である。その後、アマルティア・セン：潜在能力アプローチと、池上惇：人間発達の経済学、が続く。池上説は、個人や地域の固有価値を重視するが故に、資本蓄積を媒介として、社会システムや公共サービスまでを視野に入れて論じている。

IKEGAMI Jun
池上 惇

I はじめに — 人間発達の概念と現代経済学 —

基礎経済科学研究所は、設立の当時から「人間発達の経済学」を提起し、従来の経済学の再構成を主張してきた。その主要な内容は、同研究所編『人間発達の経済学』(青木書店、1982年)に示唆されている¹⁾。

その第1章(重森暁執筆)では、人間発達の経済学の原点に、アダム・スミスの分業論が挙げられた。一方では、分業による熟練、技巧、判断などの人間能力の開発、他方では、単純な作業への固定化による、発明力、豊かな感性、判断力、勇気、倫理性の喪失の対比が印象的である。そして、開発された能力を生かし、失われた人間の力量を回復させる上で、教育制度の重要性が指摘されていた。スミスの、このような視点は、K.マルクスの資本蓄積論や、河上肇(J.ラスキンの主張を継承した)の『貧乏物語』にも継承されている²⁾。固有価値の視点は、ラスキンが開発し、河上によって、日本の経済学に登場した。

1970-80年代の日本の経済学界では、限界原理の理論、あるいは、労働価値学説を採用するか、否かを問わず、価格のメカニズムが資源の配分に及ぼす影響や、商品の交換比率を決定する要因を、

再生産構造の中で把握するという課題の研究に研究者の関心が集中していた。その理由は、現代社会が経済統計分析の新たな可能性を拓き、再生産構造や産業連関分析を可能にしただけでなく、貨幣や金融の動きや、生産関数、消費関数など、経済理論を実証する上で新たな機会を提供したからである。統計や計算の技術の進歩もまた、この傾向を促進した。

しかしながら、これらの分析が如何に精緻に計算の結果を出したとしても、その前提となる経済理論に弱点や欠点があれば、その含意や解釈は著しく制約される。モデルを構築する際にも、計算結果を出しやすい指標や数列が選ばれ易くなる³⁾。この際、マクロ的な数値、とくに、GNP関連の数値は、貨幣額による表示が簡単に得られる。成長率や付加価値生産性、一人当たりの国民所得額、これらの国際的な数値の比較も、簡単で、統計や計算のための膨大な研究組織が誕生する。

だが、経済成長第一主義や金銭的な評価の優先主義のもとでは、評価できない深刻な社会問題が発生し、社会の秩序や枠組みに動搖を与え始めると、その欠点は、たちまち、明らかとなる。1970年代は、ベトナム戦争でアメリカ合衆国軍が敗北し、世界的な規模で、地方の主権や自治の運動が進み、また、学生反乱の時代でもあった。そして、1980年代には、成長の限界と呼ばれる状況が世界的な規模で発生し、公害や低成長、南北の格差、

資源問題、ホームレスなどが増大した⁴⁾。

「豊富の中の貧困」という表現が、真実味を帶びて、日本社会でも、身近に迫ってきた。日本の市場経済や資本主義経済が、地域の経済資源や人間の潜在的な能力を開発しながら、それを、豊かな地域の建設や人間の発達の中に活かすことができず、浪費や（利潤最大化のための）一面的な利用によって、自然や文化財の破壊、人間疎外の極致をつくり出している——これこそが、「人間発達の経済学」が登場した背景である。

人間発達の経済学というテーマで、体系的な展開を試みた書物は、1980年代にはその後、二冊、登場している。一冊目は、A. セン『商品と潜在能力』(Amartya Sen, *Commodities and Capabilities*, Elsevier Science Publishers B. V., 1985. 鈴村興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力』岩波書店, 1988年)であり、二冊目は、池上惇『人間発達史観』(青木書店, 1986年)であった。この両者の異同を手がかりとして人間発達の経済学の内容を明らかにしてみよう。

II 人間発達の経済学 —その比較研究(1) センの潜在能力アプローチ

A. センは、従来の経済学が、商品経済や、未開発地域あるいは、未知の分野における研究活動などについて使用してきた、development（開発または、発達）と呼ばれる経済学上の重要な概念について、「商品開発」を中心としたdevelopmentから、「人間発達」を中心としたdevelopmentへと根本的な転換を提案した。

例えば、センは、人間の幸福な状態や、福祉の水準を評価する場合、「ひとが達成に成功するさまざまな「機能」（すなわち、人がなしうること、あるいは、なりうるもの）と、人がこれらの機能を達成する「潜在能力」に関心を集中する」⁵⁾。そして、このことは、彼や彼女がどれだけの所得を得て、それを用いて、財（商品やサービス）を購入し、占有し、楽しんでいるか、だけが、豊かさの指標ではないことを意味していた。すなわち、豊かさの指標は、G N P 総額や一人当たりの国民所得ではなくて、平均余命、乳児の死亡率、識字率、高等教育進学率など、人間の生命や生活の機

能に、直接に関わる指標が選ばれる。これらは、潜在能力ある人間が、生と死の狭間で、何を身につけ、どのような生き方をしているか、を問うのである。それは、個々の市民が、どのような固有で、個性的な人生の価値（例えば、健康の価値や、自己実現の価値など）を達成しているか、が問われる⁶⁾。これらの指標の基礎には、K. グリフィンによれば、センの潜在能力の概念として、以下の内容が含まれていた。

「人々の能力を高めて、長寿を全うすること、健康を楽しむこと、世界の知識と情報のストックにアクセスすること、彼らのコミュニティにおける文化的生活に参加すること、食料・衣服・住宅を手に入れるのに十分な所得があること、彼らの人生とコミュニティに直接影響を与える決定に参加することなど。」⁷⁾

すなわち、ここでは、各自の所有する貨幣や財をどのように活かして、自分自身を成長させ、他人と相互に支え合い、そのなかで、自らの自由な生き方を選択し、かけがえのない、固有で、個性的な人生を自由に生き抜いているのかを示すことが、眞の豊かさの指標であるということになろう。

また、環境問題の解決についても、従来は、環境の破壊に対して、貴重な自然資本を、より多く、人々が保存して、次世代に継承するのか、が、問題の解決であると考えられてきた。しかし、人間発達という点から、環境問題を解決しようとする、自然の固有性を理解し、固有の潜在能力を持つ人間が、「自然環境をどのように活かして、人間の自由な生き方を選択できるのか」、が、眞の豊かさの指標となるであろう。

この場合には、豊かな自然を活かし、保存し、人の共存を実現し得なかった「人間の力量の低下」を反省し、自然環境と共に生きる高い力量をもつ、「潜在能力のある」人間をつくりだすことこそ、環境問題の眞の解決に繋がるであろう。環境問題の解決のためには、人間が自然環境との共存の力量を持続的に発展させることが必要である。

次に、環境問題から、貧困の問題に目を転じよう。

センは、「貧困とは単に所得が低いというよりは、むしろ基本的な潜在能力の剥奪として見られるべきである」と指摘している⁸⁾。では、世界的に見て、現代の人間発達の障害となっている問題、つまり、貧困の問題とは、どのようなものか。人々

が直面する環境危機を取り扱う能力に対して、彼／彼女らが信頼を失っている原因を問うとしよう。この試みは、人々の潜在能力がなぜ、誰によって剥奪されたのかを知ることをも意味するであろう。これは、生活水準の低下も含め、我々の人生における中心的で重要な選択を行う自由について、関心を持つべき理由があるということを意味している。

センには、基本的な潜在能力という概念と、潜在能力の発揮あるいは、発揮する好機という概念がある。前者は、人生の選択の幅を広げるもので、体を動かすこと、移動すること、栄養を取ること、衣料を活用すること、コミュニティの生活に参加すること、などを意味し⁹⁾、後者は、公共政策や社会の合意と参加によって、潜在能力を活かす機会を作り出し、個々人の自由な人生をサポートすることを意味する¹⁰⁾。このような視点は、個別の商品にも、それぞれに固有な財の特性が反映され、その特性を活かしうる消費者が存在してこそ、消費が豊かさにつながる、ということになる。貨幣を支払って購入すれば、それで、欲求は充足され、効用は実現したとみなす経済学の前提は真っ向から否定される。固有の人格をもつ、個性的な人に対して、そのとき、その空間に提供しうる財を市場で選択しうるよう供給してこそ、豊かな社会なのだ。これは、公共サービスについても言えるであろう。

III 人間発達の経済学 —その比較研究(2) 池上惇の人間発達の経済学

先に見たように、センは、商品開発（従来の経済学）と人間開発（センの現代厚生経済学）の相違から出発した。これに対して、池上は、資本主義社会における人間の生活時間や空間の獲得と、知的な所有による人間の自立や発達、これらを基盤とした人権と公共政策の展開に出発点を求めた。

池上説は、センと同様に人間の潜在能力に注目するが、潜在能力の開発過程を、資本主義経済の発展による伝統的な、地域に固有の共同体の崩壊や再編成、それを背景とする資本蓄積過程そのものの中に、見出しているところが、大きな特徴である¹¹⁾。すなわち、センの理論では、潜在能力の



開発を、人間の自己評価や社会的な評価、あるいは、一般的な人間生活全般の自覚的な推進に求めているのに対して、池上は、資本主義経済の発展による地域の伝統的で、固有な共同体の共同の業務、相互扶助や相互支援システム、自発的納税や建設事業の管理システム、などの解体や再編成に注目し、共同体論やインフラストラクチャー論の成果に注目しようとする。そして、共同体や共同業務の解体の跡に、ここに、固有性を継承した、熟練した職人型労働や、あらたに、固有性を喪失したかに見える、大量の婦人・児童労働などにおける潜在能力の開発過程を研究しようとする。その視点は、資本主義が生み出した大工業や資本蓄積の過程そのものに向けられ、この過程における人間の固有の、個性的な潜在能力の開発に焦点が合わされる。

この過程は、人間の諸機能の発達という点から見れば、機能の一面的な開発であり、一定の偏りを伴っている。しかも、伝統的な、地域に固有の共同体の争議支援システムから引き離されるときに大規模に発生する、人間の苦しみや貧困を媒介とした開発に過ぎない。しかしながら、この中で、工場制度や資本主義経営は、科学や技術を生産や流通に応用する必要から、「読み、書き、計算」に耐える人間の発達を要求し、機械労働に適応する限りでは、その一面的な機能の発達を手がかりにして、人間の潜在能力を開発する¹²⁾。

資本蓄積過程がつくり出した人間性の抑圧や、人間の尊厳を回復しようとする人々の要求は、社会運動の波を引き起こす。この波もまた、資本主義社会が生み出した科学技術の成果を活用する。当時にあっては、全国的な、国際的なネットワークを持ち始めた交通や通信、印刷や出版物、新聞

などの発展がある。労働者は自分たちの情報を発信し、全世界にそれらを広め、多くの人々の共感を得ながら、人間の潜在能力の全面的な発達のための要求のまとまりや社会運動の国際的な動きを発展させてゆく。

そして、この際にも、人間の固有性が注目される。地域の自然や、人間の創意性の中にある固有の価値は、新たなコミュニケーションの環境の中で、再生のきっかけをつかみ始める。自然や文化財や、芸術文化の価値に注目が集まる。余暇の拡充や、公共空間による文化的な雰囲気の形成が始まる。これらの要求に、自治体や、行政委員会、議会が科学的な調査を基礎に応えはじめ、全国的、国際的な通信・交通手段の発展と情報交流を背景とする、労働時間の短縮、衛生的な環境、義務教育制度などの新たな制度が確立される。その確立の度合いに応じて、法やルールが形成され、潜在能力に発揮の機会がつくり出され、一人一人の発達を支える公共政策が発展する、と主張する¹³⁾。

しかし、この公共政策の展開過程では、公務の分業による遂行や、公務の実行における技術の高度化を通じて、官僚制の問題が提起される。M. ウエーバーが指摘するように、官僚制は、公務の合理的な実行の基礎であるが、同時に、機械の様な冷徹な、規則尽くめの世界をもたらして、人間性の疎外をつくりだす。また、J. M. ブキャナンが指摘するように、官僚制は、民主主義制度の基礎である選挙区選挙に集票のための減税政策や、公的債務増大による負担軽減政策を常習化し、官僚と政治家の結合を生んで、自己の当選や公務における影響力の拡大など、私的な利害関係を政府や自治体や、社会に持ち込む。そこで、公務は、絶えず、「二重性」をもち、一方では、効果的な公共サービス供給によって、市民や納税者の人間発達を担い、他方では、減税政策を活用した資本蓄積促進策や、特定議員の集票のための公共工事増大政策など、私的な支配力によって、税を私的に活用し、公共性を損ない、市民や発達を阻害するパワーを担わざるを得ない。この矛盾を調整し、解決するのが、立法と市民参加や広報の領域であり、ここでのヘゲモニーが重要な役割を演じる。社会が成熟するにつれて、人間発達を担う公務が優勢となり、私的利害を制御する習慣や倫理、ルールが充実し、分権化とともに公務と非営利組織や住民参加システムとのコラボレーションが発展し

てゆく¹⁴⁾。

そこで、資本蓄積過程をより詳しく見れば、

1. 資本蓄積過程は、それまでの社会が維持し、発展させてきた、地域に固有の共同体関係や、共同業務を解体し、職人的な仕事への固定性を排除し、科学や技術、芸術（とくにデザイン）の成果を積極的に活用して、合理的な生産や流通のシステムを開発する。このため、旧来の封建的な社会とは違って、人材の再教育・再訓練は、この社会の基本的な特徴であり、労働者の基礎教育や文化的欲求の充足、幹部職員の専門的な知識や技術の教育などは、避けがたい。

そこでは、人間の潜在能力（基本的潜在能力と潜在能力=センと同じ）の積極的な開発がすすむ。しかし、その能力を発揮する機会は、所得水準の制約や、仕事の仕組みの制約、とくに、部分情報や、部分的な技術、技能への限定、都市生活や住居の限定、日常の教育や文化の水準のサービス価格や、人材や施設による限界などによって、極めて限定される。

2. そこで、資本蓄積過程における労働の疎外が生じ、能力の貧困化や一面的な発達がすすむ。この対極には、生産や流通を管理する人々の側に、業務の全体像に関する膨大な情報が集中されることを意味する。そこで、人々は、貧困化の中で潜在能力を開発されながら、その能力は、第一に、人間の疎外体としての資本の活動の中に生かされ、経済資本の蓄積に貢献する。第二に、しかしながら、本来の潜在能力には発揮の場が与えられない経済秩序（部分作業や情報への固定化、低所得、長労働時間、リストラ、失業など）などが存在するので、これらを、N P O、協同組合、公益活動、公共政策や市民参加によって、制御する必要が生じる。

3. このなかで、大衆的なコミュニケーションの場や、小規模なコミュニケーションの場が誕生し、文化や福祉、固有性の再評価などの機会を通じて、潜在能力に発揮の場が拡大される。その拡大の度合いに応じて、新旧の中間階級（幹部職員、農漁民、独立事業者等）などの階層が、過去の知的な資産にアクセスし、学習や研究を行い、一定の専門職制度の確立と報酬を確保し、

これによって、経済的財産所有を基礎として人の自立を達成する人々が現れる。それと並行して、義務教育制度の充実や福祉制度の発展とともに、基本的潜在能力や専門的な能力を備え、生涯学習制度を活かして知的財産所有を形成しつつ、それを基礎として人の自立を達成し、権利を拡充する人々が現れる。工場法体系は、労働法、公衆衛生法、公害防止法、—社会立法、社会権などから、教育立法、知的所有と関連した法体系—教育文化立法、教育権と文化権、義務教育と高等教育、芸術文化の創造権と享受権、著作権にまで拡充されてくる。

4. これらの背景のもとに、人権論や正義論が発展し、物権を基礎とした経済的自立論から、知的所有権を基礎とした人格的・経済的自立への傾向が強められる。

このように見えてくると、センと池上の違いは、池上が、固有価値、共同体論やインフラストラクチャー論を基礎に、資本蓄積過程や官僚制の形成過程を重視し、潜在能力の形成と顕在化を中心を見ているのに対して、センは、潜在能力形成を人の自然としての存在を基礎に、一種の社会的な進化の過程として、見ていることであろう。同時に、潜在能力とその発揮の機会を創り出す人権ルールの重要性については、両者が、ほぼ、同一の基盤に立っていることが分かる。

IV 人間発達の経済学 —人間性回復・共同体再生・ そして、正義の実現—

経済学にとって、経済の主体や、公共政策の主体を、どのように、経済学の中に位置づけるかは、極めて重要な課題でありながら、解決の困難な点では比類の無いものであった。1870年代以降の伝統的な経済学では、経済行為の主体は、合理的な人間であり、最小の犠牲の増加分で、最大の効用の増加分を追求する存在である。

また、伝統的なマルクス経済学においては、経済行為の主体は、利潤の最大化を追求する資本家階級と、経済的搾取の対象である労働者階級であって、両者の非和解的な闘争こそ、社会の進歩を実

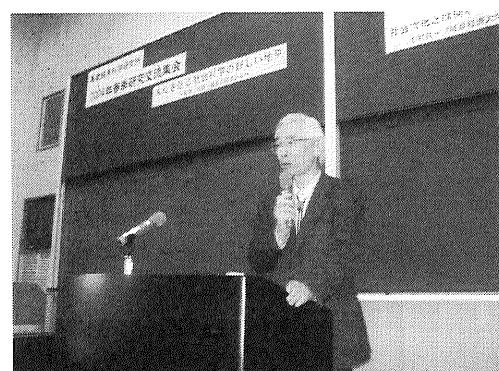
現する原動力である。

この両者に対して、人間発達の経済学は、主体形成の究極の基礎は、地域の固有性を基礎とした、個々人の知的所有であると主張した。そして、コミュニケーションを発展させる社会基盤の形成によって、社会に共有される知的な資産と、固有性を持って、個々人の占有しうる知的資産との持続的な交流がすすみ、学習によって、社会を制御しうるルールを形成する条件が成熟すると、主張する。

このルールは、経済的動機を主とする動きがつくりだした成果を活用し、混乱や浪費を制御して、人の潜在能力に発揮の場を保障しつつ、社会を進化させてゆく。

人間発達の経済学が、多くの批判を受けながら、A. センの理論とも相通じる内容を、早い時期から提起したのは、資本主義の発展と、共同体の解体や再生を論じ、正義や人権と経済の関係を一貫して問題にしようとした基本的な研究姿勢にあった。この理論が問題を提起し始めたのは、1970年代のいわゆる大学紛争時代であったが、同時に、急激な高度成長のもとで、共同体関係の崩壊や、社会資本の整備、機械制大工業のもたらす社会的な結果が、能力貧困や環境問題など、新しい貧困問題を提起し始め、生存権や、女性の社会的な権利、障害者の発達の権利、市民の自由権の問題が提起された時期でもあった。さらに、1980年代は、情報技術の導入が開始され、第2の産業革命とか、第三の波の問題が、社会主義の崩壊現象や、協同組合の発展、N P O の台頭と共に、経済学に大きな変化を持ち込んだ時代もある。

基礎経済科学研究所は、大学などの専門研究者、大学院学生など、若手研究者、現場の仕事をもち



ながら、自分の労働自体を専門的な研究の対象としてきた人々のコラボレーションによって、この新たな時代に応えようとしてきた。そして、これらの人材が協力し合いながら、A. スミス、K. マルクス、近代経済学、学説史、経済史、など、古典的な研究の成果を踏まえ、現場と研究室を往復しながら研究した結果が、このような結論を産み落とした最大の要因であると考えられる。

今後、A. センの理論との比較研究を厳密に行い、国連で開発された人間発達指標の研究などと並行して、実証分析や比較分析の手法を洗練させてゆく必要があろう。また、知的所有論は、著作権問題とも結びついて、固有の人格や創造性を取り上げ、今後の経済学発展の台風の目となる。そして、創造産業や文化産業の研究の進展と共に、一層の深化が期待できる先端研究領域であろう。いわば、基礎経済科学研究所は、必死になって足元を掘っているうちに、探り当てた水脈は、実際に豊富な広がりを持っていることも、分かってきたのである。固有価値論を、価値論へと展開する試みと共に、重要な課題を一つ一つ地道に解決する道筋が漸く見え始めた¹⁵⁾といえよう。

注

- 1) 基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、1982年初版、1987年10刷。なお、この改訂版が、基礎経済科学研究所編『人間発達の政治経済学』青木書店、1994年、であり、第7章「社会の進化と固有価値の経済学」を執筆した。
- 2) 重森暁「現代生活と人間発達の経済学」同上、3-24頁。
- 3) D. Reisman, *The Political Economy of James Buchanan*, Macmillan, 1990. は、J. M. ブキャナンのミクロ経済学に対する厳しい批判を紹介している。
- 4) このような流れを先駆的に捉えた典型的な分析は、A. トフラー著、徳岡孝夫監訳『第三の波』中央公論社、1982年。
- 5) A. セン著、鈴村興太郎訳『福祉の経済学』岩波書店、1988年、2頁。

- 6) 同上、44頁。
- 7) D. スロスピー著、中谷・後藤監訳『文化経済学入門』日本経済新聞社、2002年、112頁、より。
- 8) A. Sen, *Development as Freedom*, Oxford U.P., 1999, p. 87. (石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年。)
- 9) 池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年、174-175頁。
- 10) A. Sen, *Development as Freedom*, Oxford U.P., 1999, p. 87. (石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年、16-17頁。)
- 11) 池上惇『人間発達史観』青木書店、1986年、ここにおける共同資産の概念と資本蓄積の関係、とりわけ、II-A、および、III-Cを参照。
- 12) このような過程の解明には、分業による人間能力の一面的な発展を指摘した、A. スミス、資本蓄積過程における機械と人間の競争関係に注目して、専門的な職人労働の崩壊と、労働力の可動性を論証したK. マルクス、これらの業績を基礎に、労働組合による潜在能力の回復の過程を克明に分析した、G. D. H. コール、S & B ウエップらの業績を挙げなければならないであろう。コールらの分析は、池上、同上、II-D、「コミュニケーション再生への途」66頁以下、マルクスの指摘は、同、72頁、スミスの指摘と論評は、重森暁「現代生活と人間発達の経済学」基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、1982年初版、3頁。
- 13) 池上惇『人間発達史観』青木書店、1986年、II、IV章参照。
- 14) 池上惇『財政学——現代財政システムの総合的解明——』岩波書店、序章、第1章参照。
- 15) 池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年。

追記 この原稿は、基礎経済科学研究所2004年春季研究交流集会（2004/03/21）における講演を基礎とした。貴重な機会を与えられた主催者に感謝する。

(いけがみ じゅん 所員 京都橘女子大学)

社会文化とは何か

—過剰資本と市民管理—

本稿は、資本主義の段階的視点から「社会文化とは何か」について明らかにしたものである。

「社会文化」を、問題提起的に、社会形成的な「社会運動」によって、資本主義の商品文化を浸蝕し、柔軟化・自由化していく“脱資本”的文化と捉えている。



NAKAMURA Kyoichi

中村 共一

I はじめに

「社会文化」は、単なる「社会のなかの文化」を意味するものではない。この概念は、現代資本主義の危機のなかで生成した社会運動の文化であり、現代的な文化を意味するものである。それゆえに歴史概念として「社会文化」の内容が把握され、その展望が語られなければならない。

本稿は、かかる歴史的な視点から、「社会文化とは何か」を明らかにしようとするものである。結論を先取りして、仮説的にいえば、「社会文化」とは、社会形成的な「社会運動」¹⁾によって、資本主義の商品文化を浸蝕し、柔軟化・自由化していく“脱資本”的文化を意味するものとして捉えている。とはいっても、まだ問題提起が先走っている。未成熟な理論構築の過程にもあり、批判を期待したい。

なお、本稿は、春季研究交流集会・全体会報告（2003年3月21日）をベースにした論文である。

II 社会文化運動と過剰消費

日本の社会文化学会の性格は、簡単に表現すれば、「新しい『社会文化空間』」の多元的・創造的

形成に寄与しうることを目的とした基礎的・学術的な研究討論の場²⁾として紹介されている。この「社会文化空間」のもつ内容をどのように理解していくかは個々の会員によって多様であるが、具体的なイメージとしてはさしあたりドイツの社会文化運動が共有されてきた。まずは、紹介かたがた簡単な説明を加えておくことにしよう³⁾。

世界史的にみると、戦後資本主義における生産力の発展が様々な「産業社会の病理」を生みだし、「新しい社会運動」の誕生をみるとことになるが、そのなかで市民主体的な社会文化運動が生成している。ドイツでは、1960年代末の「学生反乱」を契機として反核、エコロジー、第三世界、性差別、対抗文化、オルタナティブな生活等々をテーマとした多様な市民運動が叢生し、「社会文化」をスローガンにした青年運動が登場した。

「この『社会文化 soziokulturelle Bewegung, soziokulturelle Initiativen』は、1970年代前半いわゆる『新しい社会運動 neue soziale Bewegungen』の潮流に属する青年たちによって始められた。彼らは社会文化という理念を具体化する場（Topos）として、まさに具体的な場所・空間である『社会文化センター soziokulturelles Zentrum』を設立し、そこを舞台に文化、社会、教育、余暇の領域の諸活動を統合した新しい社会的・文化的運動を実現することを試みてきたのである。」⁴⁾

この後、ドイツでは、社会民主党の社会文化的な政策の展開もあり、社会的規模で社会文化運動が展開していくことになる。この運動は、社会文化センターを中心として、社会活動、政治活動、成人教育、自助活動、文化教育、催し物、情報・コミュニケーションなど多様な活動が行なわれているが、活動の基本的な特徴としては、商業文化との緊張・対立関係をもち、他方で政治権力から自立した運動となっている点があげられよう。したがって、直接民主主義、自主管理、参加が、活動の柱ともなっている。また、こうした市民主体的な社会文化運動は、その条件、形態、到達点は異なるとはいえ、他の資本主義諸国においても共通にみられる特徴であり、新しい社会形成への動向を示す重要な歴史的意義をもっていよう。

ところで、この小論は、この社会文化運動の理論的課題の一つと思われる商品文化との関係を検討し、理論的な問題提起を意図したものである。ドイツ社会文化運動が都市の運動として展開され、商品文化を侵蝕しつづけているのであるが、いまだ周辺的な運動に留まっている。しかし、商品文化の中心をなす現代資本においても、社会文化が侵入していく可能性と現実性があるように思われる。いまだ基本視角を示すにすぎないが積極的な問題提起を行なっていきたい。この提起の切り口は、「過剰消費」である。

現代資本主義の「過剰消費」ということでは、従来から「社会病理」として分析されてきた社会現象が多くある⁵⁾。過食はダイエット文化を作り出し、マイホームの快適さは公共空間を狭隘化し、芸術的な公共施設も人間の公共が見えてこない。進学のための学習が生きるための教育を見失い、学ぶ意味を喪失している。また、様々な新製品は絶えず旧製品を使い捨ててゆき、たとえ使用可能な製品でも修理不能となる。確かな個性品も新しい個性に簡単に否定され、何が自分らしさなのか、手ごたえがない。男らしさ、女らしさも、過剰な性表現でしかない。口紅もヘアスタイルもスカートも、それがなければどんな性表現が残るのだろうか。ビルの街はヒートアップし、エアコンはフル稼働だ。電力や農業用水が必要でなくとも、大規模なダム建設は止まらない。こうした病理現象は山ほどあり、商品の有用性は、限りなく無内容化している。

そればかりではない。今日の過剰消費は、「病

理」というより、「犯罪」というべきかもしれない。例えば、地球資源の荒廃、酸性雨や温暖化などの環境破壊、有害物質汚染など廃棄物による環境破壊は、過剰消費の象徴的な暴力を示すものだろう。また、紛争や戦争はもっとも悲惨な過剰消費だ。暴力的な侵攻に正義や平和はない。そこには、正義や平和を口実にした軍事的・産業的な過剰消費が隠されている。武器や弾薬が大量に消費され、軍事産業の経営が改善され、景気が刺激されていく。その裏側で、多くの市民が負傷し、殺されていく。劣化ウラン弾の放射能汚染は誰がどのように責任をとるのだろうか？まさに「リスク社会」(U・ベック)⁶⁾のごとくある。

こうした過剰消費の「リスク」をどのように理解し、解決すべきか。計画統制的な文化ではなく、市民主体的な社会文化形成としての展望をどのように見るべきだろうか？この問題の理論的可能性については、経済と文化の関連を根本的に問う必要があり、資本主義論を一新する必要があるかもしれない。それゆえに、原理論的な迂回をしながら、この過剰消費の構造を探求していこう。

III 市場経済と文化

かつての「経済学批判」の商品分析は、商品の「交換価値」に向けられることが多かった。商品の「使用価値」は、経済学の外に位置づけられ、また文化は「上部構造」に追いやられた。もっぱら「交換価値」「搾取」の解明が、主要なテーマをなしてきたのである。これは、マルクス経済学をベースにした批判経営学も同様な特徴をもっており、「搾取や収奪」の側面が企業の経営現象を批判的に分析するテーマとなっていた⁷⁾。

しかし、これは理由のないことではない。資本主義の一般的な構造自体が量的に優位なシステムとしてあり、正当に批判の目を向けたゆえのことであった。

もともと資本主義社会は、労働力までも商品化された、最高度に発展した商品経済社会であり、経済活動のすべてが物象的に処理されているところに特徴がある。生産は、資本運動（利潤生産）を本質とした商品生産として行なわれ、生産物は、商品として貨幣と交換されている。そのように人間相互の経済関係（=生産諸関係）は、商品・貨

幣・資本といった物象（「モノ」）を介した関係としてあるのだ。ここで生産物は、何よりも売るための商品としてあり、生産活動は利潤生産を本質としている。したがって、商品の使用価値は、交換価値の「手段」として位置づけられ、生産されていくにすぎない。パンは直接に他人の食料として生産されるのではなく、販売・利益を目的として作られているのである。資本主義の特徴そのものが、「利潤」「交換価値」が優位した経済システムとしてあり、それゆえにこそ経済学批判のターゲットは、そこに向かられたともいえよう。

しかしながら、商品の使用価値も、社会的・歴史的な性格を帯びており、資本主義批判のテーマとなりうるものであった。にもかかわらず使用価値は「自然的なもの」として経済学批判の対象から外されてしまった⁹⁾。例えば、マルクスも「使用価値の考察にさいしては、つねに、一ダースの時計とか一エレのリンネルとか一トンの鉄とかいうようなその量的規定性が前提にされる。いろいろな商品のいろいろな使用価値は、一つの独自な学科である商品学の材料を提供する。使用価値は、ただ使用または消費によってのみ実現される。使用価値は、富の社会的形態がどんなものであるかにかかわりなく、富の素材的な内容をなしている」¹⁰⁾（傍点……中村）と語ってきた。商品を生産関係において捉えるマルクスの論理からすれば、使用価値の性格も「富の社会的形態」として歴史的に捉える方がより一貫した把握の仕方であったろう。そもそも時計やリンネルが交換において関係しあうのも、社会的で歴史的な出会いではなかっ

たか。交換されえない使用価値は、使用価値とはみなされない。営業しない電車は電車ではなく、売れないパンはパンとしては無用なのだ。有用性は、市場においてのみ、その有用性が実証されるのである。

こうした使用価値の歴史性に着目して、資本主義的な使用価値を捉え返してみれば、使用価値の特有な姿に気づく。使用価値は、商品関係においてのみ、その使用価値が確証されるわけであるから、商品関係という物象的な関係に規定され、疎外された歴史的な有用性としてあらわれてくるのである。したがって、交換価値は当然ながら、使用価値も、社会的・歴史的特徴を与えられているのであり、そのようなものとして限界づけられているのである。

資本主義の商品は、生産され、販売された時点で、その再生産が繰り返されていく。したがって、しばしば指摘されるように、使用価値が消費され、廃棄される過程は、資本の再生産に構造化されていない。使用価値は、市場でその価値が実証されれば、その後の廃棄について資本は無関心・無責任な位置にあるのだ。そのような使用価値としてある。したがって、生産物の廃棄はその再生産構造の外に投げ出されていくことになり、結局、社会がその役割を担わなければならなくなっている。その廃棄物が、少なかったり無害であれば問題になることはないが、処分できないほどのゴミの山に膨れ上がったり、有害物質の廃棄が含まれていたり、環境破壊が進行したりすると、その生産物の使用価値が「外部不経済」¹⁰⁾となる。商品とし



ての使用価値は、その廃棄のプロセスが内包されずに、不完全な経済システムのうちに成立しているのである。

さらに言えば、商品の使用価値は、「売るためのモノ」として市場に登場し、購買者との私的な関係において実証されていくにすぎない。したがって、その有用性は購買者の「私的な消費」として作られ、消費されていかざるをえない。資本主義の商品文化は、限りなく私的快楽としてあるのである。例えば、クルマという交通手段も、マイ・カーであり、「早く快適で便利」といったクルマの「有用性」はクルマ所有者のものである。歩行者にとって「臭くて不快で危険」だとしても、年間一人万人近くが交通死していたとしても、クルマの「有用性」が問われることはない。市場において売買されれば、その使用価値は有用なものとみなされ、使用されていく。それゆえ、商品文化は、「私的文化」としての一元的な膨張を意味するほかない。だが、その私性は、「社会的対立」の可能性を孕んでいる。使用価値は私的であるが、消費は社会的過程を辿らざるをえないからである。クルマは道路を独占するわけには行かないのであり、排気ガスは多くの他者に降りかかっていく。

とはいえる、市場経済は、社会の上に成立しており、その経済関係を阻害する事態は、社会を管理する国家によって法的に調整されていく体制がとられているのだが。

IV 過剰資本と「企業の政治化」

ところで、資本主義経済は、労働力までも商品化され、最高度に発展した商品経済社会であり、経済活動のすべてが物象的に処理されているところに特徴がある。したがって、人間の経済活動は、商品、貨幣、資本の論理に従って一義的に規定され、疎外されている。そしてまた、文化も、物象化された文化としてあるほかない。

しかし、現代資本主義においてはその構造が異なってくる。周知のように現代資本主義は、「独占資本主義」「金融資本」「国家独占資本主義」としてその資本主義の新しい段階が捉えられてきたわけであるが、過剰消費の現実性の把握にあっても、やはりその段階の把握を踏まえていく必要があるだろう。そこにこそ、過剰消費の必然性が明

らかにされてくるだろうからである。だが、そこでの視点は「物象的支配の瓦解」といった点に据えられるべきだ。現代資本主義は、もはや市場メカニズムにおいて自立的に再生産していく力を失っており、あきらかに新しい支配構造の媒介によって存続しそうなところはない。

「物象的支配の瓦解」論の出発点は、それゆえに、「生産の集積」というより、「過剰資本の恒常化」に求められる。この点、あらためて独占理論の再検討を必要としようが、ここでは篠原三郎氏の説得的な論理に依拠し、展開していきたい。氏は、「不变資本、固定資本の増大による資本の自由な移動の困難」に着目して、次のように語られている。

「資本の移動の困難は、利潤率が低下しても、より高い利潤率の産業部門への資本の流出を容易でなくさせる。そのため、資本が資本として機能しにくくなつて、資本過剰の状態が生まれ、それが、構造的に長期化、さらには、慢性的な危機になつていくのである。それゆえに、かかる危機からの回避のため、『支配関係とそれと関連する強制の関係』を『不可避的に』創出せざるをえなくたつていくのである。支配・強制という社会関係こそ、実は、独占に他ならないのである。」¹¹⁾

ここには、過剰資本の恒常化による資本（物象）の危機という「物象的支配の瓦解」があり、それが「支配・強制という社会関係」という非物象的・政治的関係を成立させていくという「企業の政治化」の論理がある。過剰資本の恒常化は、資本の危機、そして社会的には「市場の自動調節機能」が麻痺した資本主義の危機を意味するのであるが、現代資本は、「企業の政治化」により資本拡大・市場拡大を維持していく新しい再生産メカニズムを作り出しているのである。

ところで、この「支配・強制という社会関係」という「企業の政治化」は、二つの面においてその意義を捉えていく必要がある。物象的な関連でもつ意義と、それ自体が非物象的なものであるとの意義である。従来の独占理論は、前者に分析の目を向けてきたといえようが、後者はほとんど看過されてきたといってよい。すなわち、前者では、独占という「企業の政治化」が現代資本の無限的な拡大を実現していった点が明らかにされ、現代企業における物象的支配の強化として語られ



ることが多かったのである。しかし、それは一面的な把握でしかないだろう¹²⁾。もともと、一元的な物象的支配構造を特徴とする資本主義が非物象的な政治的諸関係を内包しあげておられる意味は、それ自体としてみれば、新しい社会への歴史的意義をもっているのである。とはいって、この点は次節に回し、いま少し前者をみていく。過剰資本を根拠にした「企業の政治化」こそが、「過剰消費」を媒介するメカニズムとなっているからである。

すなわち、「資本は、存立の危機を回避するために、独占という力関係を介して、全社会的に、その活動を展開していく。具体的な展開のあり方は、もちろん、社会的歴史的な状況によって異なる。カルテルや、トラストといった、資本の組織化であったり、あらたな市場の開拓であったり、あるいは、たとえば、マーケットシェアーの獲得のために、国境を越えての販路の拡大、あるいは、信用制度の過剰なまでの創造・開発、未来の支払いを予定しての販売拡張、等々、多種多様な手法を凝らした市場創出の展開がみられる。その結果、今日、一部のいわゆる先進資本主義国でみられるような過剰消費現象がつくりだされていく」¹³⁾のである。

「企業の政治化」は、このような形で「過剰消費」を実現していく。ところで、この「政治化」は、消費者に対する管理としては、価格と製品の二側面がある。すなわち、「独占価格」と呼ばれる価格管理（例えば、カルテル価格、ブランド価格）の側面であり、また、経営戦略による需要創

出であり、消費者に対する欲求管理の側面である。とりわけ、後者においては、「D（需要）→D+D'とするには、システム自らが自己の生産能力に適合的な、新しい需要 D' を創造し、更新し、管理するメカニズム、戦略を内在化するほかない」¹⁴⁾のであり、商品文化の管理戦略が展開され、マーケティング、大量広告、消費者信用などが現代企業の販売活動を彩ることになる。

もともと資本主義において、商品所持者の自由な意思は物象的な商品交換を担う限りのことであり、また企業の再生産は物象的な需給関係によって調節されていくものとしてある。現代においても、直接的には、確かに、市場の需給関係によって左右されている。しかし、間接的には、需要の前提を形作っている消費者の意思そのもの（欲求）が、大企業によって政策的に管理されているのである。したがって、商品文化は、政治的な文化戦略によって、コントロールされていくことになる。このようにして、恒常的な過剰資本を救済していく「企業の政治化」が、独占的な管理文化を構築していくことによって、社会を全面的に商品化し、また「過剰消費」を実現しているのである。

したがって、「過剰消費」の文化像も、偽装的な形で、構造化されていく。それはいまだ商品文化の枠にあるが、その文化のあり方は管理された商品文化像として展開していくしかざるをえない。独占は「文化の独占」でもあり、独占企業の文化戦略が消費社会の文化を選択し、差別していくのである。それゆえに、大量広告、マス・メディア、情報テクノロジーが、重要な役割を果たすことにな

なり、現代社会のコミュニケーションをリードしていくことにもなる。大量の情報が大衆をつかみ、巧みな情報が「流行」を造出し、また消費者の気分転換もシステム化されていく。まさに「新製品開発から計画的陳腐化に至るまでのプロセス全体に、コマーシャリズムの論理が働く」¹⁵⁾体制が構築され、過剰消費への誘導システムが作動していくのである。

とはいって、この過剰消費は、私的文化の膨張であることにより、社会対立を現実化していかざるをえない。先にみた、過剰消費としての環境破壊や戦争は、そのショッキングな事例であるが、日常の生活においても、沈潜する不安や恐怖の文化がある。過剰消費の商品文化は、「生活のための商品」というより「生産のための商品」としてあり、そのために商品の使用価値は、製品の機能やデザインが与える意味において成立するようになる。「必要ではなく、その反対物、『奢侈』」¹⁶⁾(G.バタイユ)という文化が登場してくるのである。この「奢侈」は、「差異の戯れ」というより、社会的には差別的で暴力的な消費文化を構成するようになるだろう。例えば、体形や能力が差別化され、「美形」や「一流」が個人を襲う。個性が選別化・差別化された「歪んだ文化構造」が、そこに現れてくるのだ。

また、私的文化が社会を覆うようになり、「公共性」¹⁷⁾が喪失していく。人間の社会は、共同的な生活活動を欠いては生活できない「生物界」であるにもかかわらず、全面的な商品化によって、私的文化が覆いつくされていく。商品化されにくい、教育や介護の世界まで商品化が進行し、生活が不安定化し、リスクが高まっていく。私的文化は、孤立や恐怖となって個人を襲うのだ。

このように過剰消費は、過剰資本の恒常化を根拠とした「企業の政治化」によって成立している。政治化され、膨張した商品文化のリスクを解決していくためには、この過剰資本の問題を無視するわけにはいかない。それゆえに、新しい社会文化形成は「脱資本」を課題とするものとなろう。だが、どのような方法で、それは実現可能なのだろうか。

V 市民管理・社会文化、そして「脱資本」

すでにみてきたように「企業の政治化」は、過剰資本という「死んだ資本」を生き返らせる強制的な政治的関係であることから、それによっては権威的・権力的な特徴を帯びながら物象的な市場経済を一方的に膨張させていく。それは、「市場の自動調節機能」を超えて、持続的な資本拡大を実現していくことになる。それゆえに資本による商品化が全社会的、地球規模的に拡張していくことになるが、それにより共同社会的な生活関係が喪失・破壊され、「社会病理」や「リスク」といった社会危機が累積されていかざるをえない。過剰消費は、欠陥商品、製造物責任、性差別、マイノリティ、企業不祥事、そしてまた環境汚染に至るまで、様々な社会的対立を惹起していく。政治化された商品文化が、その極限において、人間や自然環境を破壊しながら社会の再生産を阻害はじめているのである。

ところで、この「企業の政治化」は、その形式だけを見てみれば、資本主義の物象的支配を超える歴史的形式を意味していくものでもあろう。繰り返し指摘すれば、資本主義のもとでの社会的分業（欲求の体系）は、物象的な商品経済の法則によって管理されている。いわゆる「市場の自動調節機能」が、その管理機能を果たしており、商品経済として構成された社会的分業を管理していく「主体」の役割を果たしている。社会的分業の管理主体は、あくまでも物象的諸関係なのであり、その運動なのである。しかしながら、「企業の政治化」は、直接的な社会関係（意思的関係）によって構成されている。いわば、物象ではなく人間が主体化し、社会的分業を管理はじめているのである。したがって、この形式には、過剰資本を救済するばかりでなく、資本を「自然死」させる手段となる可能性もある。

であれば、過剰消費の様々な矛盾の解決は、社会の理念や論理によって「企業の政治化」を「逆流」させていくことにある。いわば、「社会管理化」である¹⁸⁾。すなわち、過剰消費の矛盾の解決を出発点とし、資本の「自然死」を実現していくような企業政治の社会化であり、文化化である。

これは「社会理念」を本質とした、自由で柔軟な企業システムを構築していくことでもある。そしてこの社会化の主体は、過剰消費の諸矛盾とかかわった市民が、様々な形で企業にコミットしていく社会主体的なものとなるだろう。広い意味でのコーポレート・ガバナンスは、かかるものとしてあるだろう。それゆえに、その「社会管理化」は「市民管理」と呼ぶにふさわしい。そしてまた、商品文化に対する市民管理化こそが、本格的な社会文化運動を意味していくものとなるだろう。

今日の企業は、労働者、消費者、地域住民などの多様な市民がステークホルダーとして関係し、政治関係を形成している。また、企業をめぐる市民運動も、消費ばかりでなく、労働、福祉、地域、環境、平和など、多様なテーマをもち、担い手もN P O、N G Oのような新しい市民団体が登場するようになっている。これらの社会運動も、単なる社会批判的な運動ではなく、新しい社会形成として発展していくためには、過剰資本を救済する方向ではなく、「脱資本」の方向に、その文化を発展させていかざるをえないだろう。

注

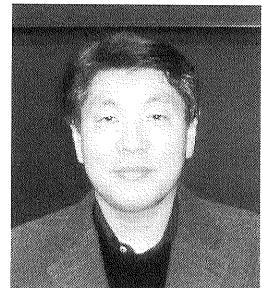
- 1) 「新しい社会運動」については、アラン・トゥレーヌ『ポスト社会主義』(平田清明・清水耕一訳、新泉社、1982年) を参照されたい。
- 2) この引用文は、社会文化学会ホームページに掲載された紹介文からのものである。
- 3) 谷和明「社会文化——ドイツのばあい——」『場トボス』No. 4, 1994年10月。重本直利・谷和明「ドイツにおける社会文化および社会文化センターに関する総合研究序説」龍谷大学国際社会文化研究所紀要第3号、2000年。ドイツ社会文化運動については、これらのすぐれた研究に依拠している。
- 4) 谷和明「社会文化——ドイツのばあい——」『場トボス』No. 4, 1994年10月, 74~75頁。
- 5) この種の分析を行なった代表的な作品は、やはりジャン・ボードリアール『消費社会の神話と構造』

(今村仁司・塚原史訳、紀伊国屋書店、1979年) があげられよう。

- 6) ウルリヒ・ベック『危険社会——新しい近代への道——』東廉／伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998年。
- 7) 片岡信之『現代企業の所有と支配』(白糖書房、1992年) の適切な批判がある。
- 8) 使用価値を超歴史的に捉える視点は、「史的唯物論」による「資本論」理解の通説だったろう。林直道『史的唯物論と経済学』上・下(大月書店、1971年) を参照。
- 9) カール・マルクス『資本論』第1巻第1分冊、マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店、1971年、48~49頁。
- 10) 市場の外にある「外部不経済」は、宇沢弘文『自動車の社会的費用』(岩波書店、1974年) のように、政治的な解決に求めていかざるをえない。
- 11) 篠原三郎『現代管理社会論の展望』(こうち書房、1994年、49頁)。
- 12) 「生産の集積」を理論的出発点におくのが現代資本主義論の通説であるが、この「生産の集積」を出発点にする限り、資本主義的な生産諸関係の転換が内在的な論理として展望できないのではないかと思われる。
- 13) 篠原三郎、前掲書、54~55頁
- 14) 内田隆三『消費社会と権力』岩波書店、1987年、61頁。
- 15) 内田隆三、同上書、62頁
- 16) ジョルジュ・バタイユ『呪われた部分』生田耕作訳、二見書房、1973年、15頁。
- 17) リチャード・セネット『公共性の喪失』北山克彦・高階悟訳、晶文社、1991年
- 18) この「市民管理論」と共通する問題意識にある研究として、重本直利氏の研究(『社会経営学序説——企業経営学から市民経営学へ——』晃洋書房、2002年) がある。

(なかむら きょういち 岐阜経済大学)

文化芸術振興基本法後の 文化政策の課題



2001年12月に文化芸術振興基本法が施行されましたが、制定に至る経緯とその概要、制定以後の文化芸術を取り巻く環境について概観し、文化芸術創造の現場で求められる基本的な課題について考察します。

OGAWA Mikio
小川 幹雄

I はじめに

このたびの春季研究交流集会の全体会では、表題の内容を中心に報告をさせていただきました。その報告を元に、報告者の専門領域である舞台芸術と、舞台技術に重点を置きながら、レポートをまとめさせていただきます。

II 文化芸術振興基本法の制定

「文化芸術振興基本法」は2001年12月に施行されました。

制定までの経緯を振り返りますと、政府、民間ともに長い年月にわたり取り組んできた課題がようやく実現したといえます。

民間では、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸團協）が、その中心となり様々な働きかけをしてきました。芸團協のホームページに「文化芸術振興基本法」ができるまでの経緯が述べられているコーナーがあり、政府、民間の取り組みの歴史が年表になって出ていますので、ご覧になればわかりやすいと思います。

その年表によれば、1974年に舞台入場税撤廃の動きが活発になってきた頃がその発端になってい

ます。その後1984年頃から芸團協では、「芸能文化基本法」に関する議論が始まり、1985年には「芸能文化問題研究委員会」「文化政策研究会」を発足させ、内外の文化政策に関する資料収集や研究を進めていきます。2001年5月になり、それが「芸術文化基本法（仮称）の制定及び関連する法律の整備を——21世紀、創造的な社会の構築のために——」としてまとめられ公表されました。

一方で、政府、国会をめぐる動きでは、1977年には「文化庁・文化行政長期総合計画懇談会まとめ」の中で「文化振興に関する基本的な法制の整備について」の提言があり、1980年には、大平総理の政策研究会「文化の時代研究グループ」が取りまとめた報告書の中で、「現行文化行政の見直し」について「法制の整備」が述べられています。また、超党派の国會議員からなる「音楽議員連盟」（音議連）でも「文化（振興）基本法」について関心が示されていました。2000年の2月には音議連第25回総会で、「芸術文化基本法」（仮称）の創設が最優先課題となりました

2000年4月、公明党が検討を開始し、2001年2月に「芸術文化振興基本法案」をまとめ、芸團協および構成団体のヒアリングをおこないました。

2001年4月には、文部科学大臣が文化審議会に、「文化を大切にする社会の構築について」を諮問します。同じく4月に、民主党が芸團協および研究者のヒアリングをおこない、ワーキンググル



プを設置しました。

2001年6月には、音議連特別委員会に芸団協が中間まとめを報告、一方で、公明党・保守党が「芸術文化振興基本法案」を国会に上程しました。継続審議になりましたが、自由民主党も文化芸術の振興に関する小委員会を設置、秋になり10月5日、「文化芸術振興法試案」をまとめます。10月22日には民主党が「芸術文化基本法案」を発表します。

このあたりから、風雲急を告げてきて、10月24日には、午後1時半から、芸団協主催の芸術文化基本法を考える「つどい」が開かれ、午後5時より音議連が第26回総会をもったあと、その音議連の後援で、芸団協中心の芸術文化の「タペ」実行委員会主催、芸術文化の「タペ」が開催されます。超党派の音楽議員連盟と芸団協構成団体との連携協力関係が深められて、文化芸術振興基本法成立へ向けての動きが加速されます。ちなみに報告者が加入している日本舞台監督協会が「タペ」の催しのスタッフ進行役をつとめました。

そして11月16日には、議員提案による「文化芸術振興基本法」が第153臨時国会に上程され、11月30日に付帯決議を付けて成立、12月7日に公布ならびに施行となりました。

III 文化芸術振興基本法の概要

制定にあたっては時期尚早であるとか、短期間で十分な論議が尽くされていないとか、国家が文

化芸術に口を出すべきではない、あるいは民間に任せるべきだと様々な意見も飛びかかったようです。しかし、やはりこれは国民からの要求にこたえて、本来あるべきものがようやく実現したととらえるべきでしょう。

「文化芸術振興基本法」は、インターネットでもすぐに全文が検索できますので、ぜひ一度読んでください。この法律は、文字通り文化芸術を振興するための基本法です。

前文では文化芸術の創造権、享受権について言及されており、また現状において、「文化芸術がその役割を果たすような基盤の整備や環境の形成は十分な状態にあるとはいえない」と指摘しています。

第一章の総則では、目的や基本理念について述べられていますが、「文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重される」とともに、「その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない」とうたわれています。また、国や地方公共団体が必要な「施策を策定し、及び実施する責務がある」と定めています。

第三章の文化芸術の振興に関する基本的施策では、より具体的な項目ごとに、講じなければならぬ課題をあげています。

さらに付帯決議では、「文化芸術の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、必要な財政上の措置等を適切に講ずること」とあり、また、「文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性を十分に尊重し、その活動内容に不当に干渉することないようすること」とあります。

IV 文化芸術の振興に関する 基本的な方針

「基本法」の第二章では、「基本法」を具体化し進めて行くために「基本方針」を策定することが定められており、そのために、文化審議会で討議された意見を聞いて文部科学大臣が「基本方針」を作成することになっています。

「基本法」施行後、文化審議会が何度か開催されて、2002年4月には「文化を大切にする社会の構築について」がまとめられ、施行1年後の2002年12月10日に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定されました。以後5年間はこの「基本方針」にそって、具体的な施策が講じられていきます。

V 「文化芸術振興基本法」 推進フォーラム

基本法に述べられている基本的な理念や展望は、理想的な文言でつづられていますが、それを具体化し、施策として実行していかなければならぬ段階がより重要です。

そこで、施行直後に芸団協が中心となり、12団体で構成される「基本法推進フォーラム」ができました。「推進フォーラム」の構成団体は、基本法成立前の芸術文化の「夕べ」実行委員会の構成団体が基礎となっています。芸団協、JASRAC（日本音楽著作権協会）、日本レコード協会、音楽出版社協会、芸術家会議、日本オーケストラ連盟、効音楽文化創造、日本映画監督協会、日本映画メイнстッフ連絡会、全日本舞台・テレビ技術連団体連絡協議会、P A N（芸術文化振興連絡会）、日本シナリオ作家協会で現在、構成されています。報告者の加入する日本舞台監督協会は芸団協の構成団体であるとともに、全日本舞台・テレビ技術連団体連絡協議会の構成団体でもあります。

「推進フォーラム」は文化審議会のヒアリングで各団体の要望を述べ、「基本方針」への要求項目がまとめられ、また、全国各地でのシンポジウムや会議を開催して、文化芸術を取巻く様々な環境、条件等の整備、改革を推し進めるべく活動し

ています。このような場から、現場の具体的な要望、要求が提案されて、施策に実際に反映されいかなければならないと思います。

VI 「基本方針」以後の 芸術文化と制度改革

(1) 文化関係予算

「振興基本法」の制定以後、確かに文化芸術に対する施策が少しずつ進められるようになってきた点もあります。1990年から進められていた「アーツプラン21」という支援策が、「文化芸術創造プラン」になり、2002年度の予算が193億円、2003年度が191億円と、「聖域なき改革」が進められている国政の中で増額を得ました。

(2) 税制改革

一方では文化芸術を取巻く様々な動きがあります。ひとつには税制改革です。

2003年4月に、「法人に関わる芸能報酬等の源泉徴収制度の撤廃」が実施されました。今までになにをおいても必ず報酬の10%が事前に源泉徴収されていたのですが、そうではなくなったということです。

それから「消費税」。先に触れた入場税の撤廃は、実は1989年に消費税が導入されたときに、それに吸収される形でなくなっていたのです。その後、3%が5%に引き上げられましたが、今度は2004年4月より事業者免税点の引き下げが実施されます。今まで基準期間において課税売上高が3,000万円以上の事業に対して課税されていたのが、1,000万円に引き下げられます。舞台芸術においては、公演の事業規模のより小さなものまで課税対象になってくるということです。

(3) 指定管理者制度

地方条例改正により「指定管理者制度」が導入されました。今まで公的な地方の劇場やホール、あるいは美術館、博物館等では、管理委託制度のもとに業者と契約、委託をして業務を任せることが一般的に多かったのですが、今後は管理者と協定を結んで代行を任せることです。1999年のPFI法（Private Finance Initiative）、「民間

資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」がもとになっているようですが、一方で「住民サービスの向上」をうたうと同時に、「行政コストの削減」が目的でもあります。方策が認められれば、予算執行まで任せることです。2003年6月に導入されてから向こう3年間に実現しなさいという法律ですので、まだ動きは鈍いようですが、今年の後半くらいからは、各地方自治体で急速な展開があると思われます。民間にとってもチャンスですから、大手の異業種の会社も様々な方法論を立てて、参画に努力するでしょう。劇場やホール、美術館、博物館等の管理運営を代行して担うにふさわしい会社が、具体的な方策を持ち、かつ技術専門家の確保、配備を十分な形で行うことができればよいのですが。

(4) 公益法人制度改革

公益法人制度改革ですが、2002年3月に、年度内の「公益法人制度改革大綱」の策定と2005年度末までに法制措置をとることが決められました。しかし非営利特定活動法人いわゆるNPOをめぐり、大きな論点としては課税問題が解決を見ず、2002年度内の「大綱」のとりまとめが断念されました。NPOは現在、文化芸術に関する団体も多数存在します。改革の方向、内容によっては大きな問題を抱えることにもなりかねません。

(5) コンテンツ促進法

最近提案された法律に、コンテンツ促進法があります。文化芸術のソフトをもっとたくさん作り出すために、支援し、促進を妨げている点を改善しようというものです。この場合のコンテンツとは、メディア芸術および舞台芸術作品のことを指します。しかし、念頭に置かれているのはやはりメディア芸術であろうと思われます。と言いますのは、文化芸術を産業の視点からとらえた場合、メディア芸術の市場はおよそ11兆円規模、それに比べて、演劇の分野は1,200億円だそうです¹⁾。アニメやゲームを含めたメディア芸術は目覚ましい伸びを見せてきましたが、最近になって韓国や中国、台湾などに追い上げられて少しジリ貧の傾向も見られるそうです。もちろん帝国はアメリカで、ハリウッドの財産をはじめとして圧倒的なシェアを誇っています。そこでテコ入れをして産業活性化を促そうということが狙いのようです。しかし、

ここでも産業的な利点に目がいきすぎて、ミニコミである収益性の極めて弱い舞台芸術の、優れた点を見落とさずに方策を立てていただきたいと思います。たとえば、舞台芸術のライブ性、人々が同じ空間と時間を共有することの意義、コミュニケーションなくしては成立し得ない特性、それは広く文化をとらえた場合に、芸術に限らず教育等にとっても、ますます必要になってくる側面を持っていると思います。

VII 文化芸術創造の 現場における課題

文化芸術振興基本法の施行と、その後の基本法にまつわる状況を見てきましたが、文化芸術創造あるいは享受にたずさわる現場には、どのような課題があるのでしょうか。概して、文化芸術というと、それ自体は独立して完成されたもので、あとはその創造や享受を取り巻く環境や条件、政策や財政の課題に目がいきがちですが、文化芸術自体の内在する課題についても考えなければならぬと思います。

(1) 芸術と技術

文化芸術は客観的にみれば多様性が生命です。様々なジャンルや形態の芸術の花が咲き、またアマチュアからプロフェッショナルまで、社会のあらゆる人たちが、その創造や享受にたずさわっている百花繚乱の状態であることが望ましいと思います。

しかし、一方で芸術は一朝一夕にできるものではありません。たとえば、明日いきなりバレエを踊ることができるでしょうか。長い時間をかけて稽古や訓練を重ねることにより、表現技術を身につけなければなりません。

アダム・スミスが1780年代に執筆したとされている「模倣芸術について」の論文の中でも、たびたび技術の重要性についての論述があります。模倣されたものは元のものよりも価値の高いものになり得るし、その困難が大きいほど、快樂は大きい。なぜならば、困難を克服する技術への驚嘆が生じるからであるとの内容が述べられています²⁾。また、草稿の「音楽、舞踊および詩のあいだの親近性について」のなかで、アダム・スミスは、舞

踊の優美さについて、わざとらしさ、意図の漏れ、あるいは自分の能力への尊大なうぬぼれ、誇張などがそこに認められる場合の不快感についても述べています³⁾。その行為（舞踊）の本来の目的に専念できていない場合における言及です。これを解決するためには、身体的だけでなく精神的な面も含めた「技術論」が重要になってくると考えます。それは20世紀に入って、コンスタンチン・S・スタニスラフスキイが執筆した演劇における演技論⁴⁾でも展開されているところです。

(2) 専門家の必要性と基盤整備

プロはプロで基礎の技術の上に新たな独創があるのでしょし、たとえアマチュアで趣味の芸術でも、基本的な表現技術は必要です。そこでそのアマチュアを指導できるインストラクター、専門家が、アマチュアの数に見合っただけ必要になってくると思います。

また、ほかにもたとえば、劇場の技術的な管理運営を考えてみても、技術専門家は必要です。ある公営の「芸術村」で、スタジオ等を市民たちが管理運営を引き受けて24時間体制の使用が可能になっているとのことで、高く評価されているようです。それはそれで結構なことだと思いますが、ただし、一般市民に期待される技量の範囲においてのみ可能なシステムです。これがたとえば新国立劇場の舞台機構を使用してとなりますと、それは不可能です。コンピューターによって制御された舞台機構は専門の技術者でないと操作できませんし、電力使用も一般的の100Vのコンセントだけならいいですが、何百ボルトも使用するために特電盤や電源車の使用などということになれば、やはり技術専門家を必要とします。安全に対する責

任の問題からいっても、専門家の従事する体制がとられなければなりません。

このように、多様な芸術の側面を、ケース・バイ・ケースできめ細かく見ていかなければなりません。現状では、これらのインストラクターになり得る専門家は不足していますし、技術専門家も不足しています。養成機関や研修機関、学校や研修所などが必要でしょう。このような学校や機関で、多くの人たちがプロを目指して専門的な教育や訓練を受ける機会を得られれば、ひとにぎりの職業芸術家として残る人を除いて、彼らが文化芸術の社会で十分にその役割を担えると思います。

政策の必要性は、ひとにぎりの天才芸術家を育ててその花を摘むのではなく、やがて様々な花が咲いてくる土壌に滋養を与えることだと思います。基盤整備です。文化芸術のインフラストラクチャーが豊かに構築されなければなりません。文化芸術振興基本法の基本方針では、「頂点の伸長とそ野の拡大」としてあります。

(3) 補完しつつも対立する事象とその止揚

多様性と専門性にもみられるように、文化芸術創造の現場には、お互いに補完しつつも対立する事象がたくさんあります。たとえば一例として、劇場の現場での労働時間をめぐる対立をみてみましょう。ある劇団がある劇場を借りて公演を打つとします。朝から仕込みをして、夜、観客を入れて上演が行われます。ところがバラシ搬出の段階になって時間が足りなくなります。よくありがちなことなのですが、見えないところに配慮が足りなくてそのための用意ができていないのです。花を咲かせるのに土壌が必要だと述べましたが、華やかな表舞台の裏には必ずそれを支える技術的な仕事が山のようにあるのです。劇場を借りるときに、公演の成績がゴールで、そのあとに必ずあるはずのバラシ搬出等の技術的作業が考慮されていないということは、残念ながら頻繁にあることです。さてそこで、劇団はようやく念願の公演も成功裡に終えたし、バラシ搬出のための時間を延長してくださいと、間際に申し出ます。劇場側は、それは約束違反だと言います。以前、終了時刻になったとたんに、舞台上では舞台稽古がまだ続いているところへ、劇場側が締帳をむりやり降ろした事件がありました。ここで考えてみなければな





らないことは、一過性と継続性という、やはり対立する概念です。劇団側はこの日の公演のために全エネルギーを傾けてきたのであって、少々遅くなろうが、特にアマチュアの公演の時などは、その後の打ち上げでのドンチャン騒ぎが待っていますから、この夜は延々と続きますし、一生に一度のことかも知れません。一方、劇場側はこの夜のパラシ搬出を終えれば、明朝はまた別の劇団の搬入仕込みが待っているかも知れません。継続性です。この矛盾を解決するには、事前に双方の技術専門家同士の打ち合わせが綿密に行われる必要がありますし、場合によっては、時間延長を認めざるを得ないときがあるかもしれません。そのような場合に備えて、劇場側には十分な技術専門家を備えていて交代勤務ができるような体制を取ることも必要です。

ほかにも対立点はたくさんあります。文化芸術と経済活動がそもそも対立していますし、支援と自主性、創造と安全、中央と地方、先にもあげたように、多様性と専門性、プロとアマ、劇団と劇場、芸術と技術、ハードとソフト、表方と裏方、等々。これらの対立点から生じる具体的な矛盾を

はらんだ課題を、知恵を絞って、止揚（アウフヘーベン）しなければなりません。

VIII おわりに

文化芸術振興基本法が生まれた経緯をみても、時代の進行は早くなっています。次々と展開される事態に、私たち文化芸術の創造あるいは享受の現場にいる者たちが、追いつき、リードさえしていかなければなりません。現状は理想的に進んではいないでしょう。もっと研究しなければならない課題も多いし、課題にさえ気がついていない点もあるのではないかと思います。将来の展望を見つめると、古い歴史の積み重ねを総括し、新しい機軸を打ち出す勇気が必要な場合もあると思います。

「基本法」はできましたが、「基本方針」をはじめとして、具体的な展開はこれからです。具体化の方向は良くもなれば悪くなる場合もあるかもしれません。「基本法」が美辞麗句や画にかいれた餅で終わらぬよう、文化芸術の創造と享受の現場に根ざした意見や要望を具体的に出し合って、論議を重ねていくことが今後とも大事だと思います。

注

- 1) 芸團協セミナー『芸術文化と制度改革』2004.3.
19 第一部資料
- 2) 水田洋ほか訳『アダム・スミス哲学論文集』名古屋大学出版会、1993年、164、189頁
- 3) 前掲書、204、205、208頁
- 4) スタンスラウスキ著、山田肇訳『俳優修行』未来社、1952年

(おがわ みきお 所員

日本舞台監督協会副理事長)

創造性と都市に関するヨーロッパ最新事情

— 文化政策と都市政策の交差をめぐって —

近年、創造性をめぐる議論が活発である。文化産業や著作権をめぐる研究（経済学）、企業家精神をめぐる研究（経営学）、都市の創造性をめぐる研究等、幅広い分野からアプローチが行われている。本稿では、文化政策と都市政策のなかで創造性がどのように議論されているのか最近の研究動向を検討し、都市発展における創造性をどのように捉えるべきかを考える。

GOTO Kazuko
後藤 和子

I はじめに

在外研究で、オランダ・ロッテルダム市にあるエラスムス大学に来て、3ヶ月近くが過ぎた。ロッテルダムは、世界最大の貿易港として栄え、人口の約45%が移民という多文化が交差するオランダ第二の都市（人口約59万人）である。数年前から右派が政権を握っているため、移民に対しては抑制する方向に転じており、現在では、1年間滞在するためのビザの申請に、1人430ユーロが必要である。

しかし、2001年にヨーロッパ文化首都を経験し、文化支出に関しては寛容で、若いアーティストが多く流入してきている。アムステルダムが伝統的で洗練された文化や文化遺産に富んだ都市であるのと対照的に、ロッテルダムはポスト・モダンの文化、よりワイルドな活力を持った都市であると言われている。

本稿は、この間のオランダの研究者との議論や、オランダで活躍する日本人アーティストとの対話、イギリスで開催された Creative Clusters の会議^①やその後の調査、ヨーロッパ各都市を訪問した印象等を基に、都市発展という文脈における創造性とは何か、文化政策と都市政策はいつ、どの

よう問題意識を共有するようになったのかを明らかにしてみたい。更に、そうした論点と空間概念との関係、文化クラスターと創造的クラスターの形成等との関係について、最新の研究動向を踏まえて検討してみたい。

II ヨーロッパで最も創造的な潜在力に富んだ国はどこか？

まず初めに、R. フロリダらの2004年2月の論文である *Europe in The Creative Age*^② から取り上げることにする。この論文は、同じく R. フロリダの『創造的階級の台頭』（*The Rise of The Creative Class*, Basic Books, 2002）のヨーロッパ版であると同時に、創造的な潜在力に関するヨーロッパ各国の比較研究ともなっている。『創造的階級の台頭』については、都市の創造的潜在力とは何かについて問題提起を行い、アメリカの諸都市を比較分析して、世界的に大きな関心をよび起こすと同時に、批判的な議論も多く行われている。そのヨーロッパ版である論文にも、当然批判はあると思うが、都市にとっての創造性をどのように捉えるべきかについて、1つの方向を示しているという意味で取り上げることとする。

さて、フロリダらの分析によると、ヨーロッパ

で最も創造的潜在力に富んだ国々はどこであろうか？ 答えは、スウェーデン、フィンランド、オランダ等の北欧諸国であるという驚きべき結果が報告されている。彼らが分析に用いた指標は、創造的階級の割合と競争力であり、それらは、今日、経済発展の重要な要素となっている技術、才能、（才能ある人材を受け入れる）寛容さに基づいている。フロリダが都市発展の原動力として着目する創造的階級の割合は、アメリカが30%であるのに対して、ヨーロッパの平均は25%であり、イタリアとポルトガルは15%以下である。（イタリア研究者のなかには反論もあることと思う。）

創造的階級の割合の算出には、ILOのデータが用いられ、科学者、技術者、音楽家、建築家、マネージャー、専門家など、創造的あるいは概念的な仕事に携わっている人々が含まれているということである。更に、ヨーロッパにおける比較では、人的資本指標（25歳から64歳の大学卒の学位を持つ人口の割合）と、科学的才能指標（労働者1,000人当たりの科学研究者と技術者の数）が加味されている。創造的階級の割合に人的資本、科学的才能の指標を加味すると、最も創造的潜在力が高い国としてランクされるのがフィンランドとオランダであり、アイルランドはその増加の早さで注目される。

技術の比較には、研究・開発指標、イノベーション指標、ハイテク・イノベーション指標という3つの指標が用いられている。研究・開発指標は、GDP当たりの研究開発費の割合、イノベーション指標は、人口100万人当たりの特許の申請件数、ハイテク・イノベーション指標は、人口100万人当たりのバイオ、情報技術、薬学、航空宇宙学などのハイテク分野の特許申請件数に基づいている。これら技術指標で最も高位にランクされるのは、スウェーデンとフィンランドである。続いて、ドイツ、デンマーク、オランダ、ベルギー、フランス、イギリスがランクされる。

3番目の指標は、寛容さである。アメリカでは、ボヘミアン、ゲイ、移民などに対する開放性と、革新的でハイテク産業や高付加価値型の経済成長を遂げている地域との間に強い相関が認められた。しかし、これは移民やゲイやボヘミアンが経済成長の原動力になっているという意味ではない。そうした人々の多い地域は、開放的で寛容な文化を背景として持っているということであり、そうし

た地域では、人々がネットワークや新しい関係をつくることが容易であるため、新しいアイデアがプロジェクトや企業に転じやすいということである。

ヨーロッパにおける寛容さの指標には、アメリカで用いられたボヘミアンやゲイや移民といったデータがないため、マイノリティーに対する態度、現代的で非宗教的な価値に対する態度、自己表現指標などが用いられている。こうした指標で見ると、スウェーデン、デンマーク、オランダが高位にランクされ、フィンランド、ドイツがそれに続いている。

最後に、創造的な人々（才能）、技術、社会の寛容性を総合すると、スウェーデン、フィンランド、オランダがトップにランクされ、デンマーク、ドイツ、ベルギー、イギリスがそれらに続くという結果になる。スウェーデンは、同じ指標で比較したアメリカよりも高いパフォーマンスを示している。論文のなかでも、これらのデータによる比較は研究の端緒であり、更に検討されるべき課題が残されていることが述べられている。しかし、都市発展における創造性を、人間の創造性、技術革新、産業創出の基盤となる社会の寛容さや開放的な文化、といった視点から指標化した意義は大きいし、今後の研究でそれらがどのように批判的に発展させられるのか注目されるところである。

また、創造的潜在力で高い地位にランクされた国々が、60年代～70年代にかけて福祉国家として高水準の福祉を実現してきた国々であることは、大変興味深い事実である。人間の創造的な潜在力や民主主義に基づく社会の寛容さといったものは、北欧諸国の特徴の一つでもある様々な価値観を表現する自由や、自己決定の権利に通じるものなのかもしれない。そして、こうした自己表現を社会的に支える文化予算の割合が高いのもこれらの国々の特徴である。

しかし、これらの国々が、60年代、70年代型の福祉国家から変容を遂げていることも事実で、例えば2003年3月に行ったヘルシンキでの調査では、次のような注目すべき話を聞くことができた。フィンランドは、1990年代前半には、ソビエト市場の崩壊による経済不況と失業が深刻な状況であった。しかし、こうした状況のなかで、研究開発費を増額し、教育や文化といった人間の発達に関わる予算を削減せずに、情報技術やハイテク関連産業の

インキュベーションを積極的に行った。また、福祉国家の弊害として人々の問題解決への意欲が乏しいことを問題にし、トップダウンからボトムアップへの意思決定システムの転換や、コミュニティを基礎とした情報技術の活用などにも力を注いだ。そうした努力が功を奏し、1995年にはノキアをはじめとする情報技術産業の成功もあって、奇跡的とも言える経済の回復に成功している。「創造的都市」というアイデアは、イギリスのC.ランドリー（コメディア代表）らが10年ほど前からその構想を温めていたものだが、ヘルシンキにおける国際会議等を通じて、更にアイデアを発展させ確立していったものだともいわれている³⁾。

III ヨーロッパにおける文化政策と 都市政策が共有する論点は何か

(1) ヨーロッパにおける文化政策の変容

フロリダらの論文において創造的潜在力の高い国としてランキングされた北ヨーロッパの国々のもう1つの特徴は、最新の動向について国際会議やセミナーを開催し、そのトレンドについて理論・実証の両面から分析を行い報告書としてまとめ、その後の政策形成に影響を与えていていることである。

今回紹介する Creative Europe⁴⁾ もこうした1冊である。この報告書は、1999年から2001年にかけて行われた ERICarts (European Research Institute for Cultural Policy and the Arts) によるヨーロッパ文化政策の比較研究から生まれたものであるが、特にスウェーデン銀行300年基金がサポートして行われた2001年11月のワークショップがプロジェクトの視点と内容を決定づける上で重要であった。これらの比較研究は、ユネスコの「我々の創造的多様性」(1995年) や、スウェーデン銀行300年基金のサポートによってストックホルムで開催された3つのセミナー(1998年)に続くものである⁵⁾。

1990年代以降、グローバリゼーションと情報通信技術の発展によって、文化政策や文化予算を、芸術の創造性といった枠組みを超えたより広い文脈のなかで位置づけ直すことが必要となってきた。このプロジェクトでは、創造性を個人の創造のレベルと、それを革新的に使用することによってイ

ノベーションの可能性を開く集合的なレベルとの、2つのレベルで捉えている。創造性に関するこうした捉え方は、文化産業を、芸術的創造と、それに他の様々な要素とが結びついて産業化する側面との2つの側面で構成されると捉える見方とも符号するものである。

創造性に関するこうした見方は、文化政策の枠組みと視点を変更することも意味する。報告書のキーコンセプトは、創造性、多様性、ガバナンスである。特に、創造性の集合的な側面においては、文化政策の主体として、公的セクター、私的セクター、非営利セクターのパートナーシップが強調され、創造的なアイデアや創造的なビジョンを促進するマネジャーや中間組織の役割が強調されている。ガバナンスとは、3つのセクターのパートナーシップやマネジメントのあり方を指している。

第二次世界大戦後、政府や国家のプランニングと同等の意味で使われたガバナンスを、もう一度、政府の独占物ではない3つのセクターのネットワークとして捉え直そうという考え方には、市民による文化への参加にも、消費者として、あるいはプロとして、文化的労働者として、企業家として、ボランティアとして、非営利組織の一員としてといったように、多様な道を開くものである。

芸術的創造性のマネジメントという考え方には、目に見えない資産ストックへの貢献を意味する。アート・エデュケーターや批評家、エージェンシー、音楽出版社やキュレーター、ギャラリーのオーナー等々の中間的ネットワークは、創造プロセスの多様性や持続可能性に貢献する。こうした見方からすれば、マネジメントの効率性とは、創造のための環境の多様性と持続可能性を保障することを意味する。言い換えれば、ガバナンスやマネジメントは、成果の多様性を伴わなければならないということになる。

文化政策の領域では、伝統的に、政府による直接支援が中心の大陸ヨーロッパ、非営利組織への支援を通じた間接支援（税制等を通じた支援）が中心のアメリカという見方がなされてきた。しかし、90年代以降、ヨーロッパにおいても創造性の集合的なレベルへの着目とともに、創造の多様性や持続可能性を保障するガバナンスやマネジメントに焦点が移ってきていることは注目に値する。

(2) 都市政策と文化政策の交差

次に、2節で紹介したフロリダらの論文と、3節の(1)で紹介したERICartsのレポートの論点から、都市政策と文化政策がどのように連関しているのかを見てみることにしよう。第一に、創造性が中心的概念として取り上げられていることである。第二に、創造性のレベルとして個人の創造性とともに、それを革新的に利用することによって創出される創造性の集合的なレベルが取り上げられていることである。フロリダらの論文の中では、創造性の指標として取り上げられている第1の要素（創造的階級の割合に人的資本、科学的才能の指標を加味したもの）は、個人のレベルの創造性に、第2の要素である技術や、第3の要素である寛容さの指標は、ガバナンスやマネジメントの技術、ネットワーク形成を容易にする社会の柔らかさのような目に見えない資産とも重なり合う論点であり、集合的な創造性に相当する。

つまり、文化政策が、芸術的創造性の枠を超える、より広い文脈のなかに創造性を位置づけ直そうとする動向と、都市がその発展の原動力として創造性を必要とすることが、組織のあり方の変化、言い換えれば3つのセクターのパートナーシップによるガバナンスや創造的なマネジメントといった概念を媒介として接点を持つに至っているといえる。都市にとっての創造性を考える場合には、創造性の1番目のレベル（個人の創造性）とともに、2番目のレベル（集合的な創造性）とそれを規定するガバナンスやマネジメントといった要素が重要であるということでもある。

IV 空間概念と経済的因素の結合 —創造的クラスター、文化クラスター

(1) 空間計画と経済的因素の結びつき

前節では、文化政策の変容と都市政策の関連について概観したが、近年の都市をめぐる議論のなかで最も重要な論点の1つに、空間概念と経済的因素の結びつきがある。例えば、オランダでは、空間計画を考える際に経済的因素が加味されるようになったのは、80年代後半以降である。オランダにおける空間計画は、アムステルダム、ロッテ

ルダム、ハーグ、ユトレヒトを中心とする都市部とそれらに囲まれたグリーン・ハートと呼ばれる緑地の保全を中心に行われてきた。オランダの人口の5分の4は都市部に集中しているが、決してアムステルダムだけに人口が集中しているわけではない。1つの都市として人口100万人に達する都市はないのである。

60年代には工業化と人口の増加で都市の人口が増加したため、政府は人口の郊外化政策を進めた。しかし、70年代に入ると出生率の低下によって都市部の人口が減少するとともに、移民受け入れによって、都市中心部は社会経済的な困難を抱えるようになった。比較的富裕な人々は郊外に流出し、都市中心部が貧困化するといった困難である。社会経済的視点を欠いた空間計画の失敗である。80年代後半の経済不況からの回復期に入ると、都市中心部を、企業や所得の高い人々にとって魅力のある空間に再生させる必要が強調されるようになった。ここではじめて空間計画に経済的因素が加味されるようになったのである。しかし、それは、都市中心部に大企業を誘致しようというような計画ではない。

80年代後半にヨーロッパ各地で行われた「文化による都市再生」も、中心市街地の再活性化の1つの方法であるが、80年代にはどちらかというと、文化消費による経済効果が注目された傾向がある。巨大な美術館やレジャー施設の建設など、消費による経済効果は、一時的にはカンフル剤として都市に経済的活力をもたらすかもしれないが、長い目で見れば文化施設の建設・維持費によって都市財政を圧迫したり、レストランやショップなどに雇用される労働の質は、創造的な人々を惹きつける魅力に欠いている。つまり、巨大文化施設等の建設を中心とする文化消費の側面に偏った「文化による都市再生」は、創造的多様性や持続可能性という点からみて、必ずしも成功とはいえないものである。

90年代以降に採用されるようになったのは、文化消費と文化生産の両面を空間的に結びつける創造的クラスターや文化クラスターの政策である。文化施設と文化施設を面として結びつけるように、芸術的創造が行われる小さな空間を配置し、それらを文化産業化するような仕掛け（メディア・センター等）も同時に配置するのである。本稿では、芸術的創造とそれらが産業化する仕組み、マネジ

メントやガバナンスが作用する空間を、創造的クラスターや文化クラスターと呼ぶこととする。3節で考察した論点を、空間概念と結びつけたものが創造的クラスターや文化クラスターだと考えてよい。

創造的クラスターと文化クラスターという2つの言い方があるが、創造的クラスターは創造的産業に、文化クラスターは文化産業にそれ相応する。文化経済学の分野では、文化産業を、コアとなる芸術的創造とそれを産業化する側面（商業的側面）とが結びついたものと捉えている⁶⁾。創造的産業の方は、非営利の芸術創造活動そのものも含まれ、より広い範囲をカバーすると考えてもよい。ただし、イギリスでCreative Clusterという言葉を使う時には、情報技術を媒介としたクリエイティブ・ビジネス（インターネット企業やコンテンツ企業）が創出される空間を強調しているようでもあり、用語の使い方に厳密な定義と線引きがなされていないのが現状である。

(2) 産業構造の変化とコーディネーション

地域産業や地場産業の分析において、空間との関係が改めて着目されるようになったのも、80年代後半以降ではないだろうか。ある地域に産業が集積する原因を、外部経済という概念を用いて最初に理論化したのは、A. マーシャルである。マーシャルは、ある地域に同種の小企業が集積することによってもたらされる経済性について、技術革新や新しいアイデアが地域共通の知的ストックとして利用可能になること、新しいアイデアは次のアイデアを生むという技術革新へのインセンティブが働くこと、集積することによる規模の経済性、局地的労働市場の形成などを挙げている。

しかし、その後の産業集積論は、外部経済の重要性について、どちらかというと取引コストの削減に着目したものが多く、イノベーションとの関係で論じたのは、クラスターという概念を最初に提起したM. ポーターの重要な貢献であるという見解もある⁷⁾。ポーターは、クラスター（葡萄の房のような産業集積）において重要なのは、情報の自由な流れ、付加価値をもたらす交換や取引の発見、改善に対する強いモチベーションであるが、それを支えるのは、関係性であり、ネットワークであり、共通の利害であるという。

地域内の産業構造そのものの転換によって、地

域内の外部経済ともいうべき情報の流れやコーディネーションが重要になってきたという分析も行われている。Coordination and Information — Historical Perspective on The Organization of Enterprise⁸⁾は、ハリウッドの映画産業や、イタリアのテキスタイル産業を事例として、大規模生産を基礎とし、生産と流通が強く結びついた産業構造から、産業の危機とそれに伴う生産と流通の分離を契機として、小規模で専門化したプロダクションシステムへと移行していった経緯を描いている。

そして、例えば映画産業においては、そうした専門化した多様なプロダクションシステムは、プロデューサーがファイナンスも含めてコーディネーションを担い、従来からの大きなスタジオシステムとの多様な協働形態によって映画制作を行っていることが指摘されている。テキスタイル産業では、労働力の安い地域に対抗するために、大量生産で安い製品を作るのではなく、顧客の希望するどんなデザインにも対応できる柔軟性のある小規模な生産システムに移行していった経緯が分析されている。そこでは、小規模企業を支援する政府の役割とともに、地域内的情報の流れや、デザイン、ファイナンス、原料の購入、総合管理まで含めて地域内のコーディネーションが重要であることが指摘されている。

更に重要なのは、外の世界との競争が、組織とコーディネーションを変化させるという指摘であり、ハリウッドでもイタリアのプラトー（テキスタイルの产地）でも、生産の多様化は垂直的統合の減少を伴っているという事実である。また、プラトーの場合の垂直的統合の減少は、マーケティングの革新によるもので、本質的な生産の変化によるものではないということである。創造的クラスターと文化クラスターの分析においても、こうした産業構造の変化から見たクラスターの意義や視点を踏まえて、分析を行う必要があるのではないかということが本稿の問題提起の1つである。つまり、第3節で指摘した創造性の集合的側面を、空間概念や集積の構造、流通やマーケティングの変化による組織とコーディネーションの変化等の視点から明らかにする必要があるのではないだろうか。

(3) 文化クラスターに関する研究の動向

文化クラスターに関する研究は、事例分析も含めて社会学者によるものが先行しているように思われる⁹⁾。オランダの Tilburg University の H. Mommaas は、オランダの 4 つの都市（アムステルダム、ロッテルダム、ティルバーグ、ユトレヒト）の文化クラスターを分析し、文化クラスターの意義について次のような分析を行っている。

文化消費やレジャーと結びついた経済効果、古い建物や文化遺産の再利用、文化の再活性化（文化的革新へのインセンティブ）、社会的意義（文化的多様性の保障）などの意義とともに、文化クラスターが創造的な環境として機能し、更には地域ブランドを形成すれば、クラスター内にある企業のマーケティングにとっても重要である¹⁰⁾。また、文化クラスターがうまくいかない地域では、文化政策のタイプが古く、都市政策とうまく連携できていないなど、文化政策の視点の転換が重要であることも示唆する。

V おわりに

以上、都市にとっての創造性とは何かから始まり、文化政策と都市政策の変容と相互の連関、経済と空間概念の結合、産業構造の変化と文化クラスターの形成など、90年代後半から2000年代に至るヨーロッパの新しい研究動向について述べてきた。これらの分野が、それぞれに異なる発展を遂げながら共通の論点を持っていることは、本稿で見てきた通りであり注目に値する。また、これらの研究は、いずれもまだ始まったばかりであり、今後理論的・実証的に検討すべき課題が多いことも付言しておきたい。

第 3 節で指摘した創造性の集合的側面を、空間概念や集積の構造、流通やマーケティングの変化による組織とコーディネーションの変化等の視点から明らかにする必要があるのではないかという本稿の指摘は、今後の私自身の研究課題でもある。

注

- Creative Clusters の国際会議は、イギリスのシェフィールドを中心として2002年に第1回が開催された。2003年9月には、オランダ・アムステルダムの

ウェスター・ガス・ファブリックで Creativity and City という国際会議が開催され、2004年4月には再びイギリス・ブライトンで第2回目の Creative Clusters の国際会議が開催された。

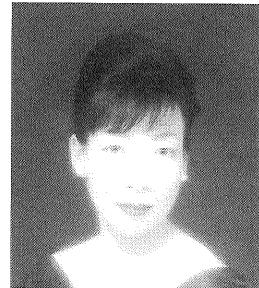
- R. Florida and Irene Tinagli, *Europe in The Creative Age*, 2004.
 - 2004年4月末に行われたブライトンでの会議とその後のハダスフィールドの調査に同行したオーストラリアの Richard Brecknock 氏との交流や、オランダ Tilburg University の Hans Mommaas 教授との議論を通じて、創造的都市というアイデアの発展過程に関する貴重な示唆をいただいた。お礼を申し上げる。
 - D. Cliche, R. Mitchell, A. Wiesand, I. Heiskanen, L. D. Pozzolo, *Creative Europe, On Governance and Management of Artistic Creativity in Europe*, ERICarts, 2002.
 - 5) これらのレポートやセミナーに関しては、後藤和子編『文化政策学』有斐閣、2001年を参照していただきたい。
 - 6) R. Towse, *Cultural Industries*, R. Towse, ed., *A Handbook of Cultural Economics*, Edward Elgar, 2003.
 - 7) 矢田俊文・松原宏編著『現代経済地理学——その潮流と地域構造論』ミネルヴァ書房、2000年
 - 8) N. R. Lamoreaux and D. M. Raff, *Coordination and Information — Historical Perspective on The Organization of Enterprise*, The university of Chicago Press, 1995.
 - 9) 後藤和子「創造的都市論への理論的アプローチ——文化祭策学、文化経済学、経済地理学の視点から、場と関係性の概念を中心として——」文化経済学会（日本）編『文化経済学』第3巻第4号、2003年9月、では、文化クラスターについて、文化経済学と空間概念を結合させる理論枠組みを提起している。
 - 10) H. Mommaas 教授には、2004年5月18日お会いし、オランダの文化政策と文化クラスターについて貴重な示唆をいただいた。
- 最近の論文としては、Cultural Clusters and The Post Industrial City: Towards the Remapping of Urban Cultural Policy, *Urban Studies*, Vol. 41, No. 3, March 2004がある。

（ごとう かずこ 所員 埼玉大学）

グローバリゼーションと文化・芸術

—「生活の芸術化」の発展諸段階と21世紀への展望—

ポスト冷戦下、情報革命とグローバリゼーションの進展はすさまじい。21世紀にあって、文化・芸術はどのような基本的性格を有していくことになるのであろうか。本稿では、「生活の芸術化」理念を労働論まで立ち返り、理念の提唱者ウィリアム・モ里斯と19世紀イギリス産業革命、20世紀重化学工業段階におけるドイツ・バウハウスならびにソヴィエトのロシア・アヴァンギャルド、そして21世紀情報革命という発展諸段階を取り上げ、今後の文化・芸術の発展方向を展望する。



GOTO Nobuyoshi
後藤 宣代

I はじめに —問題の所在と限定—

1991年ソ連邦崩壊によるポスト冷戦の幕開けと1995年インターネット商業開放を起点とする情報革命の本格的到來という二大契機に媒介されて、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地球を瞬時に駆け巡り、今日のグローバリゼーションの時代を迎えるに至っている。このような21世紀展開のなかで、文化・芸術の基本的性格はどのようなものになっていくのであろうか。まず、その手がかりとして、日本を代表する評論家加藤周一と経済学者都留重人のごく最近の見解をみておくことにしよう。

グローバリゼーションに関するシンポジウムといえば、政治・経済の領域におけるものが圧倒的であるなか、文化を対象としたシンポジウム「グローバル化で文化はどうなる?」(主催: E U ・ジャパンフェスト日本委員会、日時: 2003年2月10~11日、場所: 東京・津田ホール)において、加藤は次のように述べる。

「科学技術の発達がグローバル化の手段となって、地球を狭くし、人間とモノの交通が容易になり、情報の流通が発達しました。どこでも通用するような文化財が容易に手に入ることは素

晴らしいことですが、同じようなものばかり配給されるので、グローバル化の傾向が強くなればなるほど、本来、地域によって違う文化は押さえつけられ、統一化の方向に進みます。まず、テクノロジーの特性があり、それによって強力な組織が彼らの意見を押し出すことにより統一化・普遍化に向かい、地域の文化の個性や個別性は次第に犠牲になるわけです」¹⁾。

ここでは、文化におけるグローバリゼーションの支配的傾向を、「文化のアメリカ化」、「文化の統一化」と規定し、現状を、このアメリカによる「統一化・普遍化」と「地域の文化の個性や個別性」との対抗関係のなかで描く。今後の方向は、「文化のアメリカ化」でもなく「文化相対主義」でもなく、地球的な規模でそれぞれに「個別的な価値・地域的な価値」を深めることで、逆に「普遍性を獲得」していくことだと展望している²⁾。

さらに加藤は、このアメリカにおける文化の特質について、「世界史上、はじめて本当に国境を越えた大衆文化」と指摘し、その根拠を「テクノロジーの発達による文化財の商品化がもっとも進んだこと」ならびに「異文化・異民族の集合体であるアメリカにとって、文化が国境を越えることは容易なこと」³⁾という2点を挙げている。つまり、高度な生産力と移民国家というアメリカ的独立性に注目している。

一方、都留重人は、最新書のなかで、加藤の言う「グローバル化の手段としての科学技術の発達」に着目し、とりわけ科学の決定的役割を次のように述べる。

「もはやかつての産業革命期のように、科学は偶然的にだけ技術革新のお手伝いをするというのではなく、科学が産業の中にはいり、それが産業を動かし、かつ産業の性格をきめる時代になったと言ってよい」⁴⁾。

都留は、21世紀の現代社会は、かつての機械技術が中心の産業革命段階から大きく飛躍し、「科学が産業に中にはいり、それが産業を動かし、かつ産業の性格をきめる時代」、ひとことにして「科学=産業革命時代」を迎えるに至ったとし、その発展方向の理論的な解明をマルクス『経済学批判要綱』に求める。そこでは、生産力形成において科学的労働が決定的役割を担い、交換価値に立脚する生産様式の崩壊、資本制生産様式の終焉が展望される。都留は、こうした壮大な展望のもと、あらためて人間の基本的営みとしての労働、富の源泉としての労働の規定に立ち返る形で、ジョン・ラスキンの「労働の人間化」、ウィリアム・モリスの「生活の芸術化」に着目する。

「ラスキンは…（略）…『労働』（work）と『仕事』（opera）の区別をし、『労働』が“work which corrupts or destroys”であって、それは『努力するのに苦痛を感じるところのネガティヴな活動量』であるのに対し、『仕事』は『人体の最も美しい行動、人間的知性の最高の成果、労苦とは逆の recreative 活動』にほかならぬ、とした…（略）…

ラスキンには、ビクトリア朝・同時代人の盟友ウィリアム・モリス（1834-96）があった。ラスキンが『労働の人間化』を提唱したと併行して、モリスは『生活の芸術化』を重視したのであって、彼の哲学は、『真の芸術は労働における喜びを人が表現するところのもの』であり、『すべての人が潜在的にもつ生きていることの喜びを自発的に表現することで芸術の真正の新しい誕生がある』というのであって、この点では、ラスキンの考え方と一致していたと言ってよいだろう⁵⁾。

こうして、都留は、環境問題や労働疎外を念頭に、現代科学への期待として「猪突猛進する技術が人間から奪ったものを取りかえし、労働の人間

化や生活の芸術化の中に科学的営為にとってふさわしい位置付けを与えること」を提言する。まさに21世紀の課題として、これまで分離され、対立させられてきた人間活動、すなわち「労働と芸術と科学的営為」、これら三者の発展的統一、精神労働と肉体労働との止揚、「労働における解放」が展望されることになる。

本稿では、こうした加藤と都留の問題提起を積極的に受け止め、とくに「生活の芸術化」を提起したウィリアム・モリスに立ち返り、その理念の論理構成とその理念の具体化の特徴を析出する。そして、今日のグローバリゼーションと科学・技術の発展を表象に、その後の「生活の芸術化」理念の具体的展開、20世紀における「生活の芸術化」のグローバリゼーションを検討し、そこから21世紀における文化・芸術の将来展望にも言及することとしたい。

II 19世紀：イギリス産業革命とウィリアム・モリス

(1) 中世藝術論とルネッサンス・近代文明批判

ラスキンの社会と芸術の理論に学んだモリスは、産業革命後のイギリスのなかに、近代社会の「病理現象」を見て取り、批判を始めていく⁶⁾。

まず、モリスの批判の論理構成を一瞥し、その特徴を整理してみよう。

モリスにとっては、科学・技術と芸術が一体化していた時代、人間の全体性が存在していた時代は、芸術家と職人が未分化であった古代と中世であると、そこに帰るべき理想を見て取る。そして科学と芸術の分離、職人と芸術家の分化が始まったルネッサンス期を痛烈に批判するのである。なるほどルネッサンスは、文明史上、数々の傑作を生み出したが、これを担ったのは少数の天才的芸術家であり、大多数の普通の人々は芸術から切り離されてしまった。「ルネッサンスの人々は、意識的であれ無意識的であれ、人間の生活から芸術を分離することに全精力を傾注した」⁷⁾のである。「人間復興」という名のもとに進行したのは、「人間の生活からの芸術の分離」であると、モリスは、芸術史における発展のなかに、これとはまったく

逆に退歩を見て取る。従って、中世社会への回帰の希求は、懷古的な中世信仰ではなく、実は、「人間の生活と文化・芸術の結合」を求めるところに、その基本的な性格がある。

モリスによると、ルネッサンス以降、芸術は、建築や彫刻、油絵などの「大芸術（the great arts）」と、いわゆる装飾芸術と呼ばれる「小芸術（the lesser arts）」とに分化していくこととなるが、この分化の観点から、文化・芸術の現状を次のように診断する。

「（大芸術と小芸術とに分化してしまった結果——引用者）小芸術は、とるに足らぬ、機械的で知的なところのない、流行や不誠実な考えによって左右されるものになってしまった。大芸術は、しばらくの間は偉大な精神や熟練した腕をもつ人間によって担われていたが、小芸術の助けを失い、大芸術と小芸術との互いの助けを失い、その民衆芸術たる尊厳を喪失し、そして、少数の金持ちで怠惰な人間のための虚飾のつまらぬ付け足しやおもちゃにすぎぬものになってしまった」⁸⁾。

こうして、このような芸術の現状を、「病的」と厳しく診断し、その「処方箋」を、独自な理念として構成していく。

(2) 労働を基軸に据えた人間の全体性の回復 ——「生活の芸術化」理念の提起——

どのように健康な状況を回復していくのか。モリスは、分化してしまった「大芸術」と「小芸術」を、あらたに「民衆芸術」として総合することに求める。その総合化への基軸をなすのは「小芸術」、すなわち、住宅建築・塗装・家具木工・鍛冶・陶磁器・ガラス・染色など「日常生活の身のまわりのものを美しくする」芸術である。

だが、モリスによれば、「総合化」・「民衆芸術」だけでは、まだ「真の芸術」とは言えない。「真の芸術」というものは、「人間が労働に対する喜びを表現することである。その幸福を表現しなくては、人間は労働において幸福であることはできない」⁹⁾である。さらに、「芸術の目的」は、「労働を楽しくし、休息を豊かにすること」¹⁰⁾でなければならないというのである。

こうして、労働を基軸に、民衆が創作と消費の扱い手となって、日常生活を芸術化すること、すなわち、「生活の芸術化」という理念を提起する。

モリスによれば、「真の芸術」とは、自然と人間の調和の関係を表現し、社会関係においてみれば「民衆により、民衆のために作られる芸術」ということになる。

その場合、モリスは、芸術の総合化の基軸としての「小芸術」、わけても装飾芸術に着目する。装飾芸術は、学校制度のなかでは教わらない。では、どこで学ぶのか。美しい自然から学ぶほかはない。学ぶなかで、人間は「デザイナー」、設計者となっていく。ここに、装飾を起点に、自然界との交流を通して、生活様式の変革へ、そしてこの生活様式の変革を基軸に、社会全体変革の新たな構想、新社会建設構想へと展開していくこととなる。こうして、「生活の芸術化」なる理念が提唱されていくこととなる。モリスは、自然と人間の物質代謝・共生を基底に据えつつ、生活様式の変革・社会全体の変革をめざすのであり、その基本概念が「生活の芸術化」として位置づけられている。

モリスは、この理念の象徴、具体化された装飾芸術の象徴を、芸術家と職人が未分化であった中世の「ゴチック建築」のなかに見いだす。というのは、ゴチックの大聖堂を建設する際、その傍らにヒュッテを建て、芸術家、職人らが、なんらの区別もなく、分化しないで、全員参加のもとで、その創る喜びに満ち溢れて、一つのゴチックの大聖堂を完成させていったからである。

こうして、「生活の芸術化」の理念は、現実に進行しつつある産業革命の機械の段階においてではなく、過ぎ去った過去の「道具と職人の世界」に具体化されることとなる。モリスにとっては、芸術が分化しない、「生活と自然と芸術の一体化」状態こそが理想なのである。この理想状態を、過去に遡り、その象徴を古建築物に見出だすのである。ここのみを一面的に強調していくと、「中世主義者」モリスが出現することになるが、そのように規定してよいのであろうか。以下、生産力の発展段階との関わりでみておこう。

モリスの時代におけるイギリス産業革命が切り開いた機械というものは、マルクス『資本論』の規定で表現すれば、いわゆる「機械と大工業」段階の始まりとなる。それは、一般的・理論的なカテゴリー次元であり、19世紀中葉の歴史・具体的次元では、綿工業を基軸としたものである。当時の綿製品は、確かに紡績機械という生産手段によっ

て大量かつ廉価に生産されているが、質において粗悪なものである。プロレタリアートの日常生活には、廉価だけがとりえの、粗悪な工業製品が出来わっている。こうした歴史・具体的な機械制生産に基づく粗悪な工業製品とそのデザインを、モリスは大いに非難するのである。

ここで、モリスの議論の特徴を整理しておくこととする。つまり、以上のような性格を有する19世紀中葉のイギリス産業革命における綿工業を軸とする生産力段階だからこそ、提起された「生活の芸術化」理念を具体的する実際の試みは、そうした綿工業という機械技術の基礎上での展開とは進まずに、逆に「機械文明に対する批判」の形をとって、過去の中世のゴチックへと向かうのである。生活と自然とが一体化していた「職人と道具の世界」へと向かい、そこに回帰して、「生活の芸術化」の理念を具体化していくこととなる。ここから、しばしば「中世主義者」モリスと言われてもするが、理念の中核には、科学と芸術が不可分であること、「労働と芸術の統一」があること、この普遍性こそが決定的なのである¹¹⁾。

そもそも、モリスにとって芸術なるものは、先に見たように、労働であり、生活であり、自然であり、美であり、喜びであり、休息なのである。人間の活動の一切を含む、きわめて「全体的なもの」である。すなわち、人間活動の「全体性の回復・統一」であり、日常生活における自己表現・自己実現に他ならない。当時の技術水準の機械を、人間活動の「全体性」を破壊するものとみなし、「道具と職人の世界」において、人間活動の「全体性の回復・統一」を夢見たのである。

では、モリスの「生活の芸術化」、人間活動の「全体性の回復・統一」の理念は、20世紀の新たな生産力段階・重化学工業段階において、どのような展開を遂げていくのであろうか。

III 20世紀：重化学工業段階と文化・「未来の二羽のひよこ」—その1：ドイツ・バウハウス—

(1) 「文化産業」をめぐるベンヤミンとホブズボームの提起

モリスが提唱した理念「生活の芸術化」、「民衆

により、民衆のために作られる芸術」の運動は、周知のように、19世紀末から20世紀初頭にかけて、「アーツ・アンド・クラフツ運動」と呼ばれるようになり、母国イギリスをはじめとして、ヨーロッパ大陸、「新世界アメリカ」へとグローバルに展開する。さらには、極東日本でも、柳宗悦による民藝運動として展開する。この運動には、先にみたように、「生活の芸術化」という普遍理念とともに、「機械文明に対する批判」・中世への回帰という具体的な方向も内包されている。いわば、「反工業・反機械」という性格を伴っている。では、20世紀の始まり、新しい重化学工業という生産力段階のもと、この理念と運動は、どのような問題をはらむことになるのか。

周知のようにV.ベンヤミンは、その著作『複製技術の時代における芸術作品』(1935年)において、この重化学工業の生産力基礎上で展開する「資本主義と文化・芸術」の特徴について、新たに「文化産業」なるものを提起することとなる。こうしたベンヤミンの「文化産業論」を引き合いに、マルクス主義歴史家E.ホブズボームは、19世紀に提起された「生活の芸術化」理念と運動のもつ問題を、20世紀資本主義論のなかで的確に位置づける。

「ラスキン——モリス路線に沿った芸術の社会的復興は、機械にふさわしい場所を何ら用意していないかった——この機械こそは、あの資本主義、つまりヴァルター・ベンヤミンの表現を借りて表現すれば、技術が芸術作品を再生産することを学んだ時代である資本主義の核心なのである。実際、19世紀末のアヴァン・ギャルド派は、新時代の芸術を旧時代の手法——その言説の諸形式を彼らはまだ共有していた——の延長によってつくり出そうとした」¹²⁾。

ホブズボームのいうように、アヴァンギャルドたちが「新時代の芸術を旧時代の手法の延長によってつくり出そうとした」とするならば、「機械にふさわしい場所」はどこなのであろうか。ここで、20世紀初頭のアヴァンギャルドとして歴史的に登場してくることになるのは、第一次世界大戦のなかで、あのレーニンが「社会主义の二つの片われ」、「未来の二羽のひよこ」と規定した「戦時重化学工業の本場」たるドイツとソヴィエト・ロシア、に他ならない。まずドイツを見ていこう。

(2) ドイツ・バウハウス前史 —「機械と芸術の結合」構想—

そもそもは19世紀中葉、1851年にイギリス産業革命の成果を全世界に広めるために開催されたロンドン万国博覧会にさかのぼる。「世界の工場」イギリスを学ぼうと、ドイツの建築家、G. ゼムパーは、これを見学し、イギリスの産業をつぶさにドイツに伝えている。

世紀の変わり目になると、「統一ドイツ」・プロイセン商務省は、イギリス工芸製品とデザイン、そして建築の成功の秘訣を探りだそうと、公式に代表を派遣することとなり、建築家 H. ムテージウスを渡英させる。彼は、モリスや「アーツ・アンド・クラフツ運動」を熱心に学んでくるが、とりわけ住宅建築と、その機械的生産の可能性について、新しい理想を抱いて帰国する。すなわち、ムテージウスによって、新たに「機械と芸術」という具体的展開方向が設定されることになる。

というのは、20世紀初頭のドイツは、アメリカとともに、生産力の重化学工業化の先頭をきいていくことになるからである。19世紀中葉の綿工業段階のイギリス産業革命とは違って、鋼鉄、ガラス、コンクリート、ジュラルミン、プラスチックという現代製鉄法と化学工業の産物、一言にして重化学工業の産物としての新素材が登場していく。こうした重化学工業製品が一般消費財として一般民衆のレベルまでひろく浸透し、一般民衆は、生活のなかに取り入れができるようになってくる。

ムテージウスは、モリス時代の「生活の芸術化」理念にもとづく具体的作品は、手工業の産物で、大量生産できず、決して安価とはならず、一般民衆の生活とは無縁なものとならざるを得ない、と批判する。高価な手工業製品は、20世紀初頭の「大衆のために作られる芸術」とはならない。安価で、大量に生産でき、壊れにくく、その上加工しやすい、という優れた特徴をもつ重化学工業の新素材と、それを大量・連続的に生産することができる機械技術に大いに注目することとなる。

こうして、1907年、ムテージウスの提唱により、ドイツ工作連盟が設立され、「芸術と生産工業との結合」という新たな具体的方向が打ちされることとなる。この工作連盟は、19世紀のイギリスのギルドや工芸協会と異なり、最初から製造業者、

建築家、工芸家の連合であり、「製造業」という機械制大工業に基づく生産的労働を介して、芸術と工業を結合していくとする。さらに、ムテージウスは、「機械生産は規格化を要求する」と主張して、20世紀の機械時代が提起する「大量生産と芸術の在り方」を探求する¹³⁾。こうして、「生活の芸術化」理念は、中世への回帰という具体的方向ではなく、科学・技術の発展と適合的な方向を新たに獲得することとなる。ここにおいて、「生活の芸術化」は、「技術が芸術作品を再生産することを学んだ時代である資本主義の核心」へと接近することとなり、やがて重化学工業段階において、「機械にふさわしい場所」が与えられることとなる。

1907年「宣言」の具体化をめざして、1914年には、ケルンで博覧会が開催される。この博覧会で、みごとな機械館を建築したのが、バウハウスの創設者 W. グローピアスその人である。

(3) バウハウスの創設と運動の特徴

① ヴァイマル時代（1919-25）

—具体化：その端緒—

グローピアスは、ムテージウスの理念を継承し、発展させていく。以下、その歩みをみてみよう¹⁴⁾。

1918年に芸術労働評議会（レー）の議長を務めていたグローピアスは、1919年、ヴァイマルに、「ヴァイマル国立バウハウス」を設立する。あのゲーテが、そして J.S. バッハが暮らしていたチューリンゲン地方の小さな町は、新生ヴァイマル共和国の誕生で、政治も文化も一斉に開花しつつある。ここには、「全体性への渴望」¹⁵⁾に満ちた青年達であふれている。まさにそこに、「バウハウス設立宣言」が謳いあげられたのである。その宣言書の表紙には、あのモリスが愛した「ゴチックの大聖堂」が描かれている。

まず、注目すべきは、「1919年4月設立宣言」である。「宣言」は、「建築を主体とした一切の創造的芸術の統合」と「芸術家が手工艺を再認識すること」を謳いあげ、建築を基軸とした総合芸術論、「全体性の回復・統一」を宣言する。さらに、この「宣言」は、次のような「普遍的構想」を内包している。

「未来のカテドラルである偉大な全体総合的芸術は日常生活にもちいられるこまごまとした物にも豊かな光明を射しこむであろう… [略] — 引用

者] …私達はこうした新しい普遍的構想の先駆者であり最初に役立つ者である」¹⁶⁾

みられるように、「全体性の回復・統一」は、その象徴を「未来の大聖堂・カテドラル」の中に見いだし、その具体的・実際的な実現は、「こまごまとした日常生活」の中にも、「豊か」に果たされていくこととなる。ここに、モ里斯の理念の継承者として、20世紀における「生活の芸術化」運動が「宣言」されることとなる。

この運動は、教育・学校制度を組織することに大きな特徴がある。つまり、これまで階級的格差があった芸術家と職人が、ともに対等平等な教師となり、「親方」（モ里斯に倣って、中世のギルド用語を使用）として、合同教育をおこなっていく。カリキュラムは、六ヶ月の予備課程と、これに合格した者がすすむ三年の工房教育から構成されている。これは、文化・芸術は特別な才能を有する者だけが携るものではなく、普通の人間がシステムチックな教育を受けねば、だれでも「親方」になって一人前に成っていくことができるという制度であり、ここにこそ、「普通の人が文化・芸術の扱い手になっていく」という教育システム、「文化・芸術の普遍化と人間発達の結合」の具体化をみることができる。¹⁷⁾

さらに、「1923年宣言」といわれる「芸術と工業技術の新しい結合宣言」を経て、バウハウスは、「旧来の美術学校や工芸学校」を払拭し、20世紀の重化学工業段階にふさわしく「機械時代の大量生産工業時代の新しい学校」へと展開する。

首都で花開いた文化・芸術運動であったが、1924年の選挙で、保守党員が多数派を形成するようになると、ヴァイマルのバウハウスは、「ボルシェビキ主義」と激しく非難され、財源の確保が難しくなる。そこで、教育システムとしてのバウハウスを維持するため、校長グローピアスは、バウハウスの移転を決意する。

② バウハウス・デッサウ時代（1925-32）

—具体化：確立—

1925年4月、バウハウスは、ライプチヒから北西へ列車で1時間ほど地方都市、人口7万のデッサウへ移転する。「デッサウ市立バウハウス」の誕生である。デッサウ市は、ドイツ重化学工業を担う化学工場、機械工場、さらには、国際的に有名なユンカース航空機工場もある。バウハウスは

デッサウへの移転を通して、重化学工業と直接的に結びついていくこととなる。その過程は、バウハウスが刊行している雑誌『バウハウス』のなかで、次のように述べられている。

「工業製品の形態は、芸術の形態と比較し、それが、ひとつの問題の客観的探求の結果生まれたものであるという点で超個人的なものである。機能への配慮、また科学技術的、経済的な面、構造上製作可能かどうかという面への配慮が美の概念の性格を決定する要因となり、そのため、その美的概念は前例のないものなのである。ひとつの時代——“機械の時代”——が生まれ出ようとしている」¹⁸⁾。

このように「美的概念」を規定するものとして、機械制大工業が本格的に位置づけられ、「ひとつの時代」、「機械の時代」が生まれてくることになる。そこでは、機械そのものの技術的要求、すなわち、規格化、標準化という要求が着目される。こうした規格化・標準化により、一般消費財まで大量生産することが現実的に可能となり、プロレタリアートの日常生活にまで、機械美に覆われるようになる。生活様式の変革が始まるのである。

こうしてバウハウスは、デッサウというドイツ重化学工業の本場で、モ里斯に始まり、ヴァイマルで培ってきた「生活の芸術化」理念を、生産力の重化学工業段階において「機械と芸術の結合」という具体的形で、開花させていくのである。デッサウ時代の特徴は、コンクリートと鉄骨とガラスで造られたデッサウ・バウハウス校舎に象徴されるように、住宅建築が、重化学工業の素材を使用して実現していくところにある（この校舎は1996年、「世界遺産」のなかの文化遺産として登録された）。これ以来、モ里斯の「生活の芸術化」理念の象徴であった「建築」なるものは、モ里斯段階の「石」から、「コンクリートと鉄骨とガラス」という重化学工業段階の「住宅建築」へと、具体化されていくこととなる。

1928年、グローピアスは校長を退き、H.マイヤーが後任の座につく。このマイヤーこそは、のちの30年代、ソヴィエトの5カ年計画、とりわけ都市建設に携わっていく人物である。バウハウス時代のマイヤーは、建築はなによりも社会的活動であるとみなし、バウハウスをひとつの「コミュニティ」にしようと構想する。これが、時の政府を刺激するところとなり、マイヤーは、退職を余儀な

くされ、代わってミース・ファン・デル・ローエが、校長の座につくこととなる。この「コミュニケーション」構想こそは、20年代末から30年代初頭のソヴィエトで、新しい生産様式と新しい生活様式の結合として展開していくこととなる。

③ バウハウス・ベルリン時代（1932–33）

—具体化：展開—

1932年、ナチ党が、デッサウ市立バウハウスを閉鎖し、バウハウスは、存立の危機に立たされる。ミースは、存立のために尽力し、「ベルリン私立バウハウス」として、なんとか維持、再生を図ろうとする。しかし、33年、ナチにより最終的に閉鎖を余儀なくされる。バウハウスの「親方」達は、ドイツを脱出し、その多くが、ドイツと並ぶ重化学工業のもうひとつの「本場」、「新世界アメリカ」へと向かう。1937年には、シカゴに、ニュー・バウハウスが設立される。

こうして、バウハウスの理念は、祖国ドイツでは、20世紀的な具体化の方向を確定するものの、一旦断ち切られることとなるが、この具体的方向は「新世界アメリカ」で受継がれ、まことにアメリカ的特有な形をとりながら、独自な展開を遂げていくこととなる。

では、もうひとつの「未来のひよこ」、ソヴィエト・ロシアはどのような展開をみせていくのであろうか。

IV 20世紀：重化学工業段階と文化・ 「未来の二羽のひよこ」—その2： ロシア・アヴァンギャルド—

(1) 初期ソヴィエトの先駆的な文化政策 —政治革命と文化革命の交差—

1920年代ソヴィエトでは、芸術家たちが、さまざまな領域で「新しい生活」の創造を試みる。これが、のちに西欧で、ロシア・アヴァンギャルドと総称される文化・芸術運動である。彼らが取り組んだ対象は、詩、文学、絵画、デザイン、写真、演劇、音楽、映画、建築など、まことに多様な領域であり、さまざまな運動潮流をつくり出していく。これらの新しい潮流は、作品の内容よりも、表現形式の革命性、古い表現形式の批判を前面に

押し出す点で共通している。その運動を担った者のなかには、1914年に、第一次世界大戦勃発のために、芸術の都パリやベルリンから帰国することとなる、著名な在外ロシア人芸術家が多数ふくまれており、芸術の表現様式においても、国際交流においても、ロシア・アヴァンギャルドが、世界的水準に到達することを助ける。以下、これらの運動とソヴィエト政権の文化政策との関係を一瞥しておくこととする。

これらの運動と積極的に関わりをもった政府機構には、まず、1918年に設立されたナルコムプロス（教育人民委員会）付属のイゾ（教育人民委員会造形美術局）が挙げられる。1920年にはイゾの内部、付属機関としてインフク（芸術文化研究所）が設立され、初代所長にのちにバウハウスの親方を務めるカンディンスキイが就任する。さらに、バウハウスに詳しいカンディンスキイが生みの親となって、ヴフテマス（国立高等芸術・技術工房）が設立される。ヴフテマスは、バウハウスと極めて類似した教育カリキュラムを有し、基礎部門とこれを終了した者が進む学部から構成されている¹⁹⁾。この教育理念もまたバウハウス同様、「普通の人が文化・芸術の担い手となる」ためのシステムが形成されている。

彼らは、その芸術理念として、国際交流、国際的連携、「世界文化」の探求を掲げ、ロシア革命の政治理念と呼応して、インターナショナルを志向している。こうしたインターナショナルの志向をバネに、様々な芸術領域と潮流を束ねつつ、日常生活において新しい表現様式を試みる。

このように、文化・芸術運動が一斉に花開いていくことができたのは、芸術の自律性と国家的援助を保障するソヴィエト政権の先駆的な文化政策によるところが大きい²⁰⁾。例えば、S.エイゼンシュテインが監督した映画「戦艦ポチョムキン」に見られるように、世界に冠たる芸術作品を傑出させていく。この様々な文化・芸術潮流の台頭のなかには、ロシア革命が打ち壊したはずの「旧い日常生活」²¹⁾を、装いも新たにしたうえで蘇らそうとする潮流すら出現することを可能ならしめるほどである。

このような「旧い日常生活」の復活の動きに対し、危機感を抱き、「新しい生活様式」の理論の創出と具体的な作品創造をとおして、真っ向から対抗していく芸術集団が結成される。それが、レ

フ（芸術左翼戦線）と言われる芸術家集団である。

(2) レフにおける「生活の芸術化」理念のソヴィエト的展開

レフは、1922年12月結成される。雑誌『ЛЕФ (レフ——引用者、本稿ではレフと表記する)』を創刊する。そこには文化・芸術のアヴァンギャルドの代表的人物が集まってくる。「ブルジョワ的・貴族的」階級文化の残存物に対抗すべく、「芸術の革命」を試みる²²⁾。1923年3月から雑誌『レフ』を発行し、各号それぞれ、「綱領・実践・理論・本（書評）・事実（活動報告）」の5部構成をとる。25年1月廃刊まで計7号を出版する²³⁾。

レフは、自らの使命と理念を、次のように、高らかに「宣言」し、その華々しい活動を開始していく。

「レフはわれわれの芸術の技術的な質をもつとも高度なものにして、われわれの理論が有効性をもった芸術であることを証明するであろう。レフは生活の芸術を建設するためにたたかうであろう」²⁴⁾。

このように示されるレフの「生活芸術の建設宣言」こそ、「生活の芸術化」理念のソヴィエト的展開、と言うべきものである。蘇りつつある「旧い日常生活」に対して、いわば「新しい日常生活」を、「芸術の技術的な質を高度にして」、建設していくことで「たたかう」というのである。

この「生活芸術の建設」について、レフの理論家、中心メンバーのN. チュジャーカは、次のように規定する。以下、『レフ』誌上の展開を追ってみる。

「(明日という見地に立脚すれば——引用者)芸術は生活と融合し、芸術は生活に浸透するであろう。つまり、『労働』とみとめられる芸術であれ何であれ、芸術だけに携わることなどありえないし、ひとつに融合した生活から遊離した作品それ自体として専門的に作られた『芸術作品』もありえない。… [略——引用者] …芸術、それは万民の事業である。芸術は生活の『真っ只中』にある。芸術は多様で音楽的な韻律のように、生活に浸透する。

芸術の韻律と労働のリズムは一体である」²⁵⁾。

つまり、将来のソヴィエトでは、芸術と生活が「融合」し、芸術が生活に「浸透」していき、「芸術は万民の事業」となって、芸術の「韻律」と労

働の「リズム」は「一体」と化する、と展望されている。

レフ全体の議論として、その「実現手段」は、とりわけ「イーゼル絵画主義」の批判を通して展開されていく。彼らは、次のように宣言する。「室内・美術館向けのイーゼル絵画主義を断固として拒絶」し、「大衆的で、機械技術を手段として作られた芸術」・「都市の工業労働者の物質的な日常生活と緊密に結びつけられた芸術」を求めて戦う、と宣言するのである²⁶⁾。ここで批判の対象とされている「イーゼル絵画主義」とは、生活とは無縁な「純粹芸術」・「快樂を与える、『目をたのしませる』ことを目的とする」芸術のことである。この批判の論理展開は、モ里斯の「大芸術と小芸術」、そして小芸術を軸に「全体性を回復」させるという論理構造と酷似しているので、紹介しておこう。

レフのメンバーのO. ブリークは、「イーゼル絵画から染色布へ」というテーゼをもって、芸術を生活のなかに浸透させようとする。「絵画から染色布へ」論文で、次のように展開するのである。

「芸術文化は、展覧会や美術館のためのものにとどまらないということが明らかとなっている。とくに絵画芸術、これは単なる「絵」ではなく、日常生活を絵画芸術として構成したもののが総体である。

染色布もやはり絵画と同じく芸術文化の産物であり、これら両者の間のなんらかの境界線をひくことは根拠のないことである」²⁷⁾。

ブリークは、現在は「芸術労働と工場労働はまだ切り離されている」が、この「遊離」を統一するためには、「画家と工場」が手をつなぎ、「日常生活を絵画芸術として構成」することを主張する。そして「未来の芸術文化が創造されるのは、軽工業工場、重工業工場であり、屋根裏部屋の工房ではない」と結んでいる。これこそ、「生活の芸術化」理念のソヴィエトにおける具体化である。ここでは、中世を理想とした「職人と道具の世界」ではなく、生産力の重化学工業段階における「工場」が「芸術文化創造」の拠点となる（この構想は、実際の音楽として聴くことが出来る。1928年に、A. モソロフが作曲したバレエ組曲「鉄工場」のなかで、大規模溶鉱炉で銑鉄が製造される過程が、音となって表現されている。あたかも工場の現場が、演奏会場であるかのようである）。

冒頭で言及したラスキンやモ里斯の著作は、19世紀から20世紀初頭にかけて、ロシアでもさかんに翻訳され、研究されている。ラスキンの「労働の人間化」やモ里斯の「生活の芸術化」という理念は、「生活と芸術の融合」理念という形で展開されることとなる²⁸⁾。

その際、ラスキン・モ里斯の普遍的理念とその歴史・具体化との関連について、『レフ』のなかで、K.ゼリンスキイは、「住宅建築」に即して、次のように述べる。

「(コンクリートや鉄という正確な計算や理論を用いて使用される新しい素材が、従来の建築を変えてしまった今日——引用者) 今日の人々がはるかに親近感をもつのは、ラスキン・フォード的な理想、つまり砂のまかれた小径にはさまれた緑の中に立つ、快適でおなじようなコテージといった理想、主人のためにまじめに働く乳腺をもつ自己所有の雌牛といったつましい理想よりも、公共図書室、スポーツ・ジム、食堂、図書館、学校、劇場、集合住宅である」²⁹⁾。

このように、ゼリンスキイが構想する「新しい生活様式」は、モ里斯の時代のような「自己所有」の小市民的な「コテージ」ではなく、替わって「公共図書室、スポーツ・ジム、食堂、図書館、学校、劇場、集合住宅」という「公共的、集合的な生活」となる。こうして、ロシア・アヴァンギャルド建築家たちによって、「新しい生活圏」として「ドム・コムーナ」の構想が打ち出されてくることになる。こうした形で「生活の芸術化」理念が具体的に展開していく背景には、「ジュラルミン、鉄筋コンクリート、ガラス、石綿、コンパクトで軽量な不燃性の物体」という20世紀の新しい生産力たる重化学工業の素材規定と、「新しい生活様式」を独自な「社会的、公共的空間」で創出しようとする社会的規定、「新社会建設構想」がある。

彼は、建築には二つの極があるという。つまり、一極は、ラスキンやモ里斯の理想とした「ゴシック様式」・「石の世界」、かつての「喜び」の象徴であったもので、これは凋落するというのである。もう一極は、これこそ役にたつばかりか喜びをも与えるもの、と次のように主張する。

「ゴシック様式は、石の白鳥の歌であった。文字どおり、石の最後のはばたきであった。石造建築の偉大なる歴史は、ゴシックで終わった。

… [略——引用者] …石材は建築物の支えの部分に関しては、被覆構造の枠組みを拡大する鉄鋼に席をゆずった」³⁰⁾。

こうして「建築物のダイナミクな多面性、使用素材の強度」は、「芸術的で表現力にとんだもの」を生み出し、「50年前には自然の美観を損なうと考えられていた鉄道建設」にさえ「美の承認」をもたらす、と主張する。新しい素材にふさわしい「美的空間」の創造、表現文化、さらには、生活空間をもふくめた都市建設、未来社会建設へと展開される。機械の時代、20世紀の重化学工業段階の時代にふさわしい「美的空間」の創造は、いまや生活様式全体へ、しかも「社会的、公共的空間」へと結合しながら展開していく。この「美的空間」と「社会的、公共的空間」の結合の象徴は、住宅建築であり、都市建設に他ならない。こうして、「生活の芸術化」理念のソヴィエト的展開は、「コミューン」構想たる、「ドム・コムーナ」構想、つまり住宅・都市建設構想に結実していくこととなる。

V おわりに — 「新世界アメリカ」、 その20世紀・重化学工業段階から 21世紀・情報革命へ —

(1) 「生活の芸術化」のアメリカ的展開

先述したように、ベンヤミンは、『複製技術の時代における芸術作品』において、生産力の重化学工業段階が産みだした「複製技術」、「文化産業」を提起し、文化・芸術における大量生産・大量消費・大量廃棄方式による「アウラ（オーラ）喪失」の危険性を訴えた³¹⁾。こうした大量生産・消費・廃棄方式で「文化産業」を歴史上初めて本格的に実現することとなったのは、ドイツと並ぶ「重化学工業の本場」、「新世界アメリカ」にほかならぬい。

1930年代、バウハウスの親方たちの亡命により、バウハウスの「機械と芸術の結合」は、「新世界アメリカ」で実現されていくことになる。この「機械と芸術の結合」による「文化産業」の展開こそ、冒頭で言及した加藤周一が言うように、「世界史上、はじめて本当に国境を越えた大衆文化」の原型をなすものである。30年代のアメリカ

の重化学工業段階における「文化産業」の特質については、柏木博が、20世紀をデザイン論から再構成する視角から、モ里斯やバウハウスにも言及しつつ、次のように的確に述べている。

「1920年代から30年代にかけての時代は、機械が日常生活の中へと浸透していった時代であった。… [略——引用者] …

アーツ・アンド・クラフツ以来、生活の実質とデザインの統合、生活のデザインの総合化という理念は、アメリカの市場社会の中で、結局、大量生産・大量消費のマーケティングの論理に組み込まれてしまった」³²⁾。

つまり、モ里斯の理念はドイツ・バウハウスを経由して、一旦アメリカに「移植」されるものの、29年大恐慌を契機として、アメリカ市場社会のなかでは「リ・シェイプ」、「モデルチェンジ」といったマーケティング戦略に包摂されていくことになる。その背景には、資本主義のアメリカ的段階ならびに大恐慌後の20世紀資本主義の構造問題が横たわる。すなわち、アメリカでは、機械生産に基づく重化学工業が本格的に花開いたゆえに、その製品が生産財のみならず一般消費財までも大量に生産・普及し、やがては過剰問題を抱えることになり、大恐慌・大不況からの脱出策として、「リ・デザイン」、「モデルチェンジ」といった形でのマーケティング戦略による絶えざる大量消費と大量廃棄システムが構築されることとなった。こうして「生活の芸術化」理念は、「移民」、「亡命者」による「移植文化」として20世紀の新世界アメリカ社会に定着することになるが、いわゆる「アメリカ的生活様式」のなかに包摂されるという、まことに独自な形を取ることとなる。そして、加藤の言うように「テクノロジーの発達による文化財の商品化」が、世界中を覆うかのような情況をむかえることとなる。まさに科学・技術を基礎とする「アメリカ文化のグローバリゼーション」にほかならない。

(2) 21世紀の新世界・情報革命のグローバリゼーション、サイバースペース上の展開にむけて

ところが、20世紀後半、大量生産・消費・廃棄方式での「アメリカ的生活様式」のグローバリゼーションが、地球環境問題を引き起こすこととなり、歴史的限定が誰の眼にも明らかになる、ちょうど

その頃、同じ科学・技術の基礎上で、21世紀にむけて「もうひとつの新世界」が創り出され始める。

シカゴ「ニュー・バウハウス」の設立者の一人、G. ケペッシュは、その後 M. I. T. へ移り、1965 年に高等視覚研究所を設立する。このケペッシュの弟子の N. ネグロポンテは、1967年、M. I. T. にアーキテクチャ・マシン・グループを誕生させる。こうして、バウハウスの理念と運動は、やがて情報革命と直接的に結びつき、「デジタル・バウハウス」という新たな形を取ることとなる。例えば、1995年には、ネグロポンテは『ビーイング・デジタル』において、インターネットという、グローバルなサイバースペース上の「新しい生活様式」を大胆に提起し、M. I. T. の建築・計画学部長で建築家の U. ミッセルは同年、『シティ・オブ・ビット——情報革命は都市・建築をどうかえるか』において、ギリシア以来の西洋都市建築史を振り返りながら、サイバースペース上の「新しい建築・都市」構想を打ち出す。ちなみに、日本では2001年に、西垣通が「生活革命」として情報革命を位置づけ、発展方向として「ネット上での情報都市」を提起している³³⁾。

こうした問題提起を積極的に受け止め、今後、情報革命が切り拓く「21世紀の新世界としてのサイバースペース」を軸に、冒頭に都留が提起した「労働・科学・芸術」の三者の具体的結合、つまり精神労働と肉体労働の止揚を、「生活の芸術化」の21世紀的展開として、解明していくことが求められる。

注

- 1) 加藤周一『『アメリカ化』で問われる日欧のアイデンティティ』E.U.・ジャパンフェスト日本委員会編『グローバル化で文化はどうなる?』藤原書店、2003年、22頁。
- 2) 同上、26-29頁。
- 3) 同上、23頁。
- 4) 都留重人『科学と社会——科学者の社会的責任——』岩波ブックレット No. 622、2004年、15頁。
- 5) 同上、41-43頁、66-70頁。
- 6) 本稿の一部分、とくにロシア・アヴァンギャルド関連の箇所は、すでに発表済み(『文化経済学会〈日本〉年次大会・予稿集』、1997年6月)である。詳しくは、拙稿(「機械の時代とロシア・アヴァンギャルド——『生活の芸術化』の20世紀的展開——」

『文化経済学』第1巻第3号、1999年)を参照されたい。

モリス研究にそれ自体として立ち入るには、大部の著作が必要とされようが、ここでは、最近の「生活の芸術化」に関わる文献にかぎって、いくつか挙げておくこととする。

モリスの全体像を研究史をふまえ、詳細な文献リストを付して、コンパクトに纏めたものとして、小野二郎『ウィリアム・モリス——ラディカル・デザインの思想——』(中公新書、1973年、中公文庫、1992年)、藤田治彦『ウィリアム・モリス——近代デザインの原点——』(鹿島出版会、1996年)がある。因みに、小野は、イギリスにおけるモリス研究の二潮流として、社会主義に関わるもの、デザインに関わるもの、を挙げて、この二つの流れの結節点として、「生活の質の根本的な変革への志向」を位置づけている。さらに『『総合化』の理念の、時代、条件の進展に応じての深化展開』(同、36頁)を指摘している。本稿は、この「指摘の具体化」を試みたものである。文化経済学の提唱という側面からは、池上惇『生活の芸術化——ラスキン・モリスと現代——』(丸善ライブラリー、1993年)が挙げられる。

ソ連邦崩壊を画期として、新たな特徴が浮かび上がり始めてきている。そもそもE. P. トムソンのモリス研究(E. P. Thompson, *William Morris — Romantic to Revolutionary —*, Merlin Press, 1955)に端を発している。この点は、20世紀社会主義の評価基準にじかに関わるので、若干、その経緯にふれておくこととする。

トムソンは、先に挙げた大部の著作のなかで、サブタイトルに端的に示されるように、「芸術家モリス」と「社会主義者モリス」との間には、いかなる断絶もなく、「ロマンから革命へ」至る必然的プロセスであると主張する。

ソ連邦崩壊を経て、トムソンのこうした研究があらためて評価されるようになる。こうした研究の方向は、崩壊前までは「断絶」されていたマルクスとモリスの理論的関係を、新たに「結合」するものへと向かっている。例えば、モリスは、マルクスの搾取理論を支持しつつも、未来社会の展望については、マルクス的「生産様式」論よりは、独自の「社会主義的生活世界」を開拓したというものがある(B. J. Macdonald, *William Morris and the aesthetic constitution of politics*, Lexington Books, 1999)。

「マルクスの考えを発展させた」というモリス評価には、R. コールマン『仕事という芸術——モリスの夢、ダイダロスの復権——』(里深文彦監修、柳坪葉子訳、アグネ承風社、1997年)がある。ondonのウィリアム・モリス協会の理事を務めるコールマンは、モリスは、仕事を「社会の形成」という、仕事を本来の機能を果たすために再検討すべき創造的活動とみなして、マルクスの考えを発展させた』(175頁)と、労働論を基礎に、モリスを位置づけている。そして、「生活における仕事の位置や、芸術とその有用性との関係——これは革命後のロシアにおいて大いなる実験や発見を生むことになるテーマであるが——についても問題を提起し、それに答えようとした』(176頁)と指摘し、「生活の芸術化」理念とロシア・アヴァンギャルドとの関連についても注目している。

こうして、モリス研究は、20世紀のソヴィエト社会主義の建設と崩壊という一つの歴史的経験を経て、21世紀にむけて、「生活様式」・「生活世界」を基軸とする人間の全体性の回復理論、未来社会論という視点から、大いに進められようとしている。本稿の意図も、ここにある。こうした気運のなかで、日本におけるモリス研究の嚆矢、大熊信行の先駆的研究『社会思想家としてのラスキンとモリス』(新潮社、1927年)が、2004年に復刊(論創社)されるに至ったことは大いに注目される。

7) W. Morris, Art and the Beauty of the Earth, A Lecture delivered at Burslem Town Hall, Oct. 13. 1881, *The Collected Works of William Morris*, vol. XXII, p. 163.

8) W. Morris, The lesser arts, Delivered before the trades' guild of learning, Dec. 4. 1877, *The Collected Works of William Morris*, vol. XXII, pp. 3~4.

9) W. モリス、中橋一夫訳『民衆の芸術』『民衆の芸術』岩波文庫、1953年、25頁。

10) 同上、47頁。

11) 安川悦子は、モリスの独自な中世把握は、文明社会における労働の疎外把握、ひろく文明社会の批判、さらには労働論からの共産主義社会の展望へとつながっていく、と指摘する(安川悦子『イギリス労働運動と社会主义』御茶の水書房、1982年)。こうした視点からの研究には、最近のものでは、Ruth Kinna, *William Morris: The Art of Socialism*, Univ. of Wales Press, 2000. がある。

- 12) E. J. ホブズボーム, 野口建彦他訳『帝国の時代1875-1914』みすず書房, 1998年, 91頁。
- 13) G. ネイラー, 利光功訳『バウハウス——近代デザイン運動の軌跡——』PARCO 出版局, 1977年。
- 14) H. M. ウィングラー編, バウハウス翻訳委員会訳『BAUHAUS 別冊 日本語版』造型社, 1969年, 15頁。本書は、バウハウスに関する一次資料の翻訳で、バウハウスの全貌を知るには最適の文献である。
- 戦後日本におけるバウハウス研究には、次の文献が挙げられる。宮島久雄「建築による芸術の総合」『デザイン』No. 106~112, 1968年2~8月号。利光功『バウハウス——歴史と理念——』美術出版社, 1970年。杉本俊多『バウハウス——その建築造形理念——』鹿島出版会, 1979年。特に、本稿では、重化学工業化と「生活の芸術化」の具体的な結合について、Bauhaus Dessau Foundation, M. Kentgens-Craig (eds.) *The Dessau Bauhaus Building 1926-1999*, Berlin, 1999, を参照した。なお、「新世界アメリカ」におけるバウハウスの展開は、次の文献が詳しい。Margret Kentgens-Craig, *The Bauhaus and America*, The MIT Press, 2001。
- 15) P. ゲイ, 龜嶋庸一訳『ワイマール文化』みすず書房, 1987年, 92頁。
- 16) 前掲『BAUHAUS 別冊日本語版』, 50頁。
- 17) M. ドロステ, なかのまりこ訳『バウハウス1919-1933』ベネディクト・タッセン出版, 1992年。
- 18) 前掲『BAUHAUS 別冊日本語版』, 124頁。
- 19) 20年代に花開いたロシア・アヴァンギャルド運動は、30年代後半にはじまる「社会主義アリズム」路線のなかで、葬りされてしまう。ようやく70年代、ヨーロッパで、復権の動きが始まる。日本では、文学から研究が開始される（水野忠夫『ロシア・アヴァンギャルド——未完の芸術革命——』PARCO 出版局, 1985年）。その後、ペレストロイカの進行のなかで、本国でも復権が始まる。ソ連邦崩壊後、ロシア・アヴァンギャルド運動の軌跡を概観したものに、日本では、亀山郁夫『ロシア・アヴァンギャルド』（岩波新書, 1996年）、桑野隆『夢見る権利——ロシア・アヴァンギャルド再考——』（東京大学出版会, 1996年）がある。
- なお、ロシア・アヴァンギャルドの日本語資料としては、『ロシア・アヴァンギャルド・全八巻』（図書刊行会, 1988~95年)、『ロシア・アヴァンギャルド芸術』(J. E. ボウルト編, 川端他訳, 岩波書店, 1988年)などがある。
- 20) 拙稿「20世紀の現代社会と文化政策——1920年代初期ソヴィエト政権とエイゼンシュテイン——」『文化経済学会〈日本〉論文集』第3号, 1997年。
- 21) 桑野隆は、「旧い日常生活」批判としてのロシア・アヴァンギャルドの意義を高く評価し、その試みを丹念に掘り起こしている（桑野隆, 前掲書）。
- 22) Д. Я. Северюхин, О. Л. Лейкинд, *Золотой Век — художественных объединений в России и СССР 1820-1932*, Петербург, 1992.
- 23) Там же, стр. 101~3.
- 24) レフ宣言, 坂内徳明訳「なんのためにレフはたたかうか?」松原明・大石雅彦編前掲書, 76頁（本章では訳を一部変えている。以下、本章では、訳を変えている場所がある。Леф, За что борется Леф? *ЛЕФ* No. 1, 1923, стр. 7)。
- 25) N. チュジャーカ, 杉里直人訳「生活建設の旗印のもとに」同上書, 83頁。Н. Ф. Чужак, Под знаком жизнестроения, Там же, стр. 12, 36.
- 26) B. アルヴァートフ, 松原明訳「ユートピアか科学か?」同上書, 295~300頁。Б. И. Арватов, Утопия или наука? *ЛЕФ*, No. 4, 1924, стр. 17~21。
- 27) O. ブリーク, 成田典子訳「絵画から更紗へ」同上書, 412~5頁。О. М. Брик, От картины к ситцу, *ЛЕФ*, No. 6, 1924, стр. 27~34.
- 28) 桑野隆, 前掲書, 180ページ。
- 29) K. ゼリンスキー, 大石雅彦訳「ソヴィエト建築のイデオロギーと課題」松原明・大石雅彦編前掲書, 455ページ。К. Зелинский, Идеология и задачи советской архитектуры, *ЛЕФ*, No. 7, 1925, стр. 100.
- 30) 同上書, 456頁。Там же, стр. 103.
- 31) V. ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」, 浅井健二郎編訳『ベンヤミン・コレクションI』, ちくま文庫, 1995年。
- 32) 柏木博『デザインの20世紀』NHKブックス, 1992年, 69頁。
- 33) N. ネグロポンテ, 西和彦監訳『ビーディング・デジタル——ビットの時代——』アスキー出版局, 1995年。U. ミッチャエル, 掛井秀一他訳『シティ・オブ・ビット——情報革命は都市・建築をどうかえるか——』彰国社, 1996年。西垣通『IT革命——ネット社会のゆくえ——』岩波新書, 2001年。
- (ごとう のぶよ
所員 福島県立医科大学非常勤講師)

中小企業における 創造的破壊の一考察

経営革新とそれを行う企業家の役割に光をあてたのはシュンペータである。経営革新は企業家に利潤をもたらすものであるが、同時にさまざまな障壁も伴う。そこで本稿では、革新の成功の鍵は、創造と破壊、継続と変化をうまくバランスさせることであるというシュンペータの言葉に着目して、中小企業の経営革新に伴う障壁を考察するものである。

YOU MARU Rumiko
用丸 るみ子

I はじめに

本稿の目的は、革新的企業家による技術革新により古い均衡が破壊され、新たな経済発展のパターンが創出される過程を、特に日本の中小企業を中心として考察することである。また同時に、このような革新的な中小企業の事業展開がなされるなかで、特に海外市場への進出で直面している障壁も考察するものである。グローバル経済時代を支配している巨大企業のほとんどは、創業者達が新技術、知識、情報を頼りに、中小企業から成長した賜物である¹⁾。例えばアメリカのヘンリー・フォードは、流れ作業による作業の効率化を利用した自動車生産で、ビル・ゲイツはコンピュータ標準化の運営システムの構築で、その成功を成し遂げた。日本でも松下やソニーのように、中小企業から出発して大企業に成長した企業はたくさんある。このように、会社を再起させようとする継続的能力こそが、創造的破壊の主な関心事である。つまり企業の生存権は、稼ぎ続けている限りにおいて認められるものであり、何が新しい商品であり、どこに新しい市場があるかなどの創造的な夢を実現したところに、彼らの偉大さがあるものと考える。

これらの成功は、まさにシュンペータ（1934, 1942）が述べるところの、「革新的企業家による

新機軸により古い均衡は破壊され、新たな経済発展のパターンが創出される」、という創造的破壊の概念を現実に見る例である。創造的な夢を実現するためにこそ「創造的破壊」が必要なのであり、大企業や中小企業が営む継続的諸活動の中で行われる革新が、しいては日本経済の原動力となっているものと考える。

本稿では、中小企業を中心とした創造的破壊の考察を行っている。中小企業は多様で細分化された需要に応える存在として、新事業や革新的な創造に果敢に挑戦する存在として、我が国経済の成長発展に著しく貢献してきたと確信している。ただ残念なことに、中小企業の海外市場進出には、金融市場の不備、法律制度の差異、文化的な差異、言語の問題など多数の障壁があり、海外市場進出を図る市場への参入には、大企業より中小企業のほうが制度的にその障壁が高いのが現状である。このような問題解決に際し、中小企業自らの直接的な海外市場進出は多くの論議の対象になった。また経済をとりまく環境には、知的所有権と新規参入の障壁という、重要視されるべき二つの要素があるが、これらの要素に対しても一般的には、中小企業が不利であるかのような印象がある。中小企業というと大企業に比べて脆弱なもの、というイメージが払拭されていないよう感じる。そこで本稿では、なにが中小企業の事業展開や海外市場進出の妨害となっているのかを、制度的側面

と現実的側面の両面から考察している。そのことを踏まえながら、第2節では、中小企業の経済成長における創造的破壊の過程、第3節では知的所有権の保護、第4節では市場への参入障壁、第5節では中小企業の海外市場進出への参入障壁を検討している。最後の説で本稿のまとめの節とする。

II 経済成長における創造的破壊の過程

市場経済において、持続的な生活水準改善の背景にある基本的な力は、シュンペータ（1934）が述べるところの「創造的破壊」である。この創造的破壊の過程には、資本主義経済の特徴的成长を支えるところの、新しい「創造的」着想の継続的出現があり、「革新」は経済発展の原動力であるという。中小企業庁の実態調査によると、日本における中小企業の経営革新は、企業年齢が20年以下の企業で53%、61年以上の企業で65.8%というように、企業年齢が多い企業ほど企業老化を防ごうとする企業の革新への動きが現れているようである²⁾。

もちろん新しいアイデアに頼る生産物の研究・生産・販売には費用がかかるので、大企業は「革新」の意味においても、中小企業よりはるかに有利で、これらの一時的独占状態から最大利潤の獲得が可能である。しかしシュンペータ（1942）が恐れたのは、大企業の官僚主義化が結局は大企業での革新の努力を窒息させてしまい、マクロ経済を停滞させてしまうことであった。現実として、現代の経済における革新の多くは、中小企業の所業として残っているのである。AcsとAudretsch（1988）は、「特許」の生産物と生産の革新率との相互関係は、大企業の間ではなくて希になったのであるが、中小企業の間では非常に高くなつたことを発見している³⁾。要するに、大企業は革新家としてあまり成功しておらず、革新的活動の大部分は中小企業で発生しているという事実を発見したのである。

III 知的所有権の保護

資本主義経済の繁栄を維持するのに、知的所有

権の重要な役割はますます明確になりつつある中で、社会は革新者の知的所有権を保護することが必要となる。知的所有権は広い意味での財産権の範疇に入り、知的活動の所産に対する権利である。我が国の大企業を例にとると、革新者はそのほとんどが、ごく限られた知的所有権を持つにとどまると考えられる。彼らの貢献は企業に属し、創造的努力の成果を他の多くの被雇用者たちと分かち合わなければならないのが一般的である。もし仮に企業側が新商品開発をした人だけに、特別ボーナスを与える対策があったとしても、過去の革新に貢献していた組織の上層部たちからの、圧力や妨害がないとは言い切れない。当然、企業はこれらの妨害に対して注意を払わなければならないのだが、この点、独立した中小企業の革新者たるが確かな知的所有権を保っているし、根源的な革新を乗り越えるのには、はるかに適しているのではないかと考える。

また発展途上国においては、知的所有権に対して法的整備が遅れているのが現状であり、実質的に真似されないような自己防衛が重要となってくるであろう。もちろん創造的破壊が継続されるためには、知的所有権で保護されてもされなくとも革新そのものが継続されることが必要ではないだろうか。そのためには、技術が市場と結びついて、絶えず発展向上することが求められるものと考えるものである。

IV 市場への参入障壁

ActとAudretsch（1988）は、少数の巨大企業が経済支配力の集中度が高いということは、大企業の革新よりも中小企業の革新に与える衝撃がより大きいことを示しているという。つまり集中度が参入障壁と関係があるとすれば、中小企業のほうが革新の可能性が少ないというのである。もし仮に、中小企業が革新を大規模生産に適応させるには、自らの成長を急がなければならないことになる。そこで成長過程における革新に必要な資金調達をどうするか、というような実質的な参入障壁と立ち向かうことになるだろう。

経済成長は複雑な金融制度に依存しているので、金は有るがアイデアが無い人と、アイデアは有るが金が無い人々が集まらなければならないだろう、

というのがシェンペータが認めている金融市場制度の仕事である。この点に関して、KingとLevine(1993)⁴⁾は、他の条件が同じである場合、より優れた金融制度を有している国の方が、より早い経済成長を遂げることを示している。資本に接近が難しいことは、革新的な中小企業の拡大に妨害となりうるので、経済全体の損失にもなるという見解と同じである⁵⁾。

資金調達のためには、なによりも商品あるいはそのビジネスモデルが、どれだけ求められているかが重要な要件となろう。たとえ企業が革新的な発明を行ったとしても、それが市場から求められていなければ、いかに参入障壁で守られ、潤沢に資金調達が得られようとも、その事業が成功する保障はないだろう。逆に消費者や市場が求めているものであれば、いずれは参入障壁は崩れ去り、資金も調達されるようになるものと考える。宅配便をめぐるヤマト運輸と旧運輸省との闘いは、まさに消費者や市場のニーズに応じて勝ち得た、有力な事例の一つであると考えるものである。従って、特に市場への新規参入者は、労働、ニーズまたは生産物等の市場条件に関する情報などを十分に得ながら、新市場への活発な参加を推進していくことが好ましい。

また、法的な参入障壁が最も高くて経済的損失を与えるのは、政府による参入障壁であろう。つまり政府の規制、法律、租税そして一部の腐敗的構造は、新企業設立に要する費用の増加をもたらしているのが現状である。この点に関してShleiferとVishny(1993)⁶⁾、Murphy、ShleiferとVishny(1993)⁷⁾は、社会的に有用な革新に対する制度的問題より、むしろその制度を利用する革新的な人々に対する、人工的障害が問題だと論じている。発展途上国、先進国を問わず、政府が造った参入障壁はどこにも現れる性質であることは否定できない。特に政府が造った参入障壁は、中小企業より大企業の方がたやすく克服できるような現行の環境の中で、参入障壁の排除と知的所有権の保護は、シェンペーター的革新のための豊富な環境を作り出すのである。

国際的に見ると、香港、台湾とそのほかの東南アジアの一部では参入障壁が低くて、中小企業の参入率と市場占有率が共に高い。1980年代における韓国の急成長は中小企業の市場占有率の増加に結びついたのであり、大企業に有利であった信用

割当制の排除の結果であったといえる。中国の最近の急成長もまた、地方、沿岸地帯、時としては新産業分野での中小企業の数多い出現と結びついているほどである。つまりグローバル経済において生活水準を引上げる根本的力は、革新する能力に関わっており、急激な革新は大企業より中小企業で起こりうる可能性が大きいのである。その理由のひとつは、中小企業が知的所有権を保護するのに有利だからである。

V 中小企業の海外市場 進出への参入障壁

本稿での基礎的論点は、海外市場進出を制限する参入障壁は、大企業より中小企業のほうが統計的に高いということである。中小企業が一般に国内向きになるのはなぜか？ 中小企業展開の枠組みを制限する参入障壁各々は、海外市場進出を考えるとき最も大きい妨害である。金融機関と市場が有する短所は、革新的中小企業の迅速な成長を邪魔し、対外的な拡大にそれ以上の障害を与える。万が一、中小企業が海外での市場拡大をするとき、国内での銀行融資が実行されないとすれば、海外の協力企業が信用度を高める可能性が少なくなるだろう。最も重要なのは、一国家の銀行が国内の中小企業に貸付の可能性が少なくなると、外国の銀行もそうならざるを得ないことである。

我が国における製造業の海外市場進出を例にとると、1989年の1,829件をピークとして、その後1997年まで年間1,000件を超える水準で推移したが、1998年以降急速に減少してきている⁸⁾。これは、金融市場の通貨危機の影響等を受けたものであると予想される。急激な革新を遂行する中小企業は重要ではあるが、だからといって、これらは中小企業の大多数である必要はなく、現実として、多くの中小企業が革新的行動を取っているとはいえない。あるものは、所有者の判断によって地域の隙間市場を狙うし、あるものは所有者の支配力を失うような拡大が不可能である。たしかに、市場の働きに関する諸情報不足が国内拡大に障害である場合、それは外国資本の拡大進出にも障害になる。生産を組織化し、外国に売ることは、新企業としては国内でやるよりもっと難しい。新入りの企業は、新しい法律制度、官僚主義的権力、

社会慣習との一式と立ち向かって仕事をしなければならない。労働力を雇用し、地域経済に慣れてきた人々を管理しなければならないし、国外の管理層と専門家を派遣しなければならない。

Evans (1991) は、始めの対外拡張はたびたび最適水準以下の管理によって妨害されるということを発見している。つまり対外直接投資の経験のある管理者であっても、有効な国際的な管理人になるべき知識を欠くのである。多くの外国市場は、知的所有権を保護してくれないのである。革新の手段として大企業より中小企業が有利であるとする鍵は、革新者の知的所有権をよりよく保護できることにあり、この革新を上回る知的所有権の重要性は、小規模の革新企業の海外拡大を制限するということである。Shleifer と Vishny (1993), De Soto (1989) その他は、知的所有権の保護が弱いのは、数多い途上国での一般的な問題であることを論じている。これは特許権、商標権などのような無形の知的所有権を関しては特にそうである。これとは対照的に、大規模の多国籍企業がもたらす経営上の生産と販売の専門知識等は盗むことが難しいので、大企業による国際的拡大がもっと魅力的になる。また、大企業は彼らの特許や商標が盗まれたときには、外国の政府と会社を威嚇して信頼度を高めることさえできる。これら大企業の優位性を学ぶことが、しいては中小企業が国際的展開を図るのに、どのような観点からどのような整備が必要かということの指針となるものと考える。

VI まとめ

中小企業は本質的に世界経済の成長のエンジンであるといえよう。そして創造的破壊が経済成長過程において重要な役割を担っているのである。創造的破壊過程において中小企業が決定的役割を担っている理由は、知的所有権の拡大が、官僚主義的惰性と大企業が有する問題点とともに、潜在的革新の創造的動機を弱らせるからである。したがって中小企業が革新者の知的所有権を保護するがゆえに、根本的な革新を創造するのにもっと適しているということである。

工業の先導者に挑戦して、会社を継続的に立ち上げる能力が、公共政策の緊急課題であるのに、

中小企業の問題に対しては、今まで実質的公共政策というものがなかったといえる。政策担当者に任せられていることは、想像的破壊の速度を上げるか下げるかによって経済成長率を調整する能力であるが、これらの創造的公共政策を通じての政策には、参入に対する障害を可能最大限に排除すること、革新者の知的所有権の保護などが含まれている。また政府はなにができるか？ たとえば、参入障壁を強化するような政府政策は、創造的破壊の過程を遅らせるので、知的所有権を強化し参入の障壁を低くする政府対策が有効であろう。

社会的に最適な創造的破壊の率はどれくらいなのか？ もっと革新的だというのが、いつもいいことなのか？ 世界市場に近づくというのは、革新を起動させることなのである。また、迅速なる革新とは、企業がその革新を応用してより大規模な経済を求めるのと同じように、より大規模のグローバリゼイションにいたるものと考える。この積極的なフィードバック型の状態が、新生の世界経済の背景にある機動力なのであり、これらの社会的利得は、創造的破壊の「創造的」側面に根ざしているのである。速度がより速い革新は、顕在する物理的、人間的資本を敗退させる可能性があるから、必ずしも良いとはいえないだろう。なぜならこれらの社会費用は、創造的破壊の「破壊的」側面からくるからである。創造的破壊の社会的最適率に関する理論は現在存在していない。それにも関わらず、革新の速度を高めることと、グローバル経済を直ちに上昇させることを切に望むものである。

注

- 1) Acs, Zoltan J. (1995), p. 333.
- 2) 中小企業庁「企業経営革新活動実態調査」2001年12月。
- 3) Acs and Audretsch (1988). p. 678.
- 4) King と Levine (1993), pp. 717-737.
- 5) United States Small Business Administration (1995).
- 6) Shleifer, and Vishny (1993), pp. 599-617.
- 7) Murphy, Shleifer and W. Vishny (1993), pp. 409-414.
- 8) 『中小企業白書2002年度版』p. 38.

参考文献

- [1] Acs, Zoltan J. (1995), ‘Symposium on Garrison’s “Lean and Mean”, *Small Business Economics* 7(5).
- [2] Schumpeter, Joseph A. (1934), *The Theory of Economic Development*, Cambridge Mass: Harvard University Press.
- [3] Schumpeter, Joseph A. (1942), *Capitalism, Socialism and Democracy*, New York, N.Y.: Harper and Row.
- [4] Acs, Zoltan J. and David B. Audretsch (1988), “Innovation in Large and Small Firms: An Empirical Analysis”, *American Economic Review* 78(4).
- [5] King Robert G. and Ross Levine (1993), “Finance and Growth: Schumpeter Might be Right”, *Quarterly Journal of Economics* 108.
- [6] Shleifer, Andrei and Robert W. Vishny (1993), “Corruption”, *Quarterly Journal of Economics 180(3).*
- [7] Murphy, Kevin M., Andrei Shleifer and Robert W. Vishny (1993), “Why is Rent-Seeking Costly to Growth?”, *American Economic Review* 82(2).
- [8] Evans, Wendy, Henry Lane and Shawna O’Grady (1991), *Border Crossings: Doing Business in the U.S.*, Scarborough, Ontario: Prentice Hall Canada Inc.
- [9] De Soto, Hernando (1989), *The Other Path*, New York: Harper & Row Publishers.
- [10] United States Small Business Administration (1995), “Foundations For A New Century”, *The White-House Conference on Small Business Commission*, Washington, D.C.
- [11] 中小企業庁『中小企業白書2002年度版』株式会社
うせい 平成14年5月15日
(ようまる るみこ 所友)

Count Down

2004年・4月 国立大学法人化
一人で扉をくぐりますか？

京都大学職員組合

書評

ハンス・イムラー著（栗山純訳）

『経済学は自然をどうとらえてきたか』

農山漁村文化協会 1994年1月 本体価格 5500円



I 本書の意義

長らく伝統的経済学（近代経済学）は、環境破壊によって発生する費用を自らの分析枠組みの外部にあるものとし、それを外部不経済の問題として処理してきた。そのため、経済学は、外部不経済を自らの枠組みに取り入れ内部化することをこの種の問題を扱う通常の分析手法としてきた。つまり理論的には、外部不経済を内部化することによって、市場の歪みや資源配分の問題が自律的に調整され、外部不経済の問題が市場のなかで自動的に解決されることが前提になっている。しかし、理論上は最適化が可能でも、実際は①生命の価値および修復不可能な自然環境・アメニティー・健康被害などの外部費用については計測不可能な部分がある、②情報の不完全性が存在する、③ストック汚染の問題があるなど外部費用を内部化することは非常に困難である。では、外部費用の問題を全てクリアすれば環境問題は解決されるのか。答えは否である。なぜなら、仮に外部費用に関連する全ての情報が公開されており、それによって外部費用の計測がほぼ正確であったとしても、通常の経済学的概念によって交換価値にもとづく経済的利益が優先されるため、環境という財の性質上、それは過剰消費されるからである。

著者であるハンス・イムラーは、（上記の問題を含め）環境の破壊の根本的原因を伝統的経済学が社会的富の源泉である自然を交換価値規定にしたがい分断可能なものとし、また商品化できる自然と商品化できない自然を区別したことにあると論じている。また、彼はフィジオグラートの自然価値学説を再検討することで、我われに環境問題に対する分析枠組みを提示している。ここに、本書の大きな意義がある。

II 本書の構成

本書の構成は以下のとおりである。

第I部 古典経済学以前—古典経済学—マルクス

- 1章 序論
- 2章 値値の源泉としての労働と自然—アリスト

テレスから初期古典学派まで—

- 3章 ジョン・ロック
 - 4章 アダム・スミス
 - 5章 ディヴィッド・リカードウ
 - 6章 カール・マルクス—自然価値と理論
- 第II部 経済学理論としての自然支配—フィジオグラートたち—「自然価値再検討」—
- 1章 歴史的現象としてのフィジオグラシートとその現代的現実性の根拠
 - 2章 生産理論
 - 3章 値値理論
 - 4章 フィジオグラシーの体系における経済と社会の統一
 - 5章 われわれはフィジオグラートから何を学ぶことができるのか

第I部第1章では、経済学理論の危うさを、建て増しによって年々巨大化していく異様な建物を例に指摘している。要約すると、「この建物の巨大化は成長と進歩のシンボルになるが、建設職人は建物の基礎についてほとんど考慮していなかった。その結果、さらなる建て増しによって、建物は崩壊への道を突き進むことになる」と述べている。つまり、イムラーは経済学の理論が人間の生存・生活条件の基盤である自然とのかかわりを長らく分析の対象外とし、交換価値にもとづく成長や繁栄を追求したため、その土台がゆらぎ崩壊への道を突き進んでいることを示唆しているのである。このような危機意識にもとづき、経済学における自然の役割を解明し、そのうえで経済学の再構築を試みるというのが本書の課題である。第2章では、古典派以前の経済学における価値形成が（交換価値のみではなく）、物象的・自然的なものとして考慮されているのかどうか、アリストテレスの使用価値・交換価値概念およびアウグスティヌスの自然価値概念、さらには中世のトマス・アクィナス、トマス・モア、ウィリアム・ペティーといった重商主義経済にもとづく経済的価値観の推移にもとづき探求している。その分析過程で、著者はアリストテレスの使用価値概念および交

換価値概念に始まり、アウグスティヌスの自然価値概念、さらには重商主義時代を迎えるにあたり、自然価値概念が消滅してしまった経緯を丁寧に論じている。第3章では、ロックの思想にもとづく経済的価値概念の変遷を説明している。ロックが17世紀中頃のイギリスの社会的状況において、「意のままにある自然」を労働によって占有することを所有の形成過程、あるいは価値の形成過程であると捉えていたこと。また、ロックの思想によって、自然は次第に労働が働きかける外的条件として認識されるようになったことで、労働価値学説の基礎を築いたことなどを述べている。4章では、スミスがロックの労働価値学説をさらに推し進めるなかで、人間労働と自然の関係のなかで、①交換価値の源泉を賃金、利潤および地代の三要素に限定し、②交換価値の源泉として自然の役割を認めつつも、自然が一定量の労働と交換関係を結ぶなかで、その役割を消滅させ、③分業にもとづく労働全般を使用価値の源泉として、物象的自然の役割が労働価値学説から排除されることになったことを論じている。イムラーは、労働によって富が無限に生み出されるというスミスの価値理論の形成過程について、18世紀中頃のイギリスにおける経済的・政治的状況（生産物が市場で売れ残ることなく供給できる状況）といった特殊な歴史的条件が存在していたことを強調している。5章では、リカードの想定する交換価値経済が、①労働および自然の概念において、抽象的価値（交換価値）のみを規定している、②自然の恒常性を想定することで、無限で無尽蔵な自然の富から論理を出発させている、③価値生産における労働と自然の相互関係を認識することなく、労働による価値生産のみを認識している点などをあげている。つまり、リカードの価値概念は、交換価値で規定される合理性によって、自然を商品形態の取りうる部分とそうでない部分に非合理的な形で分断することになり、そのような価値認識が環境破壊の根本原因を生み出しといえる。6章で、著者は「経済理論において、自然に関する中心思想をマルクス以上に説得的に述べた人はいない」と評価しつつも、マルクスが価値の源泉は自然ではなく労働であること、剩余価値の源泉は自然の諸力を認めつつも、あくまで労働投入量にもとづくという観点から、労働の生産緒力と自然の生産諸力を分断することで、最終的に労働生産性も自然生産性の両者が低下し、究極的に「生態系の危機」を生み出すという理論展開に結びつかなかつたと批判的に分析している。

第二部では、フィジオグラートの経済理論において重要な概念である「自然（的生産）価値」の再検討がなされている。著者の想定するフィジオグラートを簡

單に説明すると、社会の経済的合理性と機能性を物象的・物質的自然に対する理解から導き出す学派を意味し、その理論はケネーによって構築されていると記されている。1章では、まずフィジオグラートが土地と農業生産を社会的富の源泉であると認識していた点にもとづき、スミスをはじめ経済学理論のなかでは一面的に叙述され、彼らの学説の本質が見逃されていることを指摘している。つまり、フィジオグラートの学説においては、農業労働が生産的か、あるいは手工業労働が生産的であるかという問題が議論されたのではなく、労働が生産的か、それとも土地が生産的か、いかえれば社会的富は自然の贈り物なのか、労働の生産物なのかという中心的な議論が見過ごされているのである。つぎに、フィジオグラートが価値の源泉を、労働の使用価値に還元して考えていたマルクスとは異なり、自然に求めている（剩余生産物あるいは純生産物を自然の贈り物として把握）ことを論じている。著者は、フィジオグラートの価値理論の本質を理解するために、この相違点を認識することの重要性を説いている。さらに、フィジオグラシーの学説が、①フランスにおける18世紀中頃のフランス革命前の特殊な歴史的状況（農民に対して過度に重い国王の課税徴収や封建領主の地代の取立てによる農業の衰退・危機）を基盤にしていること、②当時の経済政策の改革者にとって、このような生産諸条件の危機・経済危機を脱するために農業がその関心の中心におかれたことは当然であったと結論づけている。2章では、著者は以下の点でフィジオグラートを経済的・自然再生産理論の創始者と位置づけている。なぜなら、フィジオグラートは、第一に自然的生産力を社会的に利用するにあたってコストを必要としないこと、第二に自然力は無条件に自由に利用できるものではなく、傷つきやすく、壊れやすいことから、経済的手段によって保持されなければならないこと、第三に物質の生産過程の体系的組織化によって、この自然的生産緒力の大きな増大が達成されたといった、自然的生産緒力の永続的な再生産能力について、意識的に自らの理論体系の中心に組み入れた最初の学派だからである。しかし、彼らの誤りは自然的生産力を農業だけに認め、その普遍的性格を全ての生産分野と生産様式にわたって認なかったことにあつたと結論づけている。3章では、フィジオグラートが使用価値の創造に人間の労働力を関与を認めつつも、農業労働のみが純価値を生み出すものと定義することで、彼らの価値理論に矛盾が生じることを説明している。それは、労働価値学説の有効性を部分的に認めているにかかわらず、商工業労働を不生産的と捉えているからである。当然であるが、自然に対して労働を

介することで生み出される価値はあるし、また、漁業や石炭産業など自然と結びついた生産産業もある。実際、ケネーは漁業や石炭産業など自然と結びついた生産分野が価値生産的な分野であることを認めている。それにもかかわらず、ケネーが土地および農業労働のみが生産的な分野であると規定している。そのような理論展開を行った背景には、ケネーが自然価値学説のために自然を論理的に説明したのではなく、当時の農業に依存した封建社会を存続させるという目的があったことを著者は理解すべきであると促している。4章では、フィジオグラートが純然たる社会理論あるいは経済学として理解されるものではなく、この学説の哲学的・経済的核心が、独自の特殊な唯物論（物象的緒法則と自然秩序が社会の絶対的構成要素）であり、それは一方ではストア哲学の伝統の中に、他方ではこの学説に特有の経済学的な把握に見出すことができるとして説明している。最後に、ブルジョア経済学・マルクス経済学はフィジオグラートの科学的体系性および循環分析的な考え方方に注目してきたが、彼らはフィジオグラートを労働価値学説の観点から一面的に考察しているため、「生産する自然」を自立的な経済学的範疇として認識することができなかつたと締めくくっている。5章では、フィジオグラートの社会理論と経済理論の中に、今日の経済理論と経済的実践にとって重要である命題がどの程度、内包されているのか再検討している。つまり、自然生産力および自然と労働の相互作用に対するフィジオグラートの限定（農業のみが生産的で、唯一の自然と理解したこと）を一般的な自然に拡張した場合に、いかなる有効性が存在するのか分析している。いいかえれば、これはフィジオグラートの経済的理論の再生産といえる。

III 結　び

イムラーが経済的価値理論の形成過程における再検討を試みた背景には、伝統的経済学の理論にもとづく経済活動に起因した「生態系の危機」に対する不安感があった。社会の生産関係および生活関係が進展すればするほど、我々は社会とその生産関係における自然価値を考慮せざるを得なくなる。現在においては、自然価値学説の重要性はさらに増すことになる。生態系の危機、いいかれば、それにもとづく現在の各種の環境破壊の存在は、経済学理論が自然価値学説と再び取り組まざるを得ないことを示している。イムラーは、このような考え方にもとづき、フィジオグラシーの自然価値学説に注目した。実際、フィジオグラシーの経済学は、自然的生産諸条件が無視されることで引き起こされたフランス農業における当時の「生態系の危機」に対する反発であった。しかしながら、本来、自然価値学説は労働価値学説の対をなす価値理論であるにもかかわらず、現実の経済学の歴史はブルジョワ的世界像に適した近代経済学にその意義を求めた。その結果、労働価値学説は自然価値学説の上を通り過ぎて進展することになり、自然価値学説は歴史の彼方に葬り去られることになった。しかし、資本主義的経済理論にもとづく生産活動の限界、しいては地球の危機を目の当たりにしている今こそ、我われは自然価値学説の重要性を再認識し、その再構築を試みるべきである。最後に、イムラーの文章を引用することでこの書評を締めくくる。「我われが自然に対してその価値を正しく理解し真摯に接すれば、自然是その恩恵を我われに惜しみなく、また気前良く授けてくれるであろう。しかし、我われが自然の価値を理解せずに過小評価し、過剰に消費すれば、自然是我われに破壊をもたらすであろう」。

（阪本将英 講師 東京理科大学）

デイヴィッド・スロスビー著（中谷武雄・後藤和子監訳）

『文化経済学入門 — 創造性の探究から都市再生まで —』

日本経済新聞社 2002年9月 本体価格 2800円



本書は、文化経済学の入門書と表題に称されているが、原著は、David Throsby, *Economics and Culture* (Cambridge University Press, 2001) である。すなわち「経済学と文化」の相互関係を扱うもので、それも部分的、分野的ではなく、体系的 sweeping overview に解明した意欲あふれる啓蒙書となっている。

体系的な基本書であることの証左として、その参考としている文献数は、自著・共著をあわせて400を越えているというだけでも頗けるものがある。Bentham (1843年), Ruskin (1857年)などの古典から、文化経済に関する議論が爆発した1990年代の文献、そして2000年出版の最新刊までを網羅していることは驚嘆というほかない。

著者は、国際文化経済学会長の重責を1996年から1998年まで務めていた。また、UNESCO、世界銀行、国連食糧農業機関などでの実務実践的な活躍の経験も豊かである。

I 文化経済学の体系的で ambitious な『入門書』

本書の目次と内容を一瞥しておこう。序章は、「定義上の問題」から解説しはじめる。第2章は、「価値の理論」というきわめて根源的なテーマを経済学と文化の相互関係の視点から追及している。どんな学問分野においても「価値」ほど扱いにくいテーマはないが、とりわけ経済学の分野では避けることはできないものである。文化経済学は、経済的価値とともに文化的価値を認める。第3章は、価値を生み出す「文化資本」という概念を提唱する。この文化資本がどのように「経済発展と文化」に関わるかを第4章で扱う。第5章は、文化資本としての「文化遺産」を経済学的側面から考察を加え、文化経済学に特有な「外部性」に触れている。外部性とは、文化の直接的な消費（享受）者以外に便益をもたらす副次的な余波をいう。これまでの経済学が関心を抱かなかった視点であり、文化経済学のフロンティアがここに見られる。

第6章は、文化や芸術活動の源泉としての「創造性

の理論」について議論をする。詩人・画家・俳優などの創造的な芸術創作行為が、経済的価値と文化的価値を享受者（消費者）に供給していると解説する。第7章は、経済活動の主体として、また創造的芸術活動の広がりとして「文化産業」を議論する。経済学と文化の相互関係の核心となるテーマで、これは都市の発展や観光などにおける文化領域に目を向けることになる。第8章は、政府と文化活動、あるいは政府と文化産業の相互関係に議論を進めて、なぜ政府が「文化政策」という手段でもって干渉するのかを経済学と政治学の両面から考察している。「終章」である第9章は、今日の潮流であるグローバリゼーションを軸として、経済学的視点と文化的視点から、それがもたらす影響と課題を探っている。

本書は、「経済学と文化——我々は何を学んだのか？」と問いかけている。現代世界を突き動かしている経済的ショックと文化的なショックが人間の行動の双璧であるとみなせることから、新古典派経済学に代表されるこれまでの経済学的なモデルでの理解には限界があるとして、経済学と文化の微妙で複雑な相互作用の解説を試みているのである。

目次を概観したとき、本書が文化経済学の『入門』書として価値があると認められる。内容に立ち入ったときには、たんなる入門書ではなく、グローバリゼーションが進行する現代を読み解くうえでも必読というべき ambitious な著作であると感動を覚えるであろう。

II 「文化的価値」・「文化資本」・「創造性」・「文化政策」

本書の Key-word は、文化的価値・文化資本・創造性・文化政策である。まず文化的価値を芸術作品のなかに発見した。その文化的価値を含んでいる文化芸術活動と生産物を文化資本に位置づける。文化資本の源泉に、人間固有の創造力を最大評価する。そして、豊かな創造性をさらに顕在化する文化資本が、より良い世界をつくることに繋がる。ここに、文化政策が求められる所以がある。今少し詳しくこれらに言及しよ

う。

1 「文化的価値」 「価値の概念はすべての経済行為の根元であり、動機である」ことは、これまでの経済学の出発点であった。出発点は同じでも、文化には固有の価値があると指摘するところに、本書が賞美に値すると考える。

文化芸術における財には、経済的価値（使用価値、交換価値）とは区別される、本来備わっている固有価値を評価する。芸術作品には、美的価値、精神的価値、歴史的価値、あるいは象徴としての価値、本物の価値という固有性が含まれていると指摘している。分かりやすくいえば、文化的価値は消費者の反応とは独立して存在し、いわゆる支払い意思額からの価値判断では不適切な性格を有しているといえる。だから、他の物質的な商品とは区別した概念として文化的価値を見出したのである。

2 「文化資本」 文化経済学を理解するうえで、文化資本という概念を中心におく。このことは、文化理論家と経済学者のそれぞれの学問領域の観点から、文化的な財・サービスを経済的・文化的側面の両方の分析を可能にする基盤が設定される。

これまでの経済学は物的または製造された資本（物質資本）を前提にしていた。この資本の蓄積と膨張が経済成長の機動力とされてきた。以降、人間を生産過程のなかに位置づけた人的資本、それは、労働の生産性が訓練や経験によってもたらされた技量の改善を通じて増大することを観察したものである。さらに、自然資本という概念の開発がある。「自然の豊かな贈り物」の1つとして無償でもたらされた資本である。自然資本には、再生不可能な資源、他の財の生産に寄与して物理的に永遠に消費されるという性質を含んでおり、環境経済学の中心概念として有用である。

さらに資本概念の展開は、芸術と文化の領域に拡大されてきた。資本資産としての芸術作品や他の文化的な財の際立った特徴を識別して、これに他の投入物と結合されてさらなる文化的な財やサービスを生産するところに文化資本をみる。

文化資本の形態の第1は、「有形」な存在である。歴史的建造物、絵画・彫刻などの芸術作品、工芸品などの形態である。これらは物質資本と同様に、労働力の投入があり、一定期間の存続があり、維持を怠れば腐朽する。一般に売買も可能で、担保的価値も有している。ストック、フローの財としても他の物質資本とともに経済的価値も測定されうる。第2は、「無形」の存在である。集団によって共有されている観念や慣習、信念といった無形の形態である。地域の伝統的な祭り、誰もが共感するその地域から放たれる威光など

である。経済学的に捉えるならば、これらは集団性や伝統性をもつところから文化的公共財と呼ぶことができる。この文化的公共財を経済循環のなかに活かそうとする立場は、政策的にも有効な展開をもたらすであろう。

3 「創造性」 文化経済学が他の経済学と異なる最大の特徴点は、創造性の把握である。経済的価値は、人間の自然への労働力の投入によって創られるとき、そこには人間の創造的思考や判断が含まれている。ミクロ経済学は、投入と産出における生産関数の違いは、技術の違いの尺度であると考える。文化経済学は、他の条件が同じであっても、使用した時間と生み出された文化的価値との間の関係が芸術家によって異なることは、創造性の違いの尺度であると認識する。したがって、経済市場を念頭に置くならば、芸術作品のための物質的な市場と、芸術作品の創造に貢献するアイディアのための市場が並行して存在する。前者は経済的価値を決定し、後者は文化的な価値を決定する。

著者は正直である。「第6章 創造性の経済学」の項では、「創造性は、依然つかみどころのない現象である」と述べている。だが、経済学を芸術文化の領域まで展開するところの源泉を人間の創造性に求めたことは卓見といふほかない。創造性は、これまでの経済学が関心を示さなかったものだから。

4 「文化政策」 文化資本の一側面をいわば文化的公共財とするならば、そこには文化政策が存在してしかるべきである。著者は、政策の世界こそ、経済学と文化の関係がより直接的であると強調している。このことがこれまで認知されていないのは、公共政策＝経済政策と想定され続けているからであるという。例えば、教育、福祉、地域開発などの分野でさえ、効率と費用対効果というサービスの給付条件の次元で考察されている。

本書は、文化政策を経済学と政治学からのアプローチという方法で論述する。例えば、経済学からのアプローチでは、市場の効率性にかかわって、完全な情報を得ている消費者の存在を対置する。芸術生産物を消費しないという事実は、消費者自身にとって何が利益になるかを知らないからだという。政治学からのアプローチとしては、1950年代から60年代の福祉国家は、芸術作品の収集や歴史的な建造物・旧跡を保護維持する努力が強化されたとみる。70年代からは、文化産業の発展による雇用創出が焦点となった。90年代末までの文化政策は、國家が文化を供給し普及を担っていたが、今日では、その主役は公共部門から民間部門にシフトしている。文化政策への政府予算の削減、関与の撤退がそれであり、世界的な規制緩和、民営化、脱国

家化、市場主義的自由主義の潮流による影響である。ここに、文化の政治経済学ともいべき分野が広がっている。

創造性を重視した文化政策を雇用政策、地域開発、創造的都市への再生政策、観光、産業政策などに敷衍するならば、これまでの公共政策=経済政策という就縛から解放され、文化と経済の新天地が切り開かれるであろう。

III 経済学と文化の微妙で複雑な相互作用を考究する魅力の書

澄んだ空気や清らかな水、美しく豊かな自然や風景などが、自然資本として地域の発展に寄与している事例は多い。著者は、伝統的習慣や歴史的建造物・景観などが文化資本として生活のあらゆる側面に行き渡っているのは日本であるという（日本語版への序文）。

今日の日本では、文化という曖昧な概念を経済学との関連で本格的に研究する試みが求められているのかもしれない。大量生産・大量消費・大量廃棄という流行語に現れた経済成長の限界が顕在化し、産業構造の転換が叫ばれているが、その方向性はまだ見出せていない。モノの豊かさよりココロの豊かさを望む声が高くなっていること、製造業よりサービス産業への就労

者が多数となっている内実をより詳細に分析すれば、文化的価値を認知する現象に確信が抱けるかもしれない。全国各地で、まちづくりや村おこしが勢いを増している。地域の文化資源を活かした経済発展に未来を託そうとしているのである。

著者のいうように、経済学と文化の微妙で複雑な相互作用を扱うことから、本書を解説するには相当の覚悟が必要である。解説することに飽きたときは、各章の冒頭に引用されている数行に興味を移せばよい。再び、本書に魅了させられるであろう。

【参考文献】

- [1] 中谷武雄「書評」『文化経済学』第3巻第1号、2002年
- [2] 植田和弘「書評」『文化経済学』第3巻第3号、2003年
- [3] Paul Dimaggio [BOOK REVIEW] in *Journal of Cultural Economics*, 27-1, 2003.2
- [4] 池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年
(田村彰記)

京都橘女子大学文化政策学研究科博士後期課程

書評

池上惇著

『文化と固有価値の経済学』

岩波書店 2003年7月 本体価格 7800円

I はじめに

本書は、そのタイトルが示すとおり、著者が『文化経済学のすすめ』（1991年、丸善ライブラリー）以来、10年あまりにわたる文化経済学研究の、ひとつの到達点である。しかし、本書は過去の研究の单なるまとめではなく、「固有価値論を人間発達の文脈の中で、今一度、把握し直し『文化と固有価値』を踏まえた経済学によって、現代経済学を再構成」（序、p.vii）するという明確な意図をもって書かれたものである。

著者がこのような意図をもって本書を執筆した背景には、従来の経済学に対する強い危機感がある。著者によれば、従来の経済学は「分配の公正を吟味すること無く完全競争を標榜して飛躍しようとする傾向が強」



く、「社会的不平等の拡大や、社会の分裂を引き起こして、足下から崩壊する危険を孕んでいます。」（序、p.vi）現在の経済社会においては、「人類が、公正な分配と各階層間の対話によって足下を固めつつ、公正な競争と創意工夫によって創造と普及を結合する社会の構成が求められ」ており、「さらに、次世代への配慮をもって自然や文化のストックを豊かに活用しながら持続的な発展を保証するシステムも必要」（序、p.vii）であるが、従来の経済学がこれらの必要性を満たすことはできない。それを可能にするのが、固有価値や創造性、人間発達をキーワードとする新しい経済学だというわけである。したがって本書は、『文化と固有価値の経済学』というタイトルではあるものの、芸術や文化財などの経済的侧面だけを扱うのではなく、経済

全体を文化経済学によって捉えなおそうとする試みである。これだけ壮大なテーマを扱うだけあって本書は非常に難解であり、その全てを理解し平易な解説を加えながら評することは、評者の能力をはるかに超えている。また本書は序章、終章を含めて全10章からなっているが、これらの章は決して順序よく体系的に並んでいるわけではない。そこで以下では、各章ごとに内容紹介と評価を行うのではなく、評者なりに本書を体系的に解釈し、そこから著者のメッセージと、本書の意義について検討してみたい。

II 本書の内容

本書の内容を理解するためには、まず、経済社会の発展に対する著者のビジョンを知る必要があるだろう。私たちの社会の発展は当然のことながら経済の発展と不可分な関係を持つ。そして、経済の発展もまた社会の発展によって基礎づけられる側面をもつ。このうち、経済発展とは周知のように経済の三大要素である土地・資本・労働の量的拡大によってもたらされる、経済の量的、物質的な成長のことを指す。また社会の発展については、新古典派、ケインジアンではその分析の専外におかれ、マルクス経済学では、生産関係の変化が重視される。

これに対し、著者がK. E. ボールディングをひきながら、「伝統の創造的継承、教育投資、文化投資」によって蓄積された「地域社会や国民の共有の財産」について、次のように言うとき、経済と社会の発展に対するその見方が従来の経済学と一線を画するものであることが明らかとなる。「K. E. ボールディングは、人生や人類の生きるまでの設計図にあたる、これらの情報を『ノウハウ』と呼び、この『目に見えない』ものが『物質』という目に見えるものを活用し、さらに、エネルギーを得て、物質が動くと、人間社会が変化し、発展すると考えた。」(第4章、p. 126) つまり、著者にとって経済の発展と社会の発展は不可分の関係にあり、単に生産関係のような経済にごく近いところだけでなく、芸術や文化をはじめとして人間の生活全体にまで及ぶ「ノウハウ」の蓄積によって、社会と経済との双方の発展がもたらされるのである。

こうしたビジョンに従えば、社会と経済の発展のためには「ノウハウ」の生産と蓄積が不可欠だということになり、また、それが円滑に行われるためには、この目的に即した制度環境の成立と公共政策の実施が必要であることは明らかだろう。本書の各章を通じて著者が展開しようとしたのは、この「ノウハウ」に関わる経済現象を分析する枠組み（理論）と、「ノウハウ」の生産と蓄積を促進する制度環境や公共政策のあり方

（政策論）であると考えることができる。「ノウハウ」にかかる経済現象および政策の分析には新しい枠組みが必要なのは、それぞれの「ノウハウ」がこの世にただひとつしか存在しないものだからである。つまり、「ノウハウ」は単なる「情報」以上の意味をもっている。単に情報といった場合、その情報は個別にゼロから創造されたオリジナルであるか、それを単にコピーしたものであるかは区別されないが、「ノウハウ」はオリジナルなものに限られるのである。

以上の目的のために著者が手がかりとしたのが、ラスキンらの手による文化経済学であった。リカードが「これらの財は、市場で交換される大量の財のうちで極めて小さな部分を占めるにすぎない」（本書p. 8に引用）と述べたことに典型的に見られるように、従来の経済学の枠組みでは、芸術作品など「ノウハウ」と同様に、この世にただひとつしか存在しないものは、分析の枠組みから除外されるのが原則であった。これに対し、ラスキンの文化経済学では、この世にひとつしか存在しないものには、それぞれの固有性を理解した上でその価値を評価するべきであると考える。そのための概念装置が「固有価値」なのである。

第1章、第2章では、この固有価値の概念が外部性や消費の学習効果、そして、固有価値の蓄積とも言える文化資本との関連を踏まえた上で、効用の概念と比較しながら検討される。

こうした理論を背景に、著者は2つの問題に取りかかる。ひとつは、オリジナルではないこの世の多くの財を固有価値の観点から評価する論理の構築であり、もうひとつは固有価値を生み出す社会のあり方、制度環境のあり方の検討である。

まず、第一の問題については、著者はアート財と複製財という概念を提起して、論理を展開している（第3章）。アート財とは「固有の価値を継承・創造した芸術文化サービス」であり、その意味で固有価値を持つ財ということができるだろう。そしてアート財からは、さらに複製財が派生する。固有価値それ自体によって評価されない複製財の価値については、アダム・スマスによる価値論が援用され、複製の元になる財の固有価値の高さとその模倣の程度に応じて割り引いてその価値を求める方法が提起される。そして、この議論を前提に文化産業についての分析がなされ、固有価値の高い生産物を生み出すためのインフラストラクチャーとしての文化産業という位置づけがなされる（第4章）。

第2の問題に関して著者が注目するのは、知的所有権と再販価格維持制度、それに創造都市と自立支援ネットワークである。知的所有権や再販価格維持制度は、「ノウハウ」に私的財的性質を持たせて、その生産者

に生産へのインセンティブを与える制度である（第5, 6章）。ただし、「ノウハウ」には非競合性があり、公共財的な性質を持つため、私的財的性質を持たせると同時に、その利益がひとりの個人によって独占されることなく、社会全体によって享受されるための制度的な工夫が必要であることが示唆される。そして、創造都市と自立支援ネットワークについては、持続可能な発展の概念が物質やエネルギーの制約という側面からではなく、人間が「ノウハウ」を生み出す能力の発展という側面から概観した上で、それを実現する人間発達を支援する制度として議論が展開される（第8章）。

III 本書の評価

以上のように見てゆくと、本書は従来の物質的な生産とその交換関係を中心とする経済学から、「ノウハウ」の創造とそれを生み出す人間の発達を中心とする経済学（これが著者のいう「文化と固有価値の経済学」である）へと、経済学そのものの枠組みを転換しようとする壮大な試みであることが理解されよう。もちろん、著者のこうした試みが本書によって完成しているわけではない。「文化と固有価値の経済学」は、いまだ開拓への一歩を踏み出したばかりであり、概念の整理や体系化には、まだ相当の時間と研究努力が必要であることは想像に難くない。その意味で、本書は未完

の書であるということもできよう。

また、本書を批判することは、経済学を少し専門的に学習したものであれば決して難しいことではない。たとえば、著者によるセンの潜在能力概念の解釈、各種メディアの中での著作物の位置づけなどに、違和感を感じる読者も少なくないだろう。また、「固有価値を社会的な規模で実現する」など、固有価値については、それが財の属性であるのか、それとも財そのものか、あるいは人々の持つべき価値観や目的であるのかが不明確であるなど分かりにくい表現もあり、そのことが本書の理解をより困難にしてしまっているように思われる。

しかし、これらの問題があるからといって、本書の価値が下がるわけではない。人間による創造の成果を起点におき、複製を通じてそこから派生する財によって財空間を構成しつつ、経済社会の発展を展望し、それを固有価値の概念によって評価する経済学は、「現代経済学を再構成」した新しい経済学を生み出す可能性を秘めているかもしれない。であるとすれば、著者の問題提起を真摯に受け止め、各人がもつ固有の創造性を活かして問題解決への道を探ることこそが、本書の読者に与えられた課題ではないだろうか。

（阪本崇 京都橋女子大学）

書評

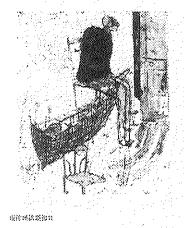
稻葉振一郎著

『経済学という教養』

東洋経済新報社 2004年1月 本体価格 2000円

経済学という教養

稻葉振一郎



経済学について自称「素人」の社会倫理学者が書いた現代経済学の入門書である。と言っても、数式もグラフも出てくるわけではない。ミクロ経済学やマクロ経済学の考え方のエッセンスを解説して、「構造改革vs景気重視」といったような現代の焦眉の課題について考えることができるようにする本である。その説明は「玄人」のつもりの評者から見ても実に正確で、しかもわかりやすい。本来こういうことは我々プロの経済学者がやっておくべき仕事でなかったのかと、深く反省した。

さて本書が終始主たる批判の標的にしているのは、事実上新自由主義に親和性を持つマルクス主義くずれの左翼である。特に、金子勝がその典型として批判さ

れている。それに対して、著者は「貨幣的ケインジアン」の立場から、景気回復政策の重要性を唱えている。

これを読んだ時、評者は、自分の立場がこの中でどう位置付けられるのだろうかということについて、ちょっと整理を必要とした。というのは、評者こそ、新自由主義に親和的なマルクス主義の提唱者として人後に落ちず、旧来のケインズ政策への反発でも、市民社会派の流れをくむ発想法でも、まさしく本書の論敵への批判がそのままあてはまることが自覚できる。ところが本書の中では、なんと評者自身が、著者の支持する「貨幣的ケインジアン」の代表の一人として名前をあげていただいており、そしてその位置付けもまた正しいのである。本書が新自由主義にからめとられた左翼

を批判する文章は、本来評者自身にもあてはまるもののはずなのに、なぜか自分が批判されているという気持ちちは全くせず、むしろ「そうだ、そうだ」と溜飲が下がる気にさえなった。そして本書の主張する理論的分析と政策提言には、評者はほとんど同意するのである。いったいなぜか。それを考えていくと、一見明解な本書の整理が、実はもう一段の整理を必要とすることがわかる。

このとき評者が思い出したのが、エンゲルスの『反デューリング論』の中のある記述である。

評者はデューリングの文章を直接読んでいないので、エンゲルスの不当ななすりつけだったとしたら地下のデューリングにはお許しいただきたいが、この中でエンゲルスが描くデューリングは、あらゆる社会問題の本質を、ロビンソンがフライダーを暴力によって支配するモデルに見いだしている。ある者が他者に暴力をもって我意を押し付け、搾取することこそ、奴隸制度から近代資本主義的賃金奴隸制に至る、すべての社会的不正義の根源だと言うのである。

それに対してエンゲルスは、支配はそれを必然にする経済条件の産物であり、暴力は暴力を可能にする生産力あってのものであり、そもそも共同所有から私有財産が発生したのは商品交換した方が当事者みんなトクだからであって、資本賃労働の搾取関係にしてからが何の不正な暴力もない対等で納得づくの交換から生まれ得るのだと批判している。

エンゲルスのこの本は評者より上の世代の左翼は若い頃一回は必ず読んでいるはずなのだが、にもかかわらず左翼世界ではデューリング式世界観で世の中を解釈している者が昔から実に多かった。いやそもそも左翼世界に限らず、ちゃんとした経済学教育を受けない限り、ごく普通の人はこのような「トクの裏にはソンがある」「世の中食うか食われるか」というような世界観を持ちがちなのだ。とりわけこれは、本書でも批判されている、国民経済間の関係をライバル企業間の関係になぞらえる見方などに、典型的に見られる。

それに対して経済学の世界観は、「取り引きすれば当事者みんなトクをする」というものである。マルクスも含む昔の古典派から現代の新古典派経済学に至るまでの経済学の主流全体を貫く世界観はこれである。もちろんこのところの「当事者みんなトクをする」という認識には、詳しく見れば、必ずそうなるという者から、本来そうなるはずだという者、あるいはそうなったとしてもなお問題があるという者までいろいろあるが。ともかくこの認識に到達するには、二者間の物々交換にとどまらないもっと複雑な経済の場合、財やサービスのやり取りの社会全体での最終結果を考察

する発想が必要である。一般均衡論とか再生産論とかの発想がそれである。そして、こうした世界観の背後には、市場というものは誰か一部の者の人為で都合良くコントロールできるしろものではないという認識がある。

さてそのように見ると、従来のレーニン的な独占資本主義論型のマルクス経済学や、ポストケインズ派などの左派系経済学は、むしろデューリング的世界観の方に立っていたのではないかという気がしてくる。デューリングは、資本主義経済における利潤の発生根拠を、城塞都市を包囲して供給を減らすことで価格を釣り上げて高利潤をむさぼるモデルにたとえて説明して、エンゲルスからこっびりと嘲笑されているのだが、彼ら従来の左派系の説明してきた独占価格論はまさにこのモデルそのものだろう。その底には、ぜん市場というものは、強者が力を使ってコントロールし、弱者を食い物にするためにあるという認識が見て取れる。こうした人々が、基本的世界観そのままで、今日に至って意識的か無意識的かマルクスを離れ、懲悪を求めて事実上構造改革主義の片棒を担いでいるわけだ。それが本書で批判されている金子勝らの姿だということになろう。彼らが、佐伯啓思ら右翼論者と仲良く唱和して、主流派経済学もマル経も駄目だと言う時、そこには、デューリング的世界観から見た経済学の世界観への共通の反発が透けて見えるではないか。

評者の見るところ、本書の本質的意義は、こうした論調を向こうに回した、経済学の世界観の堂々の擁護にある。

かくして、金子ら本書の主論敵と評者とが、ともに従来の日本型システムに不正な支配を見て、ともに市場化改革がこれを解体することの積極面を説きながら、なぜ評者が金子の所論に一貫して違和感を抱き続けてきたのか、なぜ本書による彼への批判に評者が溜飲を下げたのかが明らかになった。

一方には資本主義経済に対する「世の中食うか食われるか」というデューリング型世界観がある。この中には、だからこちらも力づくでこんな世の中を変えようという者もいれば、世の中そんなものだから、もっと弱肉強食にして、自分もそのバトルに乗り出して勝ち抜こうという者もいる。城内平和を確保して外で闘おうという論者も出るだろう。他方には「取引はみなを改善する」という経済学の世界観がある。この中に現実の資本主義の擁護者から、その急進的な批判者まで様々いる。そして金子らは前者に属しているのに対して、評者は本書の著者とともに後者に属しているのだ。

そしてこのことが政策的処方箋について、評者を金

子らから大きく引き離し、むしろ本書の立場に立たせているのである。

本書による現代の主要経済論議の極めてわかりやすい整理は、目の前の政策論に直結するだけに非常に重要なのだが、一般入門教科書では決して取り上げられることはない。特に、ケインジアン諸学説を、新古典派とも対照して整理してある部分は、マクロ経済学の入門教科書では滅多にお目にかかれないと、マクロ経済学の根幹にかかわる有意義な記述である。

この部分でも解説されているように、旧来型のケインジアンは、資本主義経済において不況や失業が生じることの原因を、賃金や価格の硬直性に見ていた。すなわち、市場の需給状態とはかかわらず、労働組合の「力」で賃金が一定になっていたり、独占企業の「力」で価格が一定になっていたりするというわけである。ここには、強者の意識的「力」によって市場が制御可能というデューリング的世界観が見て取れる。

こうした議論は、経済学的世界観に立つ新しい古典派の論者により、徹底的に叩きのめされた。市場取引はみなを改善する。人為を離れた市場の自動的調整によって、失業などはそもそも存在しないはずである。等々……。その後、デューリング的世界観に立つ構造改革主義者が、わざと失業を増やしてシゴキ的竞争を人々に強いた時、新しい古典派の本来の世界観は忘れて、それによってケインジアンが否定されたという結論だけが利用された。

しかし、今日現われつつある現代のケインジアン、本書の表現で言う「貨幣的ケインジアン」は、旧来型

のケインジアンと異なり、主流経済学の世界観をまるのみしている。各企業は需要が少ない中、少しでも売れるように売り値を下げ、みんながそうするので物価が下がる。すると、消費者は今買うよりも将来買った方がマシと思って、今は買い控えをして貨幣を手放さない。だからますます需要が減ってモノが売れなくなる。以下この過程がどんどん繰り返される。この話での登場人物は、誰も意図して市場をコントロールしていない。少しでも自分の状況を改善するように取引の仕方を決め、その結果が合成されてみんなの首をしめている。「不況で損をしているから、どこかにその分トクをしている人がいるはずだ」などというデューリング型発想は成り立たない。

本書のこうした考えによれば、人々は貨幣を使おうとせずいくらでもためたがるのだから、通貨当局が金融緩和してどんどん貨幣を世の中に出さなければ、通貨飢餓が起こって大恐慌に落ち込んでしまう。そして何とかして物価下落を止めることができ、何よりも大事な対策だということになる。このような政策は金子ら本書の論敵にとっては、バブルの主犯たる銀行に資金を渡すものに見えたり、アメリカに資金援助するものに見えたりするに違いない。しかし評者はそれが当面必要なことと思ってきたし、実際近年の日本銀行は金融緩和を徹底し、特に為替介入と称して大規模な貨幣発行を続けてきた。それが今日の景気回復局面をもたらしていることは間違いない。

(松尾匡 所員 久留米大学)



上田自由大学と基礎研と

TANAKA Sachiyō

田中 幸世

I 上田自由大学との出会い

スマップのうたう「世界に一つだけの花」が大ブレイクしている。近年、差別、選別、序列化が強化されつつ、一方では一方向への精神的統合が強まっているが、一人ひとりがかけがえのない価値をもった「特別の Only One」というのは多くの人々の普遍的な願いだからだろう。

これと同じことを、1921年、既に哲学者土田杏村は論じていたのである。山口和宏氏は、杏村の『文化主義原論』(1921) 等の著作をもとに杏村の理想の社会を次のように詳述している。

「それぞれの草木がそれぞれの花を精一杯咲かせる時、その花の美に上下がないように、全ての個人がその個性を、その人に許された天稟のままに最もふさわしい社会的地位を占めることによって社会生活の共同を実現する社会になれば、すべての人が絶対的な尊厳性をもって存在することができるだろう。現在の社会では否定的な評価しか与えられない人もその人ならではのよさを發揮し、個性の違いが互いの個性をより豊かにするものとして相互に機能しあうだろう。そのような社会こそ、我々が実現すべき社会である」(『土田杏村の近代』2004年、6頁)。

土田杏村(1887~1934)は、権力による体制維持のための教育・文化を「ブルジョアカルト」^①(—国家主義、立身出世主義、英雄主義—)として批判し、眞のカルト(教化)^②によって、理

想社会の実現を目指した。社会変革の力は、産業に従事する人々の人格の陶冶にこそあると考え、「教育の自律性」、「被教育者本位の教育」に立つ生涯教育論を展開し、上田自由大学において実践したのである。

私が上田自由大学と出会ったのは、2003年9月、人間発達ゼミの25周年記念行事として長野県上田市で合宿を行なった時である。戦時中、山宣^③の碑——VITA BREVIS SCIENTIA LONGA(生命は短し、科学は長し)と刻まれている——を官憲の目から守り通したという柏屋別荘(別所温泉)に宿泊し、無言館館主窪島誠一郎氏の長野浪漫大学構想、松代大本營での島村氏の解説など数多くの充実した出会いを重ねた旅であった^④が、中でも私にとって鮮烈な出会いは別所温泉常楽寺の半田住職とタカクラテル、山宣の碑を通して知った上田自由大学である。

II 上田自由大学とは

1920年、大正デモクラシーのもとで、上田小県(ちいさがた)地方の普選運動に携わる青年団の團長であった養蚕農家の山越脩三は「普通選挙制度が実施される時代が来た場合に、折角勝ち得た選挙権を、拡張された選挙民がはたして有効に行使出来るまでに成長し得るかどうかの疑問」を抱いて「現実的な行動もだいじだが、……自分たちで考えたり、批判したりするだけの自分を作りあげなければならない」^⑤と哲学講習会を開き、土

田杏村に講演を依頼した。この出会いが、その後十数年にわたって全国各地に運動が巻き起こる自由大学運動の発端になったのである。

自由大学運動は、1920年代はじめから1930年代はじめにかけて、信州上田を中心に、松本、上伊那、下伊那、魚沼、川口、八海、群馬、福島、石巻等で展開された。国家の側からの教育の統制に反対し、教育の自由を地域民衆の手に取り戻そうと、土田杏村をはじめとする若い新進気鋭の知識人達と農村の青年達が、自ら教育機関を形成した民衆の自己教育運動である。

『信濃自由大学趣意書』(1921)⁶⁾は「学問の中央集権的傾向を打破し、地方一般の民衆が産業に従事しつつ、自由に大学教育を受くる機会を得んが為に、総合長期の講座を開き、主として文化的研究を為し、何人にも公開することを目的と致しますが、従来の夏期講習等に於ける如く断片短期的研究となる事無く統一連続的研究に努め、且つ開講時以外に於ける会員の自学自習の指導にも関与する事に努めます。」と高らかに宣言した。

「教育活動は他の経済的、政治的等の活動と並立した自律的範囲であり、随ってすべての組織や制度の上に於いても其等から自律しなければならぬものである。」⁷⁾という趣旨に添って、いかなる団体からも援助を受けず、聴講者の受講料で運営された。有志がお金を集めて講師を呼び、神職合議所や小学校、市役所などを会場として3～7日間、1日3時間の講義を、主として農閑期に行なった。聴講者は農民が過半数を占めており、1講座3円という高額な聴講料にもかかわらず、當時30～40人が参加したという。

講師陣は、土田杏村、京都から別所温泉に居を移してまで自由大学にかかわった文学者高倉輝(タカクラテル)をはじめ、法律学の恒藤恭、精神分析学の安田徳太郎、哲学史の出隆・谷川徹三、社会学の新明正道、社会思想史の波多野鼎、経済学の山口正太郎等、また、八海自由大学では詩人の野口雨情、歌手の佐藤千夜子が、伊那自由大学では哲学の三木清が、魚沼自由大学では性科学の山本宣治が加わるなど多彩であり、講義内容は人文科学と社会科学が大半を占め、後年教養主義と批判されたが、知を包括的に学ぶことが目指されていた。

杏村は、「我々の大学教育は、団体として特に資本主義的でも無ければ、また、社会主義的でも

無く、其等らの批判を自分自身で決定し得る精神能力と教養とを得るを目的とするものである」と、教育と宣伝を峻別した。しかし、政治運動と一緒に画しつつも、「自由大学の会員たると同時に、他の何等かの社会運動団体の会員たる場合はあり得る事であり、且つ、自由大学は会員の斯かる行動に何等の規定をも加へるものでは無い」(同上)と語り、よりよき社会を支えるよりよき人間をはぐくむこと、すなわち自律的人格を作ることを通して社会改造をすることを考えていた。

しかし、自由大学は、農村窮乏の激化、軍国主義的風潮の台頭と弾圧により、1930年1月、安田徳太郎の講義を最後に終焉した。

III 自由大学が残したものと 基礎研

自由大学運動の本格的検討は1962年宮坂広作による「生産労働に内在する問題と講義内容とが遊離するところから、一種の教養主義に転落してしまった」という定説的な見解からはじまる。折しも1960年代後半から1970年代前半は全国を揺るがした大学紛争の波が荒れ狂い、「大学とは何か」という根元的な問いが發せられ、自由大学研究は盛んになる。その後、1980年代はじめ、自由大学60周年を記念して自由大学運動をまとめる大作業が行なわれ、大学の地殻変動ともいべき今日まで、宮坂氏の見解を乗り越えた新しい研究成果が、上木敏郎、山野晴雄、山口和宏等多くの研究者の手によって次々と出されている。

自由大学が残したものは数多くあるが、杏村や自由大学運動にかかわった人々が目指した国家の教育管理からの自由、他律的な学歴主義ではなく民衆自らの自律的な知性による真の人格陶冶、学ぶ意欲さえあれば誰でも学べ人生のいかなる時にも出入り自由な大学、教師と学生が学問への情熱によって結ばれ両者が相互作用で学びあう「教学相長」の理念は、教養主義、理想主義だといわれながらも、教育が到達した一つの地平であり、その後の教育運動に多大の影響を与えてきた。

翻って基礎研を見た時、自由大学との多くの共通性を感じるのである。

かつて、橋 操氏は、自由大学でタカクラテルのダンテ神曲論を聴いたのが生涯忘れられないと

語っている¹⁰⁾。私も、基礎研の資本論ゼミで『資本論』を読みながら、「マルクスは怒っている」、マルクスの怒りを共有する自分達がいると感じることがある。古今の優れた文献を、優れた指導者の適切な助言によってひもとく感動である。

また、人間発達ゼミで、受講生の一人が、「私はいろいろな活動をしているけれど、ここへ帰ってきて、それを検証できることがうれしい。」と言われたことがある。ゼミ参加者の多くは、それぞれ社会的活動を展開しているが、豊かで広い指導教員のアドバイスを通して現実をとらえ直し、自己の活動を検証し直している。ゼミでの現実をみすえ、教育、文化、環境問題を考え、世界の人々との連帯を模索する学習は、杏村が求めた真のカルトに繋がるものがあるのではないだろうか。

昨今、明文改憲のための国民投票法案が日程に上り始めた。人類が到達した「人類普遍」という思想が、「西欧の思想である」という言葉で否定され、「民族的伝統」という言葉で侵食されつつある今日、真のカルトによって国家を批判しうる人格を確立し、理想の社会を実現しようとした杏村の理念と自由大学の実践は、もう一度学びかえす価値を十分に持っていると思う。

注

- 1) 「ブルジョアカルト」とは資本主義における体制維持のための思想・教育活動であり、それに対抗するものが「プロレットカルト」である。「プロレットカルト」は、ロシア革命の影響をうけて、ヨーロッパを中心に論じられていた the proletarian culture による社会改造論であり、「ブルジョアカルト」を打破し、プロレタリアによる教育・文化を創り上げ、社会変革をしようというもので、大正期の日本でも注目され受け入れられる状況があった。杏村は教育論的性格の強いポール夫妻の『プロレットカルト』(Eden and Ceader Paul, "Proletcult-Proletarian Culture", London: Parsons, 1921.) から、強い影響を受けていたという。しかし杏村においては、「プロレットカルト」は、「ブルジョアカルト」に対抗する限りで意味を持つものであり、当時のマルクス主義的プロレットカルト論とは一線を画している。

(参照 古市将樹「土田杏村のプロレットカルトに関する研究」『早稲田教育評論』17巻1号、2003年)

- 2) 杏村は、culture、すなわちカルトを教化と訳し、教育よりも広義のものとして位置づけている。「我々のカルトとは、教育とは、……人間の意志的活動を自律的にすることではないか。…ブルジョア、リベラリズムを超越し、その価値を批評しうる人物を作る。……人間のためのカルトは、國家が自らの存続を計るために民衆を強制する其れではなく、「……民衆の批判心をして其の国家以上に超越せしめ、國家の機能や構成を批評し得る人物をつくる」ことこそ真のカルト（教化）であると論じている。(参照 古市将樹前掲論文、及び土田杏村「プロレットカルト論」『中央公論』1923年6月、94頁、他)
- 3) 山本宣治（1889～1929）生物学者・政治家。1928年第一回普選に労農党から立候補して当選。治安維治法の改悪（1928.6緊急勅令——最高刑を10年から死刑とする——の事後承認）に真っ向から反対し、そのため同案可決の日（1929.3.5）刺殺された。赤旗を林立させた上小農民組合によって1930年5月1日、警官に取り巻かれながら、碑の除幕式が行なわれた。
- 4) 北川健次「美の鑑賞と放浪のなかに人間発達のカギをみる」『経済科学通信』103号、2003年12月。
- 5) 米山光儀「上田自由大学の理念と現実」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』21巻、1981年、12頁より引用。
- 6) 『自由大学60周年記念誌・自由大学研究別冊2』1981年、108頁より引用。
- 7) 土田杏村「自由大学に就いて」『信濃自由大学の趣旨及内容』1923年。(『自由大学研究』3号1975年所収)
- 8) 『自由大学パンフレット・自由大学とは何か』1924年、5頁～9頁(但し、米山光儀前掲論文より引用。)
- 9) 宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局、1968年、460頁。および米山光儀前掲論文参照。
- 10) 『自由大学60周年記念誌・自由大学研究別冊2』1981年、16頁。他。
(たなか さちよ 所員 元大学非専任職員)



誌面批評

104号の特集「大阪の活力と魅力」を読んで

『経済科学通信』104号は、大阪経済大学で開かれた、研究大会をもとにしながら、「大阪の活力と魅力」として特集を組んでいる。104号には他にも論稿があるが、評価するには、私の力量をこえており、特集のみを見てみたいと思う。

日銀短観などを例に、日本経済は、「徐々によくなっている」といわれている。しかし、地域経済を見れば、「全然よくなっていない」などの声が聞かれる。自動車、デジタル家電など好調な産業と繊維産業など不況に陥っている産業、業績を伸ばす会社（トヨタ自動車）とそうでない会社（三菱自動車）など、明暗がはっきりしている。

地域経済においても、自動車産業などの好業績の企業が多い東海地域と北海道などの公共事業に依存していた地域経済の不振がある。言葉として使うのが嫌いであるが、いわゆる「勝ち組」地域と「負け組」地域がでできている。小泉政権の地域政策は地方切り捨て、都市の中心部の高層ビル化の「都市再生」を進めようとしており、地域の「勝ち負け」をよりいっそう進めるものである。

このような地域経済の状況にあって、とりわけ、失業率などが全国平均より高く、関西経済、とりわけ大阪経済の悪さは際立っている。読者が地域経済のなかで一番悪いといわれる大阪経済の現状とこれからの課題を知ることはとりわけ重要である。自らの地域経済を活性化しようと考える際、最高形態を知れば、たくさんのヒントがでてくるからである。

特集には5つの論稿がある。ではさっそく、「大阪の活力と魅力」を見てみよう。

最初の論稿は、「大阪の活力と魅力」（糸川精一氏）である。糸川氏は主に梅田の再開発に関わってきた広告会社の会長である。大阪を知っている読者は、梅田がどのような街かは知っていると思うが、知らない人にはどこにあるのかさえわからないので、少し紹介しておく。新幹線では新大阪駅であるが、この駅が大阪の玄関口ではない。北の玄関は、JRでは大阪駅であり、阪急電鉄、阪神電鉄、地下鉄では梅田駅である。大阪の中心的な繁華街には「キタ（梅田）とミナミ（難波）」がある。糸川氏はこの梅田の再開発に携わってきたのである。

梅田は再開発をおこなう上で、面積が小さい。阪急は駅を500メートル北へ移動させ、その下に地下街をつくりだし、専門店中心のショッピング街を建設した。どんどん地下街が建設され、全国一の規模の地下街となった。団塊の世代向けの、それぞれの時期に応じた街まちを作り出してきた。「日本の場合は、15年から20年たつと完全に老朽化し、魅力を失ってしまうわけで、リニューアル計画がでてくる」と糸川氏は述べている。リニューアルには新しい街づくりの考え方が必要、としている。文化でのまちづくりには学芸員の資格をまでとて対応した話しが紹介されている。こうした街づくりの経験から、糸川氏は、絶えざるリニューアルによる新しいショッピング街ではなく、いつまでも変わらないお店、街が必要ではないかと提案している。

開発——衰退——リニューアル開発——衰退の連続ではなく、変わらないままのもの、歴史にたえられるまちづくりが重要、としている。この指摘は、今後の街づくりを考える上で重要である。

第二は、「大阪の歴史と発展の要素——各方面グレードアップのための地道な試みを——」（斎斎藤浩氏）である。斎斎藤氏は季刊タウン誌「おおさかの街」を発行しており、本稿は体験的ウォッチャーの目から「大阪はどのようなもので、どのような都市として生きていけるのかを考察」している。氏は古代から、江戸盛時、幕末期、明治維新、戦後体制、今日まで大阪の歴史を振り返りながら、評価している。とりわけ、興味深いのは、大阪の経済発展の基盤のうえにたつ、大阪の文化の質の高さの問題である。次に、「代表的大阪人による消極的大阪論とその分析」での司馬遼太郎、梅棹忠夫など数多くの大阪評価を整理している。

斎斎藤氏が紹介している「代表的大阪人」の文献を整理していないので、コメントは差し控えるが（氏のサーベイしている人物の多さに感心してしまう。ぜひ読んでほしいものである。）大阪の将来を考える際、東京と比較することの意味のなさ、大阪の「歴史力」の上にたった経済、行政（地方分権など）システムなどが考えられなければならない。

最後に氏は、大阪の都市格、グレードを上げていける事例を三つ3点指摘している。1) 中之島中央公会

堂の保存再生。保存再生は大阪市側の計画ではなく、粘り強い市民運動の積み重ねと、その裏側の犠牲によってであるということ。これは善いものの残していく、先ほどの次から次へと古いものを壊して新しいものへ、ではなく、いいものを残していく糸川氏の指摘と合致するものである。2), 阪神の優勝。優勝時にミナミが「無法地帯」となったことを指摘し、不景気な大阪にあって、経済効果を引き出した阪神の優勝であるが、都市格の上昇につながらなかったのである。3), 中小企業が人工衛星の開発をおこなうという大胆さ。この動きは都市のグレードアップと雇用創出につながると指摘。最後には、大平光代助役へ期待している。

3番目は、「どっこい生きている！ 活気あふれる大阪千林商店街」(遠州尋美氏)である。日本の各地域の商店街は、大型店の影響で衰退しているのがあたりまえの状況となっている。

衰退しているのがあたりまえ前のようにいわれる商店街論が世間を風靡しているのだが、大阪の商店街は賑わいのある商店街が多い。東京圏にも駅前の商店街など賑わっているところがあるが、私の印象では大阪の商店街のほうが元気があるようだ。

遠州氏は日常買い回り型の代表的な千林商店街を取り上げている。なぜ元気なのか、学生のフィールドワークを通して、展開している。遠州氏は商店街のよさを、情報発信と買い物客と商店主・従業員との濃密なコミュニケーションとしている。朝の店主・従業員と道行く人々への声かけを引き合いに出している。

非常に重要な指摘だろうと思う。京都にも日常買い回り型で発展している京都西新道錦会商店街がある。この商店街は、FAXネット、電子マネー、ローカルインターネットなど様々な取り組みで評価されている。このような事例が紹介され、評価されているのだが、私もこうした取り組みの根底にあるものが見られていないことを批判したことがある。これこそが、地域住民とのコミュニケーションによる「信頼財」が積み重ねられているということである。

第4に、自治研活動に見る大阪の活力——「白書」づくり運動を中心に——織原泰氏である。

自治体労働者から労働組合活動の一環として取り組んでいる地方自治研究活動からみた大阪の活力について問題提起をしている。織原氏は自治研活動とは何かを説明し、大阪はこの活動が盛んであると指摘している。なぜ、大阪で自治研活動が行われるようになったのかについて草創期から説明している。大阪での急速な都市化で人口が急増し、社会的共同消費手段の不足が顕在化し、「ポストの数ほど保育所を」などの住民運動が展開された。こうした運動を背景に、「住民

の繁栄なくして自治体労働者の幸福はない」という行動綱領草案をもっていた大阪衛星都市職員労働組合連合会など自治体労働者の先進的な活動があった。大阪で自治体問題研究所（当時の理事長・島恭彦氏）ができる、全国的に地域自治体問題研究所として広がっていった。自治体労働者が自ら地域を掘り起こしながら白書などを作成する活動は、「働きつつ学ぶ」労働者研究者をつくりだす基礎経済科学研究所も大いに影響されたのである。織原氏は白書づくりの運動や経験を整理しながら、今後の白書の活用方法と残された課題を「自治体労働者の実態を踏まえる必要がある。市民参加型の研究会、財政分析活動の積み重ねで合併問題についてのブックレットが作成できたこと」と整理している。

第5は「大阪経済の現状と再生への手がかり」(桑原武志氏)である。氏は、「大阪経済を歴史的検討し、現状を分析し、大阪経済再生の糸口」について、検討している。「経済の大坂」から今日の衰退局面を分析している。大阪経済は東京と比べると、ことごとく全国シェアを低下させている。有効経済政策などの対策が待たれている。そこで氏は、大阪経済の再生への手がかりを、4つの点で結んでいる。1、製造業を再生する。政府、大阪府・市はバイオなどの新産業に重きを置きすぎており、衣服関連の製造・卸売・小売業での新たな試みなどを指摘している。大阪の中小企業が担っている部分と大阪市立工業研究所などの公設試験場などとのあいだの技術移転などを指摘している。2、産業連鎖を高める。堺・泉北コンビナートの失敗から、地域内産業連鎖を高める工夫が必要であると指摘している。3、中小企業のネットワーク化を進める。中小企業が横つながりをいかし、共同受注、共同製品開発などを進めることが重要、としている。4、アメニティの向上を図る。小泉政権が進めている高層ビル化による「都市再生」ではなく、都市内のアメニティを高めることが重要と指摘している。

5つの論稿は、様々な角度から大阪の再生の展望を見いだそうとしている。とりわけ、古いものを活かしながら、文化を踏まえた大阪のグレード、都市格などをアップすること（サステイナブル都市、アメニティなど）。経済的には、中小企業の再生にその鍵があるということ。そして、自治体労働者、市民などの新しい運動の構築。これには、「地域を掘り起こす現場（ウォッチ）研究」が重要であることを示している。以上、小泉政権の「地域再生」に対して、地域をどのように展望するかについて、多くの示唆を与えてくれるものであり、一読をおすすめしたい。

(井内尚樹 所員 名城大学)

投稿規程

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

種類と枚数 論文、研究ノート：200字詰50枚以内

研究動向、書評：同 20枚以内

いずれも、図表、注などを含む。

原 稿 審査の迅速化のため、コピーを1部添えてください。

パソコン、ワープロをご使用の場合には、使用機種、使用ソフトを明記したフロッピーディスクをお送りください。なお、お送りいただいた書類、フロッピー等は返却しませんので、ご了承願います。抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。

掲 載 料 下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。

論文・研究ノート5000円、研究動向・書評2000円

編集後記

▼永らく編集委員をしていますが、いつもうまくこの欄の執筆を逃げてきました。が、ついに逃げ切れなくなり「何か書け」ということになってしましました。いつもは少し時事問題などが書かれていますが、ここでは本号特集の小川幹雄さんの論文についての感想を書かせていただきます。というのは、ここで紹介されている「舞台芸術」の職場もまた極めて「資本主義的」な発展をしていると思えたからです。

▼と、こう書くと、舞台芸術が資本主義によって「歪曲」されていることの問題かと思われるかも知れませんが、私の感想はまずはもっとニュートラルに、「職人芸」的なものから機械化と分業の伴った産業システムに変わっていること、そしてそれが他の産業とまったく同じ特質を持つようになっているということです。以前の「建設業」は、建物の端から端までを一人の大工が作るものでしたが、現在のそれは機械を伴う、かつ巨大な分業システムのそれに変

わっています。もちろん、これは小さな工房で行なわれていた製造業（たとえば刀の製造）から、大工業への変化でもあります。小川さんは、劇場の現場である種労働時間をめぐる対立も発生していると述べられていますが、これもまた極めて「資本主義的」な現象です。

▼ですので、これはいわば「文化産業論」とでも言うべき領域と言えましょうか。「文化学」にはもちろん財政学などの政策論、あるいは消費社会論や余暇論などもその範疇に含まれましょうが、「産業論」でもあるということです。産業革命後の社会変容の全般を研究するマルクス主義理論の重要な研究対象でもあると思いました。

▼『経済科学通信』では、1992年に発行の第71号でも「企業社会の転換と文化」という特集をしたことがあります。今後ともこの分野をテーマとして行きたいと考えています。

（大西 広）

経済科学通信 第105号 2004年8月23日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225
第二ふや町ビル603号
TEL/FAX (075) 255-2450
e-mail kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp
URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/>
振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 中谷 武雄
副編集局長 大西 広 神谷 章生 藤岡 淳
編集局員 岡 宏一 木下 英雄 佐々木潤子 中田 晋自
増田 和夫 森岡 真史 形岡亮太郎

印刷所 北斗プリント社
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2
TEL (075)791-6125

購読料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

桜井書店

東京都文京区本郷 1-5-17 三洋ビル <http://www.sakurai-shoten.com/>

TEL (03) 5803-7353 FAX (03) 5803-7356 價格税別表示

植田 洋 (日本福祉大学 教授 著)

A5判上製・3200円

分権型福祉社会と 地方自治

どこへ改革の方向は

自ら一公務労働者として参画した自治体と住民・地域団体との協働の経験、スウェーデンの自治体改革、地方自治の先駆的な理論などに学びつつ、自治体の再生に向けた改革課題とその方向を提示する。

経済理論学会編

B5判並製・2000円

季刊 経済理論 第41巻第2号

特集 ○ 福祉国家と家族

福祉資本主義の危機と家族主義の未来 渡辺雅男 (一橋大学)

児童手当制度のアイロニー 北 明美 (福井県立大学)

脱商品化と脱家族化の政治経済学 山森亮 (東京都立大学)

アメリカ型福祉国家とコミュニティ 岡田徹太郎 (香川大学)

高橋財政とニューディール財政 井手英策 (横浜国立大学)

海外学界動向 論文・書評ほか

季刊 経済理論 第41巻第1号(四月既刊) B5判並製・2000円

特集 ○ 現代のポリティカル・エコノミー
——マルクス経済学の可能性

●好評の既刊書

価値の理論

和田 豊著 マルクス経済学における価値論の新展開

A5判・4500円

グローバル時代の貿易と投資

板垣文夫・岩田勝雄・瀬戸岡紘編 今日の国際経済を多角的に分析 A5判・2600円

トヨタの労働現場 ダイナミズムとコンテクスト

伊原亮司著 気鋭の社会学研究者が体当たりでつぶさに観察・分析 46判・2800円

スウェーデンにみる個性重視社会 生活のセーフティネット

二文字理明・伊藤正純編著 福祉社会の最新事情を多彩に報告 46判・2500円

福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎

エスピニアンデルセン著／渡辺訳 新しい福祉国家へのシナリオ・道筋 A5判・2500円

ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学

エスピニアンデルセン著／渡辺訳 変化の原動力、そしてジレンマ A5判・4000円